

審査意見への対応を記載した書類(7月)

(目次) 大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(D)

【大学等の設置の趣旨・必要性】

1 <課程設置の意義・必要性が不明確>

本課程における歯科口腔領域の教育内容について、歯学研究科における同領域の教育内容及び到達目標との違いが不明確であることから、その違いを明確にすること。また、本課程に受け入れる主な職種として歯科衛生士及び歯科技工士が想定されているが、両職種以外にも、例えば歯科医師が本課程に入学することも可能な状況に鑑みれば、既存の歯学研究科の他に、新たに本課程を設けることの意義・必要性が不明確であるため、養成する人材像やディプロマ・ポリシーとの整合性を含め、より具体的に説明するとともに、必要に応じて修正すること。

(是正事項) p. 1

2 <学生確保の見通しに係る根拠が不明確>

学生の確保の見通しについて、自学の学生に対するアンケートのみを根拠としており、また、本課程に進学したいと回答した在学生が0名となっているなど、中長期的に学生が安定的に確保できる見通しとは言い難(がた)い。外部からの入学者に係るニーズ等も含め、中長期的かつ安定的な学生の確保について、より客観的な根拠を明示し、具体的に説明すること。

(是正事項) p. 7

【教育課程等】

3 <教育目的等を達成するための方略等が不明確>

当該分野における修士の学位を有する者とそれ以外の者、歯科衛生士と歯科技工士など、学力や職種等が異なる学生に対して、同じカリキュラムを通じて、どのように教育目標等を達成するのかが不明確であることから、学位の質保証の観点も含め、具体的な方策等を明確にすること。

(是正事項) p. 12

4 <到達目標の記載が不適切>

「教育研究上の数量的・具体的な到達目標」において、「3年間の在学中に、1人以上の大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)の学生を指導」することを目標の1つにあげているが、学生に対する指導責任は教員が負うべきであることに鑑みれば、当該記載は不適切であることから削除すること。

(是正事項) p. 18

5 <授業計画の適正性が不明確>

各科目の授業計画について、授業内容等と比較して学修時間が不足しているように見受けられることから、当該授業計画が本課程における教育目標等を達成する上で、適正な計画であることを明確に説明するとともに、必要に応じて修正すること。

(是正事項) p. 21

6 <シラバスの記載水準が不十分>

シラバスの記載内容について、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与することを目的とする大学院の博士課程にふさわしい水準となっているか疑義があることから、適当な授業計画を策定するとともに、当該計画に基づく適切な記載に改めること。

(是正事項) p. 31

7 <キャリアプランを見据えた教育内容等が不明確>

本課程修了者について、口腔科学の研究者や教育者の指導者として活躍できると考えている旨記載されているが、係る教育内容等のシラバスへの反映が不十分であり、また、社会的ニーズを踏まえたキャリアプランも明示されていないことから、これらを明確にすること。

(是正事項) p. 40

8 <科目等の更なる充実>

研究倫理や研究に係るコンプライアンス等を学ぶ科目等が設けられていないように見受けられることから、昨今多発している研究不正事案や関係法令の施行状況等を踏まえ、本課程が目標としている「歯科医療の発展のために研究者の指導や組織の運営ができる人材の育成」の達成に向けて、学生が研究倫理や研究に係るコンプライアンス等についての深い理解が得られるよう、係る科目等の充実を図ること。また、上記目標の達成に向けて、歯科口腔領域に対する学生の基礎知識の涵養(かんよう)を図るため、同領域に係る基礎的な知識を修得するための科目等の充実を図ること。

(改善事項) p. 50

【教員組織等】

9 <適切な研究指導体制が確保されているか不明確>

入学資格の設定に鑑みると、例えば、定員3名の全てが歯科衛生士の有資格者となる可能性なども想定されるが、入学者が希望する研究領域に偏りが生じた際においても、支障なく研究指導等が行えるのか不明確なため、適切な指導体制が確保されているか具体的に説明すること。

(改善事項) p. 53

(是正事項1) 医療保健学研究科口腔科学専攻(D)

<課程設置の意義・必要性が不明確>

本課程における歯科口腔領域の教育内容について、歯学研究科における同領域の教育内容及び到達目標との違いが不明確であることから、その違いを明確にすること。また、本課程に受け入れる主な職種として歯科衛生士及び歯科技工士が想定されているが、両職種以外にも、例えば歯科医師が本課程に入学することも可能な状況に鑑みれば、既存の歯学研究科の他に、新たに本課程を設けることの意義・必要性が不明確であるため、養成する人材像やディプロマ・ポリシーとの整合性を含め、より具体的に説明するとともに、必要に応じて修正すること。

(対応)

ご指摘を受け、歯学研究科とは別に医療保健学研究科を設置する趣旨として、次のことを明確にしました。

- ① 口腔科学、口腔保健学や口腔工学に関する研究や歯科衛生士・歯科技工士教育に意欲を持つ者に対して研究と教育の場を提供することで、歯科医師とは別の視点から口腔科学の研究と歯科医療人教育に貢献できること。
- ② 歯科衛生士や歯科技工士に対する教育者や研究者の指導者となるとともに管理能力を養成すること。
- ③ これに関し、ディプロマポリシーに「口腔科学(口腔保健学、口腔工学)における独創的な研究を自立的に立案し実践的できること」を追加したこと。
- ④ 養成する人材として、「医療保健(口腔保健と口腔工学)に関する学術における独創的な研究を自立的に立案し実践的できる」ことを追加したこと。
- ⑤ 教育目標として、「口腔保健学や口腔工学の研究指導力を養成」「歯科衛生士や歯科技工士の教育・研究における管理者としての能力を養成」「口腔保健学や口腔工学に関する教育者や研究者としての広い視野を養成」を追加したこと。
- ⑥ 中心的な学問として、「口腔科学として中心的な学問分野として、なかでも口腔保健学と口腔工学を中心とする」としたこと。
- ⑦ 教育目標として、「口腔保健学や口腔工学に関する研究指導者としての能力を身に付ける」「高度専門研究を通じて博士水準の口腔保健学や口腔工学に関する研究力を身に付ける」「人材管理と組織運営を学修して、歯科衛生士や歯科技工士の教育・研究における管理者能力を養成する」ことを追加したこと。
- ⑧ これらに関し、アドミッション・ポリシーとして「特に口腔保健学や口腔工学」に関連することを明確にし、入学者選抜として小論文に「口腔科学口腔保健学や口腔工学を中心とした医療保健学に関する課題」を入れたこと。

以上から、「設置の趣旨等を記載した書類」を次のとおり修正します。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類(p.6)

新	旧
<p>1 設置の趣旨及び必要性 (2) 「医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)」設置の趣旨及び必要性 ③医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)の経緯 (略)</p> <p>大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)においては、研究指導者の下で研究計画を立案し研究を実践する。更に医療保健教育学を学修して、教員としての資質を涵養する。一方で、修士課程の学生に対して、必要とする教育を教授し、研究を立案して研究指導を行う人材の養成が重要となる。医療保健学に関連する博士課程(後期)を設置している大学院は4校に過ぎない。歯科衛生士や歯科技工士を養成する4年制大学の教員では、歯学博士あるいは博士(歯学)の学位を持つ者が多い。歯科衛生士や歯科技工士を養成する4年制大学の増加が予想されるなかで、専門性が高まる歯科衛生士や歯科技工士としての教員と研究者を養成する期間の必要性は高いと考えている。更に、博士課程(後期)の設置によって、歯科衛生士や歯科技工士に限らず、口腔の健康科学に興味を持ち、<u>口腔保健学や口腔工学に関する研究や歯科衛生士や歯科技工士教育に意欲を持つ者</u>に対しても、研究と教育の場を提供することで、<u>歯科医師とは別の視点から口腔科学の研究と歯科医療人の教育に貢献できると考えている。</u></p>	<p>1 設置の趣旨及び必要性 (2) 「医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)」設置の趣旨及び必要性 ③医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)の経緯 (略)</p> <p>大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)においては、研究指導者の下で研究計画を立案し研究を実践する。更に医療保健教育学を学修して、教員としての資質を涵養する。一方で、修士課程の学生に対して、必要とする教育を教授し、研究を立案して研究指導を行う人材の養成が重要となる。医療保健学に関連する博士課程(後期)を設置している大学院は4校に過ぎない。歯科衛生士や歯科技工士を養成する4年制大学の教員では、歯学博士あるいは博士(歯学)の学位を持つ者が多い。歯科衛生士や歯科技工士を養成する4年制大学の増加が予想されるなかで、専門性が高まる歯科衛生士や歯科技工士としての教員と研究者を養成する期間の必要性は高いと考えている。更に、博士課程(後期)の設置によって、<u>歯科衛生士や歯科技工士に限らず、口腔の健康科学に興味を持ち、研究や教育に意欲を持つ者</u>に対しても、研究と教育の場を提供することで、<u>歯科医療とは別の視点から歯科医学に歯科医療人の教育に貢献できると考えている。</u></p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (p. 7)

新	旧
<p>④大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)設置の趣旨(略)</p> <p>歯科医療分野の研究についても同様であり、歯科衛生士と歯科技工士がそれぞれの専門性を生かした研究ができる人材が必要である。</p> <p>しかしながら、<u>歯科医療分野における教育者、研究者及び研究指導者のほとんどは大学院歯学研究科において養成されている。したがって、歯科医師のみならず歯科衛生士と歯科技工士の養成を担当する者の多くは、歯学研究科を修了した教員である。一方で、現在の歯科医療においては、歯科衛生士と歯科技工士は、それぞれの領域での専門性を高めている。このため、歯科医師を中心として広く口腔科学を探究する歯学研究科とは別に、歯科衛生士が担う口腔保健や歯科技工士が担う口腔工学を探究し、更に歯科衛生士や歯科技工士の教育の中心となれる人材を養成する必要がある。そして、研究と教育の中心となる人材を歯科医師だけではなく歯科衛生士や歯科技工士の立場から教育・指導できる人材が求められる。</u></p> <p>また、<u>歯科医療分野における教育者や研究者は、(略)与えられていない。</u></p> <p>以上の観点から、<u>歯科衛生士や歯科技工士に対する教育者や研究者の指導者となるとともに管理能力を養成するために、歯学研究科とは別に博士課程(後期)を設置することとした。</u></p> <p>本学が設置する大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)設置の趣旨は、<u>医療保健、特に口腔保健学と口腔工学に関連する口腔科学に対する教育者と研究者を指導し、教員や研究者の組織の人材管理と運営ができる人材を養成して、歯科医療の教育と研究を発展させるとともに人々の健康の増進に寄与することである。</u></p>	<p>④大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)設置の趣旨(略)</p> <p>歯科医療分野の研究についても同様であり、歯科衛生士と歯科技工士がそれぞれの専門性を生かした研究ができる人材が必要である。</p> <p>(追加)</p> <p><u>歯科医療分野における教育者や研究者は、(略)与えられていない。</u></p> <p>以上の観点から、<u>教育者や研究者の指導者となるとともに管理能力を養成するために、博士課程(後期)を設置することとした。</u></p> <p>本学が設置する大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)設置の趣旨は、<u>医療保健、特に口腔科学に関連する教育者と研究者を指導し、教員や研究者の組織の人材管理と運営ができる人材を養成して、歯科医療の教育と研究を発展させるとともに人々の健康の増進に寄与することである。</u></p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (p. 8)

新	旧
<p>(3) 教育研究上の理念と人材育成の目標(略)</p> <p>新設する大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)においても建学の精神を継承し、<u>口腔保健と口腔工学に関する学術を中心として、深く専門領野の学理と技術を教授研究し、歯科医療人、教育者及び研究者として必要な知識と技術並びに道徳的理念を授け、応用能力を涵養して調和の取れた人材の育成を目的としている。</u></p>	<p>(3) 教育研究上の理念と人材育成の目標(略)</p> <p>新設する大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)においても建学の精神を継承し、<u>歯学に関する学術を中心として、深く専門領野の学理と技術を教授研究し、歯科医療人、教育者及び研究者として必要な知識と技術並びに道徳的理念を授け、応用能力を涵養して調和の取れた人材の育成を目的としている。</u></p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (p. 8)

新	旧
<p>(4) 養成する人材 ② ディプロマ・ポリシー 大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)では、修了までに所定の単位を修得し、博士論文の審査及び試験に合格した者に博士(口腔科学)の学位を授与する。 なお、以降[DP]は、ディプロマ・ポリシーを示す。 すなわち、修得を必要とする能力は以下のとおりである。 ・ <u>医療保健(口腔保健学、口腔工学)における独創的な研究を自立的に立案し実践できる。</u> [DP-1] ・ <u>他の機関と協力して研究・開発できる。</u> [DP-2] ・ <u>医療保健(口腔保健学、口腔工学)に関する教育者や研究者を養成する指導力を持つ。</u> [DP-3] ・ <u>教育、医療及び研究機関における管理能力を持つ。</u> [DP-4] ・ <u>広い視野をもって教育と研究を遂行できる。</u> [DP-5]</p>	<p>(4) 養成する人材 ② ディプロマ・ポリシー 大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)では、修了までに所定の単位を修得し、博士論文の審査及び試験に合格した者に博士(口腔科学)の学位を授与する。 なお、以降[DP]は、ディプロマ・ポリシーを示す。 すなわち、修得を必要とする能力は以下のとおりである。 ・ <u>医療保健における独創的な研究を自立的に立案し実践できる。</u> [DP-1] ・ <u>他の機関と協力して研究・開発できる。</u> [DP-2] ・ <u>医療保健に関する教育者や研究者を養成する指導力を持つ。</u> [DP-3] ・ <u>教育、医療及び研究機関における管理能力を持つ。</u> [DP-4] ・ <u>広い視野をもって教育と研究を遂行できる。</u> [DP-5]</p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (p. 9)

新	旧
<p>(5) 教育目標 医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)が目標とする歯科医療の発展に貢献できる優れた素養と指導力を持つ人材の養成を達成するために、以下の教育目標を掲げる。 ・ <u>口腔保健学や口腔工学に関する研究指導力を養成する。</u> ・ <u>独創的な研究を立案・実施できる能力を養成する。</u> ・ <u>歯科衛生士や歯科技工士の教育・研究における管理者としての能力を養成する。</u> ・ <u>口腔保健学や口腔工学に関する教育者や研究者としての広い視野を養成する。</u> これらの目標のために、教育方針を定め、教育課程を編成した。</p>	<p>(5) 教育目標 医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)が目標とする歯科医療の発展に貢献できる優れた素養と指導力を持つ人材の養成を達成するために、以下の教育目標を掲げる。 ・ <u>研究指導力を養成する。</u> ・ <u>独創的な研究を立案・実施できる能力を養成する。</u> ・ <u>管理者としての能力を養成する。</u> ・ <u>教育者や研究者としての広い視野を養成する。</u> これらの目標のために、教育方針を定め、教育課程を編成した。</p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (p. 9)

新	旧
<p>(7) 中心的な学問分野 (略) 大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)は、広く口腔領域の医療保健を科学的に探究し発展させることを口腔科学として中心的な学問分野とするが、なかでも口腔保健学と口腔工学を中心とする。 (略)</p>	<p>(7) 中心的な学問分野 (略) 大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)は、広く口腔領域の医療保健を科学的に探究し発展させることを口腔科学として中心的な学問分野としている。(略)</p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (p. 12)

新	旧
(1) 教育課程の編成方針 (略) ・研究指導論を学修して、 <u>口腔保健学や口腔工学に関する研究指導者</u> としての能力を身に付ける。[CP-1] ・高度専門研究を通じて <u>博士水準の口腔保健学や口腔工学に関する研究力</u> を身に付ける。[CP-2] ・人材管理と組織運営を学修して、 <u>歯科衛生士や歯科技工士の教育・研究における管理者能力</u> を養成する。[CP-3] ・企業や他分野の研究や労働衛生の学修から研究者としての素養を高める。[CP-4]	(1) 教育課程の編成方針 (略) ・研究指導論を学修して <u>研究指導者</u> としての能力を身に付ける。[CP-1] ・高度専門研究を通じて <u>博士水準の研究力</u> を身に付ける。[CP-2] ・人材管理と組織運営を学修して <u>管理者能力</u> を養成する。[CP-3] ・企業や他分野の研究や労働衛生の学修から研究者としての素養を高める。[CP-4]

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (p. 21)

新	旧
(1) 教育方法 ① 履修指導, 研究指導のための指導体制 (略) 大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)では、 <u>歯科衛生士若しくは歯科技工士の学生のほか、歯科衛生士や歯科技工士に関する教育・研究に関心を持つ学生</u> を受け入れるが、1学年3名全員が同じ専門研究を選択した場合には、他の専門研究科目の担当者が副指導教員として研究を支援する。副担当教員については、大学院医療保健学研究科会議において十分に審議し、学生の研究課題を十分に指導できる教員を選択する。	(1) 教育方法 ① 履修指導, 研究指導のための指導体制 (略) 大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)では、 <u>歯科衛生士若しくは歯科技工士の学生のほか、口腔科学に関心を持つ学生</u> を受け入れるが、1学年3名全員が同じ専門研究を選択した場合には、他の専門研究科目の担当者が副指導教員として研究を支援する。副担当教員については、大学院医療保健学研究科会議において十分に審議し、学生の研究課題を十分に指導できる教員を選択する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (p. 33)

新	旧
<p>8 入学者選抜の概要</p> <p>(1) 医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)のアドミッション・ポリシー</p> <p>大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)が求める学生は、医療人としての倫理観を持ち、<u>医療保健学</u>、特に<u>口腔保健学</u>や<u>口腔工学</u>に関する教育と研究能力を持ち歯科医療の発展に貢献する強い意欲を持つ者である。</p> <p>上記の考えから、大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)におけるアドミッション・ポリシーを定め、次のような学生を求める。なお、以降[AP]は、アドミッション・ポリシーを示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療保健学(口腔保健学、口腔工学)に関連する基本的な研究能力を持つ者[AP-1] ・医療保健学(口腔保健学、口腔工学)に関連する学生に対する教育ができる者[AP-2] ・歯科医療の発展に貢献する強い意欲を持つ者[AP-3] ・学術研究に必要な外国語の語学力を持つ者[AP-4] ・本学大学院博士課程(後期)の履修に必要な専門的知識と技能を持つ者[AP-5] ・医療人にふさわしい倫理観を持つ者[AP-6] <p>大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)ではディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーは次の図に示す関係をもって設定している。</p>	<p>8 入学者選抜の概要</p> <p>(1) 医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)のアドミッション・ポリシー</p> <p>大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)が求める学生は、医療人としての倫理観を持ち、<u>医療保健学</u>に関する教育と研究能力を持ち歯科医療の発展に貢献する強い意欲を持つ者である。</p> <p>上記の考えから、大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)におけるアドミッション・ポリシーを定め、次のような学生を求める。なお、以降[AP]は、アドミッション・ポリシーを示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療保健学に関連する基本的な研究能力を持つ者[AP-1] ・医療保健学に関連する学生に対する教育ができる者[AP-2] ・歯科医療の発展に貢献する強い意欲を持つ者[AP-3] ・学術研究に必要な外国語の語学力を持つ者[AP-4] ・本学大学院博士課程(後期)の履修に必要な専門的知識と技能を持つ者[AP-5] ・医療人にふさわしい倫理観を持つ者[AP-6] <p>大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)ではディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーは次の図に示す関係をもって設定している。</p>
<p>医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)における3つのポリシーの関係</p> <p>ディプロマ・ポリシー</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療保健学(口腔保健学、口腔工学)に関する教育と研究能力を自由に広げ、応用し発展させる。[DP-1] 学問の発展と協力を促進し、研究と実用を推進する。[DP-2] 医療保健学(口腔保健学、口腔工学)に関する学術的・社会的貢献を推進する。[DP-3] 知見、意欲及び研究能力を向上させる。[DP-4] 高い興味を持って学問と研究を進行できる。[DP-5] <p>カリキュラム・ポリシー</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究倫理を学習し、研究倫理者としての倫理観を身に付ける。[CP-1] 医療保健学(口腔保健学、口腔工学)に関する学術的・社会的貢献を推進する。[CP-2] 学術研究に必要な外国語の語学力を身に付ける。[CP-3] 学術研究に必要な専門的知識と技能を身に付ける。[CP-4] 学術研究に必要な専門的知識と技能を身に付ける。[CP-5] 学術研究に必要な専門的知識と技能を身に付ける。[CP-6] <p>アドミッション・ポリシー</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療保健学(口腔保健学、口腔工学)に関する基本的な研究能力を持つ者。[AP-1] 医療保健学(口腔保健学、口腔工学)に関連する学生に対する教育ができる者。[AP-2] 歯科医療の発展に貢献する強い意欲を持つ者。[AP-3] 学術研究に必要な外国語の語学力を持つ者。[AP-4] 本学大学院博士課程(後期)の履修に必要な専門的知識と技能を持つ者。[AP-5] 医療人にふさわしい倫理観を持つ者。[AP-6] 	<p>医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)における3つのポリシーの関係</p> <p>ディプロマ・ポリシー</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療保健学(口腔保健学、口腔工学)に関する教育と研究能力を自由に広げ、応用し発展させる。[DP-1] 学問の発展と協力を促進し、研究と実用を推進する。[DP-2] 医療保健学(口腔保健学、口腔工学)に関する学術的・社会的貢献を推進する。[DP-3] 知見、意欲及び研究能力を向上させる。[DP-4] 高い興味を持って学問と研究を進行できる。[DP-5] <p>カリキュラム・ポリシー</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究倫理を学習し、研究倫理者としての倫理観を身に付ける。[CP-1] 医療保健学(口腔保健学、口腔工学)に関する学術的・社会的貢献を推進する。[CP-2] 学術研究に必要な外国語の語学力を身に付ける。[CP-3] 学術研究に必要な専門的知識と技能を身に付ける。[CP-4] 学術研究に必要な専門的知識と技能を身に付ける。[CP-5] 学術研究に必要な専門的知識と技能を身に付ける。[CP-6] <p>アドミッション・ポリシー</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療保健学(口腔保健学、口腔工学)に関する基本的な研究能力を持つ者。[AP-1] 医療保健学(口腔保健学、口腔工学)に関連する学生に対する教育ができる者。[AP-2] 歯科医療の発展に貢献する強い意欲を持つ者。[AP-3] 学術研究に必要な外国語の語学力を持つ者。[AP-4] 本学大学院博士課程(後期)の履修に必要な専門的知識と技能を持つ者。[AP-5] 医療人にふさわしい倫理観を持つ者。[AP-6]

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (p. 35)

新	旧
<p>(4) 入学者選抜方法</p> <p>① 学力試験[AP-4][AP-5]</p> <p>「外国語(英語)」と小論文(口腔保健学や口腔工学を中心とした医療保健学に関する課題)についての筆記試験を実施し、大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)を履修できる学力を判定する。</p> <p>② (略)</p> <p>③ (略)</p>	<p>(4) 入学者選抜方法</p> <p>① 学力試験[AP-4][AP-5]</p> <p>「外国語(英語)」と小論文(口腔科学を中心とした医療保健学に関する課題)についての筆記試験を実施し、大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)を履修できる学力を判定する。</p> <p>② (略)</p> <p>③ (略)</p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (p. 38)

新	旧
(9) 入学者選抜の概要 (略) ① 学力試験[AP-4][AP-5] 「外国語(英語)」と小論文(口腔保健学や口腔工学を中心とした医療保健学に関する課題)についての筆記試験を実施し、大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)を履修できる学力を判定する。 ② (略) ③ (略) (略)	(9) 入学者選抜の概要 (略) ア 学力試験[AP-4][AP-5] 「外国語(英語)」と小論文(口腔科学に関する課題)についての筆記試験を実施し、大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)を履修できる学力を判定する。 イ (略) ウ (略) (略)

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (p. 38)

新	旧
11 管理運営 (略) (5) 修士(口腔科学)と博士(口腔科学)の学位に関する事項 (略)	11 管理運営 (略) (5) 修士(口腔科学)の学位に関する事項 (略)

(是正事項2) 医療保健学研究科口腔科学専攻(D)

<学生確保の見通しに係る根拠が不明確>

学生の確保の見通しについて、自学の学生に対するアンケートのみを根拠としており、また、本課程に進学したいと回答した在学生在が0名となっているなど、中長期的に学生が安定的に確保できる見通しとは言い難(がた)い。外部からの入学者に係るニーズ等も含め、中長期的かつ安定的な学生の確保について、より客観的な根拠を明示し、具体的に説明すること。

(対応)

ご指摘に従い、自学以外の外部からのニーズにつきまして、外部の者(本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)に在籍している以外の者・本学教職員以外の者。看護師及び言語聴覚士)からアンケートを取りるとともに、面談も行い、その進学ニーズを確認しました。また、本学医療保健学部3年生に対してもアンケートを取り、7名の進学希望を確認しました。

なお、「本課程に進学したいと回答した在学生在が0名」につきましては説明を追記しました。

これらに関し、「学生確保の見通し等を記載した書類」を次のとおり修正等します。

(新旧対照表 学生確保の見通し等を記載した書類 p.1)

新	旧
<p>1 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況</p> <p>(1) 学生の確保の見通し</p> <p>イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要</p> <p>① 進学意向調査の概要</p> <p>(削除)</p> <p>また、<u>本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)に在籍している以外の者・本学教職員以外の者(以下「外部」という。職種としては、看護師、言語聴覚士である。なお、2名については面談も行った。)</u>、<u>本学医療保健学部第3学年(以下「大学3年生」という。)</u>に対しても同様にアンケートを行った。</p> <p>※1 調査期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程) 平成31(2019)年2月25日～3月6日 ・外部 令和元(2019)年6月21日～6月26日 ・大学3年生 令和元(2019)年6月24日 <p>※2 有効回答件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程) 在学生在12名(92.3%)、入学予定者11名(100%) ・外部 3名 ・大学3年生 47名 	<p>1 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況</p> <p>(1) 学生の確保の見通し</p> <p>イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要</p> <p>① 進学意向調査の概要</p> <p><u>これは本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)の基礎学部である医療保健学部の卒業生がまだ出ていないためである。</u></p> <p>(追加)</p> <p>※1 調査期間 平成31(2019)年2月25日～3月6日</p> <p>※2 有効回答件数 在学生在12名(92.3%)、入学予定者11名(100%)</p>

(新旧対照表 学生確保の見通し等を記載した書類 p.2)

新				旧			
設問4 大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)設置の必要性について、どのようにお考えでしょうか。				設問4 大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)設置の必要性について、どのようにお考えでしょうか。			
対象者	ぜひ必要だ と思う	どちらかと いえば必要 だと思う	必要ないと 思う	学生別	ぜひ必要だ と思う	どちらかと いえば必要 だと思う	必要ないと 思う
在學生(n=12)	8名(66.7%)	4名(33.3%)	0名(0.0%)	在學生(n=12)	8名(66.7%)	4名(33.3%)	0名(0.0%)
入学予定者(n=11)	11名(100.0%)	0名(0.0%)	0名(0.0%)	入学予定者(n=11)	11名(100.0%)	0名(0.0%)	0名(0.0%)
外部(n=3)	2名(66.7%)	1名(33.3%)	0名(0.0%)	(追加)			
大学3年生(n=47)	8名(17.4%)	36名(78.3%)	2名(4.3%)	(追加)			
(無回答1)							
計(n=72)	29名(40.3%)	41名(56.9%)	2名(2.8%)	計(n=23)	19名(82.6%)	4名(17.4%)	0名(0.0%)
このように、本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)の必要性については、 <u>修士課程の在學生・入学予定者全員、外部からの者も2名(66.7%)が、大学3年生も8名(17.4%)が必要と考えていることが確認された。</u>				このように、本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)の必要性については、 <u>修士課程の在學生・入学予定者全員が必要と考えている。</u>			

(新旧対照表 学生確保の見通し等を記載した書類 p.3)

新				旧			
本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)への入学意向に関する設問・回答については、次のとおりである。 設問5 博士後期課程への進学に興味がありますか。				本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)への入学意向に関する設問・回答については、次のとおりである。 設問5 博士後期課程への進学に興味がありますか。			
対象者	関心がある	少し関心がある	関心がない	学生別	関心がある	少し関心がある	関心がない
在學生(n=12)	4名(33.3%)	3名(25.0%)	5名(41.7%)	在學生(n=12)	4名(33.3%)	3名(25.0%)	5名(41.7%)
入学予定者(n=11)	7名(63.6%)	3名(27.3%)	1名(9.1%)	入学予定者(n=11)	7名(63.6%)	3名(27.3%)	1名(9.1%)
外部(n=3)	2名(4.3%)	1名(33.3%)	0名(0.0%)	(追加)			
大学3年生(n=47)	2名(4.3%)	10名(21.3%)	35名(74.4%)	(追加)			
計(n=73)	15名(20.5%)	17名(23.3%)	41名(56.2%)	計(n=23)	11名(47.8%)	6名(26.1%)	6名(26.1%)
大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)への進学関心度については、 <u>73名中32名(43.8%)が「関心がある」又は「少し関心がある」と回答している。</u> このうち、 <u>大学3年生については、47名中12名(25.5%)と約4分の1が「関心がある」又は「少し関心がある」と回答している。</u>				大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)への進学関心度については、 <u>23名中17名(73.9%)が関心を寄せている。</u> (追加)			

(新旧対照表 学生確保の見通し等を記載した書類 p.3)

新				旧			
<p>設問6 本学に博士課程ができれば、進学を希望しますか。 本設問は、設問5で「関心がある」又は「少し関心がある」と回答した者に尋ねた。</p>				<p>設問6 本学に博士課程ができれば、進学を希望しますか。 本設問は、設問5で「関心がある」又は「少し関心がある」と回答した者に尋ねた。</p>			
対象者	進学したい	検討したい	希望しない	学生別	進学したい	検討したい	希望しない
在学生 (n=7)	0名 (0.0%)	6名 (85.7%)	1名 (14.3%)	在学生 (n=7)	0名 (0.0%)	6名 (85.7%)	1名 (14.3%)
入学予定者 (n=10)	4名 (40.0%)	6名 (60.0%)	0名 (0.0%)	入学予定者 (n=10)	4名 (40.0%)	6名 (60.0%)	
外部 (n=3)	2名 (4.3%)	1名 (33.3%)	0名 (0.0%)	(追加)			
大学3年生 (n=12)	7名 (58.3%)	0名 (0.0%)	5名 (47.7%)	(追加)			
計 (n=32)	13名 (40.6%)	13名 (40.6%)	6名 (18.8%)	計 (n=17)	4名 (23.5%)	12名 (70.6%)	1名 (5.9%)
<p>大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)へは、<u>32名中13名(40.6%)</u>が希望している。 なお、<u>在学生中「進学したい」が0名と、「検討したい」が6名となっているが、この「検討したい」6名のうち3名が設問7で開設年度に進学したいと回答している。</u></p>				<p>大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)へは、<u>17名中16名(94.1%)</u>が希望している。 (追加)</p>			

(新旧対照表 学生確保の見通し等を記載した書類 p.4)

新

設問7 本学の博士後期課程に進学するとしたら、時期はいつ頃を考えていますか。
本設問は、設問5で「関心がある」又は「少し関心がある」と回答した者に尋ねた。

年度	令和2 (2020) (開設年 度)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	未定
対象者					
在学生 (n=7)	3名 (42.9%)	0名 (0.0%)	0名 (0.0%)	0名 (0.0%)	4名 (57.1%)
入学予定者 (n=10)	—	4名 (40.0%)	1名 (10.0%)	0名 (0.0%)	5名 (50.0%)
外部 (n=3)	2名 (66.7%)	0名 (0.0%)	0名 (0.0%)	0名 (0.0%)	1名 (33.3%)
大学3年生 (n=12)	—	—	—	3名 (25.0%)	9名 (75.0%)
計 (n=32)	5名 (15.6%)	4名 (12.5%)	1名 (3.1%)	3名 (9.4%)	19名 (59.4%)

(削除)

在学生については、7名中3名(42.9%)が本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)を修了後、すぐに開設予定の令和2(2020)年度から本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)へ入学を考えている。入学予定者についても、10名中4名(40.0%)が本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)を修了後すぐの令和3(2021)年度から本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)へ入学を考えている。本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)学生の関係では、入学時期未定者が9名(52.9%)いるが、本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)では長期履修制度(3年又は4年)を取っており、修了時期に合わせて、本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)へ入学を考えているものと思われる。

外部からの希望者についても、2名(66.7%)が開設予定の令和2(2020)年度から本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)へ入学を考えている。入学時期未定者については、修士の学位を取得してから入学を目指しているものである。

大学3年生についても、12名中3名(25.0%)が、学部を卒業、修士課程修了後すぐからの入学を考えている。

なお、現時点では、令和4(2022)年度が1名となっているが、本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)では長期履修制度(3年又は4年)を取っていることもあり、学生の修了時期により、この数字は増えるものと考えている。

旧

設問7 本学の博士後期課程に進学するとしたら、時期はいつ頃を考えていますか。
本設問は、設問5で「関心がある」又は「少し関心がある」と回答した者に尋ねた。

年度	平成32 (2020) (開設年 度)	平成33 (2021)	平成34 (2022)	平成35 (2023)	未定
学生別					
在学生 (n=7)	3名 (42.9%)	0名 (0.0%)	0名 (0.0%)	0名 (0.0%)	4名 (57.1%)
入学予定者 (n=10)	—	4名 (40.0%)	1名 (10.0%)	0名 (0.0%)	5名 (50.0%)
(追加)					
(追加)					
計 (n=17)	3(42.9%)※	4(23.5%)	1(6.0%)	0(0.0%)	9(52.9)

※ 在学生しかいないため、割合を全体の17名ではなく、在学生の7名で計算した。

在学生については、7名中3名が本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)を修了後、すぐに開設予定の平成32(2020)年度から本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)へ入学を考えている。入学予定者についても、10名中4名が本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)を修了後すぐの平成33(2021)年度から本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)へ入学を考えている。入学時期未定者が9名いるが、本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)では長期履修制度を取っており、修了時期に合わせて、本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)へ入学を考えているものと思われる。

(追加)

(新旧対照表 学生確保の見通し等を記載した書類 p.5)

新	旧
<p><まとめ> (略)</p> <p>問7で示したように、本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)を修了後、すぐに本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)へ入学を考えている者が多い。現在、本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)の在学生・入学予定者は全員が社会人のため、長期履修生が多い。時期は未定という回答者は、長期履修での修了後、<u>本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)へ入学を考えているものである。</u></p> <p><u>外部からの入学希望者について、看護師及び言語聴覚士にアンケートの回答をもらうとともに、面談を行った。</u> <u>看護師は、患者のケアを行うに当たり、また、看護学校において口腔に関する教育を行うために本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)での学びを強く希望した。</u></p> <p><u>同様に言語聴覚士(病院での管理職)にも面談し、話を聞いた。現在は管理職ゆえに院内において他の言語聴覚士に対して教育に携わることが多くなり、このため、言語聴覚士として密接に関係する口腔に関する研究が必要だと感じているとのことであった。また、当該者が本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)に入学後は、同じ病院に勤務する言語聴覚士や看護師に対して、進学を勧めたいとのことであった。</u></p> <p><u>両人とも、本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)の第1期生として入学を強く希望していた。</u> <u>大学3年生は修士課程もまだであるが、将来を見据えて、博士課程進学を考えている者がかなり多くいることが分かった。</u></p> <p><u>以上のことから、入学定員3名を満たす学生の確保については、十分に見通しが立つと言える。</u></p>	<p><まとめ> (略)</p> <p>設問7で示したように、本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)を修了後、すぐに本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)へ入学を考えている者が多い。現在、本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)の在学生・入学予定者は全員が社会人のため、長期履修生が多い。時期は未定という回答者は、長期履修での修了後、<u>本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)へ入学を考えているものと思われ、入学定員3名を満たす学生の確保については、十分に見通しが立つと言える。</u></p> <p>(追加)</p>

(新旧対照表 学生確保の見通し等を記載した書類 p.8)

新	旧
<p><まとめ> (略)</p> <p>現在、多くの歯科衛生士・歯科技工士は専門学校卒業生である。その中において、口腔科学の発展においては、より高度な専門知識の修得が必要であり、今後、4年制大学での歯科衛生士・歯科技工士教育が必要となることが予想される。このためにも、本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)における、教員・研究者の養成への期待が高いものと言える。</p> <p><u>また、歯科衛生士・歯科技工士以外の職種でも、口腔に密接にかかわる看護師、言語聴覚士等が歯科衛生士・歯科技工士の教育・研究に携わることが、今後の多職種連携を踏まえて、特に4年制大学において歯科衛生士・歯科技工士を目指す学生に対して、よい影響を与えるものである。</u></p>	<p><まとめ> (略)</p> <p>現在、多くの歯科衛生士・歯科技工士は専門学校卒業生である。その中において、口腔科学の発展においては、より高度な専門知識の修得が必要であり、今後、4年制大学での歯科衛生士・歯科技工士教育が必要となることが予想される。このためにも、本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)における、教員・研究者の養成への期待が高いものと言える。</p> <p>(追加)</p>

(是正事項3) 医療保健学研究科口腔科学専攻(D)

<教育目的等を達成するための方略等が不明確>

当該分野における修士の学位を有する者とそれ以外の者、歯科衛生士と歯科技工士など、学力や職種等が異なる学生に対して、同じカリキュラムを通じて、どのように教育目標等を達成するのかが不明確であることから、学位の質保証の観点も含め、具体的な方策等を明確にすること。

(対応)

当該分野における修士の学位を有する者とそれ以外の者、歯科衛生士と歯科技工士など、学力や職種等が異なる学生に対して、次のとおり明確にしました。

①履修指導、教育課程外の履修について、指導教員が担当学生に対して受講が必要と認めた場合、大学院修士課程の授業の聴講を指導すること。また、指導がない場合でも、学生自らが資質向上のため、大学院修士課程の授業の聴講希望があった場合は、これを認めること。

②入学者選抜について、面接では「これまでの研究内容・業績、教育に関する知識・経験、歯科衛生士や歯科技工士に関連する研究・教育への熱意、研究や医療人としての倫理観を調査し、研究能力、教育力、意欲、倫理観等を判定する。」を明確にしたこと。

以上から、「設置の趣旨等を記載した書類」を次のとおり修正するとともに、資料2として「大阪歯科大学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)の基礎科目と専門科目と概要」を加えました。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類(p.15)

新	旧
<p>③ 履修指導方法の特色</p> <p>主指導教員1名のほかに副指導教員1名を配置することで、教育・研究指導の充実を図り、常に学生の履修と研究の進捗状況を把握するとともに、学生からの相談にも応じられる体制とする。また、必要があれば、指導教員は大学院修士課程の授業の聴講を促して、教育目標達成するように指導する。さらに、自宅から大阪歯科大学のネットワークであるODUnetに接続できる環境を整備する。したがって、学生が自主研究時に指導教員の指導を受けたいときは、随時、電子メールにより相談を受けることができる。このように、「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による大学院学生に対しても十分な指導体制が確保している。</p>	<p>③ 履修指導方法の特色</p> <p>主指導教員1名のほかに副指導教員1名を配置することで、教育・研究指導の充実を図り、常に学生の履修と研究の進捗状況を把握するとともに、学生からの相談にも応じられる体制とする。また、自宅から大阪歯科大学のネットワークであるODUnetに接続できる環境を整備する。したがって、学生が自主研究時に指導教員の指導を受けたいときは、随時、電子メールにより相談を受けることができる。このように、「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による大学院学生に対しても十分な指導体制が確保している。</p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類(p.18)

新	旧
<p>(4) 教育課程外の履修</p> <p>① (略)</p> <p>② 学力・資質の向上と充実</p> <p>本大学院への入学者は口腔科学に関する一定以上の知識と研究者・教育者としての資質を求められる。一方で、歯科衛生士、歯科技工士のほか、多様な学生の入学を踏まえ、教育目標の達成において、必要があれば指導教員は本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)の科目の中で、専門研究を除いた基礎科目もしくは専門科目(資料2)の必要とする該当科目の聴講を指導する。また、希望すれば指導がない場合であっても、大学院学生は自らの資質向上のために、本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)の科目を聴講することができる。ただし、聴講した科目の単位認定は行わない。</p> <p>(資料2)大阪歯科大学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)の基礎科目と専門科目の概要</p>	<p>(4) 教育課程外の履修</p> <p>研究倫理についての講習を受けていない学生については、研究倫理を周知徹底させるために、入学当初(4月)に実施する3回(90分×3コマ)の大阪歯科大学医の倫理委員会が実施する講習会の受講を義務付ける。</p> <p>また、希望すれば本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)の科目を聴講することができる。ただし、聴講した科目の単位認定は行わない。</p> <p>(追加)</p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類(p. 35)

新	旧
<p>(4) 入学者選抜方法</p> <p>① (略)</p> <p>② 志望理由書に基づいた面接試験[AP-1][AP-2][AP-3][AP-6]</p> <p>志望理由書に基づいて面接試験を行い、<u>これまでの研究内容・業績、教育に関する知識・経験、歯科衛生士や歯科技工士に関連する研究・教育への熱意、研究や医療人としての倫理観を調査し、研究能力、教育力、意欲、倫理観等を判定する。</u></p> <p>③ (略)</p> <p>(略)</p>	<p>(4) 入学者選抜方法</p> <p>① (略)</p> <p>② 志望理由書に基づいた面接試験[AP-1][AP-2][AP-3][AP-6]</p> <p>志望理由書に基づいて面接試験を行い、<u>研究能力、教育力、意欲、倫理観等を判定する。</u></p> <p>③ (略)</p> <p>(略)</p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類(p. 38)

新	旧
<p>(9) 入学者選抜の概要</p> <p>(略)</p> <p>① (略)</p> <p>② 志望理由書に基づいた面接試験[AP-1][AP-2][AP-3][AP-6]</p> <p>志望理由書に基づいて面接試験を行い、<u>これまでの研究内容・業績、教育に関する知識・経験、歯科衛生士や歯科技工士に関連する研究・教育への熱意、研究や医療人としての倫理観を調査し、研究能力、教育力、意欲、倫理観等を判定する。</u></p> <p>③ (略)</p> <p>(略)</p>	<p>(9) 入学者選抜の概要</p> <p>(略)</p> <p>① (略)</p> <p>② 志望理由書に基づいた面接試験[AP-1][AP-2][AP-3][AP-6]</p> <p>志望理由書に基づいて面接試験を行い、<u>研究能力、教育力、意欲、倫理観等を判定する。</u></p> <p>③ (略)</p> <p>(略)</p>

新		旧
資料2 大阪歯科大学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)の基礎科目と専門科目と概要		(追加)
基礎科目		(以下、資料番号を繰り返す。)
研究方法論	1単位	医療保健学において専門性の高い知識を身につけ、深い知識や将来の研究能力を培うために研究方法を学ぶ科目である。すなわち、研究計画の立案、研究方法、最新の研究に関する情報の収集および発表までの流れを身につけることを学習する。
医療統計学特論	1単位	研究者として必要な統計学を学修し、統計的手法に基づいた研究計画の立案、分析方法および考察力を修得する科目である。授業内容は、基本統計、2群間の比較、集計データの分析法、分散分析、多重比較、多変量解析、生存分析、ノンパラメトリック検定法、実験計画法等である。講義によって知識を得た後に、例を挙げて、演習を行うことにより、適切かつ実践的な統計の応用法を身に付ける。
論文作成法	1単位	この授業では学術論文(日本語)の書き方を実践的に学んでいく。受講者が実際に文章を書くことにより、各自の思考力を涵養し、十分な情報活用能力を身につける。読解力や表現力を鍛錬するために、あつかわ文献はおもに人文学 Humanities や社会科学の分野から選択するが、参加者の日本語力が一定のレベルに達した時点で、数式やグラフのあげ方なども確認する。 まず、さまざまな文献(一般書籍、専門書、学会誌や紀要など)を読み、論文の構成や表現について理解する。次に、各自がテーマをひとつえらび、論文の大枠をつくりあげていく。その際、引用の仕方、註のつけ方、参考文献のあげ方なども学ぶ。また、必要に応じて、欧文要旨(英語、ドイツ語、フランス語)を作成する。
医療データ処理論	2単位	現代はコンピューターを初めとするdigital devicesを使いこなすことが必須であり、大学生のほとんど全員がsmartphonesを所持している。しかし、所与の条件で使うことは容易であるこれらの道具も、自らの構想や企画の実現のために利用しようとする、多くの困難が生じるのが一般的である。 この講義では、歯科衛生士や歯科技工士を初めとする口腔医療に携わる者が、digital devicesをblack boxesとせず、自らの必要に応じて最適化する能力を身につけることを目標とする。前半では、digitalな情報処理で重要な要素を解説するとともに、情報システムとしての全体像を受講者間での議論をとおして把握する。後半はVBA(Visual Basic for Applications)を使って、前半で取り上げた概念的枠組みを実現するための手法の一つとしての演習を行う。実務の上で必要不可欠な電子カルテとCAD/CAMで使われるデータについても概説する予定である。
英会話特論	1単位	医療系の研究者としての英会話力を身に付ける科目である。医学、歯学に関連する研究においては、国際学会での口頭発表やポスター発表は、非常に重要である。学会発表においては、聴講者や座長からの質問に対して適切に回答するとともに、討議ができる英会話力が必要である。また、演者に対して、自己の疑問点を的確に演者に伝えられるように質問できる必要がある。この科目では、模擬的な学会での討議も行い、実践的な能力を養成する。
英語表現特論	1単位	英文の科学論文の作成方法を中心に学習する科目である。英語の文書作成能力の向上を図るとともに、英語論文の論文構成と記載方法についての技能を修得する。また、英語論文の投稿方法についても学修し、論文査読者の意見に対しての修正、返信意見の記載方法についても、例を挙げて演習する。また、海外の研究者とのメールや手紙の記載方法についても例を挙げて学修する。
国際医療保健論	2単位	歯科医療に関する研究者・教育者としての国際的な見識を養成する科目である。医療、歯科医療のほかにも、国際的な政治、経済、歴史などについて学修し、国際的な医療人を養成する。また、各課題を決めて、特定の国の歯科医療情勢や歯科医療分野の国際情勢等について、調査し、学生間でのプレゼンテーションと討議を行うことで、研究者としての情報収集能力や情報提示能力を養成する。

新			旧		
医療保健教育学Ⅰ	1単位	学生教育に関する基礎的な知識を学修し、大学教員としての素養を養成する科目である。授業内容としては、法律や規則に基づく高等教育機関のあり方、学生教育におけるアウトカムズ、学習・教育到達目標の設定、シラバスの作成、アクティブ・ラーニング、ポートフォリオ、ルーブリック等である。また、学生の心理学面からのアプローチについても学修する。授業の一部に演習と取り入れて、体験的な学習も行い、実践力を身に付ける。			
デジタルデンティストリー学	1単位	近年急速に進歩しているデジタル技術を用いた歯科医療を学修する科目である。歯科医療に利用されているデジタル技術について、講義を中心に学習する。この科目では、CAD/CAMテクノロジー、光学印象についてデジタル技術の基礎から学修する。更に、歯科におけるデジタルエックス線、コンピュータ断層撮影法(CT)、核磁気共鳴画像法(MRI)の応用、コンピュータを用いた顎機能検査法、矯正治療等について学修する。			
専門科目					
医療保健基礎学特論	1単位	基礎歯科医学および疫学研究がこれまで歯科医学の発展に果たしてきた役割についてまず学び、臨床歯科医学への応用について専門的な立場から学修する。また当該分野の最新の研究について理解を深める。さらに疫学調査と統計分析の歯科医療への貢献、並びに重要性についても学修する。			
医療保健基礎学特論演習	1単位	医療保健基礎学特論で学修した内容を基に、基礎歯科医学や疫学研究の発展につながるような研究について臨床応用も視野に入れつつ専門的な立場から討議する。また基礎歯科医学分野の学術論文の抄読を行い当該分野における最新の研究について理解を深めるとともに、実際に研究計画を作成し遂行するための手法について学修する。			
医療保健教育学Ⅱ	1単位	歯科医療に関する大学学部学生の教育方法について学修する科目である。「医療保健教育学Ⅰ」では、一般的な学生教育に関する知識を修得するが、この科目では、歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士などの養成教育のこれまでの経緯や現状を主に講義によって学修する。とくに、一般の学部とは異なる基礎実習や臨床実習における実数指導のあり方、多肢選択問題の作成方法やブラッシュアップ法等についても学修する。			
医療保健教育学実習	1単位	歯科医療に関する大学学部学生の教育方法についての調査と実習体験によって、歯科医療に関する学生教育に関する知識と技能を養成する科目である。歯科医療に関する大学学部学生の教育方法についての研究と開発の現状、大阪歯科大学以外での歯科医療関係の大学の教育について調査して知識を得るとともに比較検討する。さらに、医療保健学部の学生教育に参加し、経験を整理して他分野専攻の学生を含めた学生間で討議する。			
医療保健政策特論	1単位	我が国が少子高齢社会を迎えて久しい、国民が自らの健康づくりを推進し、活力ある質の高い生活を実現するためには、我が国の医療・保健・福祉に関する制度・施策と実践、その背景となる福祉国家の現状や変化、地域社会を基盤とした多職種連携のあり方等について把握、理解しておかなければならない。本授業では医療・福祉現場のみならず、地域の行政機関、保健、福祉の現場で活躍する医療専門職として必須である、医療保健福祉に関する制度・施策ならびに各専門職の機能、役割と多職種間の連携方法について理解することを目的とする。特に、最新の調査研究、統計データ、諸外国での取り組みを紹介し、視覚教材を活用することを通して理解を促すとともに、今後のあるべき姿、方向性についても議論する。			

新			旧		
医療保健政策特論演習	1単位	「医療保険政策特論」で学修した国内外における医療・保健・福祉の制度・施策・実践に関する知識をもとに、これからの地域に根ざした歯科保健医療制度のあり方や実践について考察する。本演習では、受講生が自らが国内外で取り組まれている地域社会を基盤とした歯科保健医療や多職種連携等に関する先駆的事例を探索・調査し、その意義と課題を分析する。そして、テーマに関して討論と具体的作業によって検討・解明する。			
口腔機能回復学特論	1単位	本特論では、後期高齢者、各疾患発症者、要介護高齢者や障がい者(児)等の病期の特徴と、それぞれの病期にみられる口腔の諸問題と口腔機能低下の原因について学び、口腔ケア、口腔リハビリテーション、歯科治療などの歯科的対応の現状と研究状況を学修する。また口腔機能低下を含めた口腔保健の維持・向上と、心身機能やQOLとの関連性などの全身の健康に及ぼす影響等を理解し、ライフステージと問わず口腔保健を通じて人の健康維持増進を推進できる能力を養う。			
口腔機能回復学特論実習	1単位	本特論実習では、実際の医療・介護・福祉分野での口腔機能低下及び口腔機能障害に関わる取り組みについて最新の情報を収集し、口腔機能の回復に向けた取り組みを実際に実施できる能力を身につける実習である。また、口腔機能回復へ実施した取り組みに対し、自ら客観的評価を行うための評価法を習得する。合わせて自らのクリニカルエーション(CQ)を設定し、調査・研究計画書を作成できるよう実習を行う。			
先進口腔保健学	1単位	歯科治療や口腔ケアに用いる器材の開発経緯や新しい器材、あるいは歯科衛生士の技能についての知識を修得する科目である。歯科医療における先進医療や近年利用が進んでいるデジタル機器、高性能の電動歯ブラシ、レーザー装置、エックス線装置、情報通信装置などの器械や、セラミック材料、接着材料などの歯科材料についての知識を修得し、取り扱いや診療補助に関する知識を得るとともに、開発経緯を知ることによって、今後の研究方法について考える。			
先進口腔保健学実習	1単位	先進医療の臨床場における現状を理解するとともに歯科衛生士としての関わりを考える。また、歯科治療や口腔ケアに用いる器材の現在の研究開発状況を調査し、実習を行うことで技能の習得とともに今後の歯科衛生士に必要な技能と歯科衛生士の役割を考える科目である。「先進口腔保健学」で学修した新たな器材や技能について、学生各自が課題を持って、現在の研究開発状況を調査し、可能な範囲で実際に使用する。これらの情報をもとにして、今後の動向について自身の見解を整理し、他分野専攻の学生を含めた学生間で討議する。			
口腔材料科学特論	1単位	口腔材料の開発経緯とともに新たな歯科材料についての知識を得る科目である。歯科材料の開発の歴史を振り返り、これまでの研究者の功績から今後の歯科材料開発について自ら考え示唆を得る。また、新規材料と現在開発されている材料についての情報を収集し、歯科材料開発の現状を理解する。対象とする歯科材料は、金属、セラミック、高分子、アモルファス、複合材料等のなかで歯科技工に関する材料を中心とするが、関連する材料についても学習する。			
口腔材料科学特論演習	1単位	歯科材料の物性、加工法、新たな応用法について、演習を通じて検討し、歯科材料についての応用力を身に付ける科目である。国内外の歯科材料及び加工方法に関する研究論文を調査し、教員の助言を得ながら整理することによって、データの整理方法、解析方法を学び、更に研究論文を批判的(critical)に読む力を養い、歯科材料開発のための課題を見つけて自己の考えをまとめ、教員及び学生間で討議する。			

新			旧
先進口腔工学	1単位	歯科技工におけるデジタル化、レーザーによる計測や加工技術の応用など、近年に口腔内装置の製作への利用が進んでいる技術の、開発経緯、現状及び今後の予測を検討する科目である。歯科における開発がめざましい口腔装置の加工技術や加工装置の詳細を知る。また、コンピュータを利用した顎機能解析を通じての補綴装置の製作法、審美におけるデジタル計測機器の利用などについても新しい技術についての情報を学修する。	
先進口腔工学実習	1単位	口腔に関する新たな計測装置、口腔装置の製作方法、製作装置の応用法について、演習や実験を通じて検討し、新たな歯科技工についての考えとともに応用力を身に付ける科目である。「先進口腔工学」で学習した近年開発が進む加工法や装置について、利用法を修得するとともに、直接操作できないものについては、情報を収集して、調査結果を、教員の助言を得ながら整理して自己の考えをまとめ、他分野専攻の学生を含めた学生間で討議する。	

(是正事項4) 医療保健学研究科口腔科学専攻(D)

<到達目標の記載が不適切>

「教育研究上の数量的・具体的な到達目標」において、「3年間の在学中に、1人以上の大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)の学生を指導」することを目標の1つにあげているが、学生に対する指導責任は教員が負うべきであることに鑑みれば、当該記載は不適切であることから削除すること。

(対応)

学生に対する責任は教員が負うべきものであり、博士課程の学生が修士課程の学生の指導を行う旨の記載は不適切と考え、次のとおり「学生への指導」が記載されている箇所を修正等しました。

- ①授業概要中「口腔科学研究指導実習」の「補助・指導し」を「補助」に修正した。
 - ②シラバス中「口腔科学研究指導実習」の「授業の概要と方法」も、「補助・指導し」を「補助」に修正した。
 - ③設置の趣旨等を記載した書類中「指導」の文言を削った。
- 以上から、「設置の趣旨等を記載した書類」、「授業概要」及び「シラバス」を次のとおり修正しました。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類(p.9)

新	旧
<p>(6) 教育研究上の数量的・具体的な到達目標(略)</p> <p>具体的には、適切な人材管理と組織運営に関して学修し能力を身に付けるとともに、大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)の大学院学生に対する研究指導や教育指導を実践して指導力を持つことである。そして、3年間の在学中に、自らは日本歯科医学会分科会の学術大会で1回以上研究成果を発表し、1編以上の学術論文を公表することを目標としている。</p>	<p>(6) 教育研究上の数量的・具体的な到達目標(略)</p> <p>具体的には、適切な人材管理と組織運営に関して学修し能力を身に付けるとともに、大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)の大学院学生に対する研究指導や教育指導を実践して指導力を持つことである。そして、3年間の在学中に、1人以上の大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)の学生を指導し、自らは日本歯科医学会分科会の学術大会で1回以上研究成果を発表し、1編以上の学術論文を公表することを目標としている。</p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類(p.13)

新	旧
<p>3 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>(1) 教育課程の編成方針(略)</p> <p>また、大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)の歯科衛生士や歯科技工士の学生との研究、共同でのプレゼンテーションと討議から、広い視野を持つ指導者としての経験を積ませ、ディプロマ・ポリシーが求める能力を養う。</p>	<p>3 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>(1) 教育課程の編成方針(略)</p> <p>また、大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)の歯科衛生士や歯科技工士の学生の研究指導や共同での研究、共同でのプレゼンテーションと討議から、広い視野を持つ指導者としての経験を積ませ、ディプロマ・ポリシーが求める能力を養う。</p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類(p.14)

新	旧
<p>② 専門科目</p> <p>「口腔科学研究指導実習」の必修1科目で研究指導を実践的に履修する。研究を希望して承認された研究領域(次項の「③専門研究科目」を参照)で、大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)の学生の研究を研究指導教員とともに担当して研究力と指導力を高める科目である。</p> <p>研究指導者としてのあり方を考え報告書を作成するとともに、研究指導者と討議を繰り返して到達目標を達成する。</p>	<p>② 専門科目</p> <p>「口腔科学研究指導実習」の必修1科目で研究指導を実践的に履修する。研究を希望して承認された研究領域(次項の「③専門研究科目」を参照)で、大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)の学生の研究指導を研究指導教員とともに担当して研究力と指導力を高める科目である。</p> <p>(追加)</p>

(新旧対照表) 授業科目の概要(p5)

新				旧			
別記様式第2号(その3の1)				別記様式第2号(その3の1)			
授業科目の概要				授業科目の概要			
(医療保健学研究科口腔科学専攻)				(医療保健学研究科口腔科学専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	口腔科学研究指導実習	選択した研究領域に関連する <u>修士課程</u> 大学院学生の研究に協力し、助言することで、実践的な研究指導能力を養成する科目である。 <u>修士課程</u> 大学院学生の研究の立案に対して、 <u>主指導教員</u> と <u>副指導教員</u> の指導のもとで、助言を行うとともに、 <u>修士課程</u> 大学院学生と適切なコミュニケーションを取りながら研究を補助し、 <u>主指導教員</u> と <u>副指導教員</u> と協調して、学会発表と論文作成に対する助言を行い、研究指導者としての実践力を身に付ける。	実習15回	専門科目	口腔科学研究指導実習	選択した研究領域に関連する <u>博士課程(前期)</u> 大学院学生の研究に協力し、助言することで、実践的な研究指導能力を養成する科目である。 <u>博士課程(前期)</u> 大学院学生の研究の立案に対して、 <u>主指導教員</u> と <u>副指導教員</u> の指導のもとで、助言を行うとともに、 <u>博士課程(前期)</u> 大学院学生と適切なコミュニケーションを取りながら研究を補助・指導し、 <u>主指導教員</u> と <u>副指導教員</u> と協調して、学会発表と論文作成に対する助言を行い、研究指導者としての実践力を身に付ける。	実習15回

(新旧対照表) シラバス(授業計画)(p7)

新		旧		
シラバス(授業計画)		シラバス(授業計画)		
授業科目	口腔科学研究指導実習	授業科目	口腔科学研究指導実習	
科目担当	研究領域に基づいて主指導教員と副指導教員を決定する。	科目担当	研究領域に基づいて主指導教員と副指導教員を決定する。	
授業コード		授業コード		
開講年次・学期・授業区分	1年後期～3年後期・必修	開講年度学期	開講期・授業区分	
単位数	1単位	単位数	年次	
授業の概要と方法	選択した研究領域に関連する修士課程大学院学生の研究に協力し、助言することで、実践的な研究指導能力を養成する科目である。修士課程大学院学生の研究の立案に対して、主指導教員と副指導教員の指導のもとで、助言を行うとともに、修士課程大学院学生と適切なコミュニケーションを取りながら研究を補助し、主指導教員と副指導教員と協調して、学会発表と論文作成に対する助言を行い、研究指導者としての実践力を身に付ける。	授業の概要と方法	選択した研究領域に関連する博士課程(前期)大学院学生の研究に協力し、助言することで、実践的な研究指導能力を養成する科目である。博士課程(前期)大学院学生の研究の立案に対して、主指導教員と副指導教員の指導のもとで、助言を行うとともに、博士課程(前期)大学院学生と適切なコミュニケーションを取りながら研究を補助・指導し、主指導教員と副指導教員と協調して、学会発表と論文作成に対する助言を行い、研究指導者としての実践力を身に付ける。	
授業の到達目標	1) 研究指導の実践から指導者としての素養を身に付ける。 2) 学生の資質を正しく理解する。 3) 研究目的に沿って研究が進行するように指導できる。 4) 研究成果の整理と考察方法を指導できる。 5) 作成した論文の校閲ができる。	授業の到達目標	1) 研究指導の実践から指導者としての素養を身に付ける。 2) 学生の資質を正しく理解する。 3) 研究目的に沿って研究が進行するように指導できる。 4) 研究成果の整理と考察方法を指導できる。 5) 作成した論文の校閲ができる。	
授業計画	1.指導する研究の概要説明(講義) 2～12.研究補助・助言の実践(実習) 13～14.報告書の作成(実習) 15.指導方法の検討(討議)	授業計画	1.指導する研究の概要説明(講義) 2～12.研究指導の実践(実習) 13～14.指導報告書の作成(実習) 15.指導内容の検討(討議)	
成績評価の方法	報告書と討議内容で評価する。 評価の比率は報告書 60%、討議参加 40%とする。 主指導教員が評価を決定する。	成績評価の方法	指導報告書と討議内容で評価する。 評価の比率は指導報告書 60%、討議参加 40%とする。 主指導教員が評価を決定する。	
授業外で行うべき学修	学生の研究をあらかじめ調査し、補助・助言に役立てるようにしてください。 報告書に規定の様式はありません。各自が考える適切な記載様式で報告書を作成してください。	授業外で行うべき学修	学生の研究をあらかじめ調査し、指導に役立てるようにしてください。 指導報告書に規定の様式はありません。各自が考える適切な記載様式で報告書を作成してください。	
使用テキスト	指導教員の指示に従ってください。	使用テキスト	指導教員の指示に従ってください。	
参考書(参考資料等)	シリーズ 大学の教授法 研究指導 玉川大学出版部	参考書(参考資料等)	シリーズ 大学の教授法 研究指導 玉川大学出版部	
その他(受講生への要望等)	学生の研究を十分に補助・助言できるように自発的に学習しておいてください。	その他(受講生への要望等)	学生の研究を十分に指導できるように自発的に学習しておいてください。	
質問対応、連絡先	電子メールにて連絡してください。	質問対応、連絡先	電子メールにて連絡してください。	

(是正事項5) 医療保健学研究科口腔科学専攻(D)

<授業計画の適正性が不明確>

各科目の授業計画について、授業内容等と比較して学修時間が不足しているように見受けられることから、当該授業計画が本課程における教育目標等を達成する上で、適正な計画であることを明確に説明するとともに、必要に応じて修正すること。

(対応)

授業計画が本課程における教育目標等を達成する上で、適正な計画であることを明確にするため、設置の趣旨等を記載した書類及びシラバスに、次のとおり文言を追加等します。

- ①教育課程の編成方針について、学生自らが学習内容を振り返り充実させるよう指導するとともに教員との討議を行い一層の知識の定着を図ること。
 - ②共通科目について、いずれの科目も講義科目で1単位であるが、授業以外での復習や各学生の学習成果を整理して理解を深め、教員との討議を実施して、各科目の到達目標を達成させること。
 - ③授業時間について、講義は1単位15時間としていたが、これを演習に合わせ、1単位15～30時間としたこと。
 - ④シラバスについて、討議を追加、授業以外で行うべき学修として「復習」を追加したこと。
- 以上から、「設置の趣旨等を記載した書類」及び「シラバス」の各科目を次のとおり修正します。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類(p.12)

新	旧
<p>3 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>(1) 教育課程の編成方針</p> <p>(略)</p> <p>なお、大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)の科目区分は、本専攻が目的とする歯科衛生士や歯科技工士に関連する口腔科学について、研究や教育の指導と管理能力を持つ人材の養成を可能とし、かつ学生が科目の配置と内容を理解しやすいように設定した。</p> <p>各科目で授業時間外においても大学院学生自らが学習内容を振り返り充実させるよう指導するとともに教員との討議を行い一層の知識の定着を図ることとしている。</p> <p>(略)</p>	<p>3 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>(1) 教育課程の編成方針</p> <p>(略)</p> <p>なお、大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)の科目区分は、本専攻が目的とする歯科衛生士や歯科技工士に関連する口腔科学について、研究や教育の指導と管理能力を持つ人材の養成を可能とし、かつ学生が科目の配置と内容を理解しやすいように設定した。</p> <p>(追加)</p> <p>(略)</p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類(p.13)

新	旧
<p>① 共通科目</p> <p>(略)</p> <p>更に、口腔科学に関する研究を概説し、理解を深めるとともに専門研究科目の選択や今後の研究の参考となる「口腔科学研究特論」を学修するとともに、研究指導者としての要件を「口腔科学研究指導論」で理解する。</p> <p>いずれの科目も講義科目で1単位であるが、授業以外での復習や各学生の学習成果を整理して理解を深める教員との討議を実施して、各科目の到達目標を達成させる。</p>	<p>① 共通科目</p> <p>(略)</p> <p>更に、口腔科学に関する研究を概説し、理解を深めるとともに専門研究科目の選択や今後の研究の参考となる「口腔科学研究特論」を学修するとともに、研究指導者としての要件を「口腔科学研究指導論」で理解する。</p> <p>(追加)</p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (p. 22)

新	旧
<p>5 教育方法, 履修指導, 研究指導の方法及び修了要件</p> <p>(1) 教育方法</p> <p>(2) 授業</p> <p>授業期間は, 年間35週を基本とし, 4月から9月を前期, 10月から翌年3月を後期とする2学期制とする。授業時間は1コマを90分とする。授業時間は1時限 9:00~10:30, 2時限 10:45~12:15, 3時限 13:15~14:45, 4時限 15:00~16:30, 5時限 16:45~18:15, 6時限 18:30~20:00とする。講義と演習は15~30時間, 実習は30~45時間を基準とする。</p>	<p>5 教育方法, 履修指導, 研究指導の方法及び修了要件</p> <p>(1) 教育方法</p> <p>(2) 授業</p> <p>授業期間は, 年間35週を基本とし, 4月から9月を前期, 10月から翌年3月を後期とする2学期制とする。授業時間は1コマを90分とする。授業時間は1時限 9:00~10:30, 2時限 10:45~12:15, 3時限 13:15~14:45, 4時限 15:00~16:30, 5時限 16:45~18:15, 6時限 18:30~20:00とする。講義は1単位15時間, 演習は15~30時間と実習は30~45時間を基準とする。</p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (p. 23)

新	旧
<p>(2) 履修指導, 研究指導及び学位請求手続き (略)</p> <p>① 履修指導・研究指導及び学位請求に関するスケジュール</p> <p>ア~エ (略)</p> <p>オ 中間発表会での発表</p> <p>博士論文提出前の11月頃に歯学研究科と合同で実施する中間発表会で研究の発表を行う。</p> <p>カ (略)</p> <p>キ (略)</p>	<p>(2) 履修指導, 研究指導及び学位請求手続き (略)</p> <p>① 履修指導・研究指導及び学位請求に関するスケジュール</p> <p>ア~エ (略)</p> <p>(追加)</p> <p>オ (略)</p> <p>カ (略)</p>

新 シラバス(授業計画)		旧 シラバス(授業計画)	
授業科目	医療保健開発論	授業科目	医療保健開発論
科目担当	○柿本和俊, 橋本正則, 樋口鎮央, 梶田恵介	科目担当	○柿本和俊, 橋本正則, 樋口鎮央, 梶田恵介
授業コード		授業コード	
開講年次・学期・授業区分	1年・前期・必修	開講年度学期	1年・前期・必修
単位数	1単位	単位数	1単位
授業の概要と方法	研究開発能力や産学連携能力を養成する科目である。口腔科学において優れた研究を実践するには、多くの開発を成し遂げてきた研究機関の状況を知り、広い視野を持ち、独創的な発想ができるとともに、他機関と協力して研究を遂行する能力が必要である。この科目では、口腔科学に関連する企業での学修と学生間の討議によって多角的な研究開発能力を身に付ける。	授業の概要と方法	研究開発能力や産学連携能力を養成する科目である。口腔科学において優れた研究を実践するには、多くの開発を成し遂げてきた研究機関の状況を知り、広い視野を持ち、独創的な発想ができるとともに、他機関と協力して研究を遂行する能力が必要である。この科目では、口腔科学に関連する企業での学修と学生間の討議によって多角的な研究開発能力を身に付ける。
授業の到達目標	歯科技工のデジタル技術の開発経緯、現状及び今後の予測を検討する。 1) 歯科関連企業での研究開発を説明できる。 2) 医薬品関連企業での研究開発を説明できる。 3) 企業と教育機関での研究の共通点と相違点を説明できる。 4) 産学連携を説明できる。	授業の到達目標	歯科技工のデジタル技術の開発経緯、現状及び今後の予測を検討する。 1) 歯科関連企業での研究開発を説明できる。 2) 医薬品関連企業での研究開発を説明できる。 3) 企業と教育機関での研究の共通点と相違点を説明できる。 4) 産学連携を説明できる。
授業計画	1. 歯科用デジタル機器の開発 I (講義)(樋口) 2. 歯科用デジタル機器の開発 II (講義)(樋口) 3. 新規材料の企業との開発(講義)(橋本) 4. 産学連携の器材開発(講義)(柿本) 5. 口腔ケア製品(医薬部外品・雑貨品等)の研究開発 I (見学・実習)(梶田) 6. 口腔ケア製品(医薬部外品・雑貨品等)の研究開発 II (見学・実習)(梶田) 7. 産学連携の研究開発例についての討議(討議)(柿本, 橋本, 樋口) 8. 今後の産学連携の研究開発に関する討議(討議)(柿本, 橋本, 樋口)	授業計画	1. 歯科用デジタル機器の開発 I (講義)(樋口) 2. 歯科用デジタル機器の開発 II (講義)(樋口) 3. 新規材料の企業との開発(講義)(橋本) 4. 産学連携の器材開発(講義)(柿本) 5. 口腔ケア製品(医薬部外品・雑貨品等)の研究開発 I (見学・実習)(梶田) 6. 口腔ケア製品(医薬部外品・雑貨品等)の研究開発 II (見学・実習)(梶田) 7. 産学連携の研究開発例についての討議(討議)(柿本, 橋本, 樋口) 8. 今後の産学連携の研究開発に関する討議(討議)(柿本, 橋本, 樋口)
成績評価の方法	報告書とプレゼンテーションで評価する。 授業担当教員の個々の評価をもとに、科目担当欄の筆頭教員が評価を決定する。 評価の割合は、報告書 40%、プレゼンテーション 60%とする。	成績評価の方法	プレゼンテーションで評価する。 授業担当教員の個々の評価をもとに、科目担当欄の筆頭教員が評価を決定する。 (追加)
授業外で行うべき学修	1~4 回の授業内容については、30分以上の復習を行い授業内容を整理してください。 5~6 回の見学については、見学を通じて学修したことを報告書として 7 回の講義で提出してください。 産学連携の研究開発の実例と自らが考える今後の産学連携の研究開発に関するプレゼンテーションを作成してください。	授業外で行うべき学修	(追加) (追加) 産学連携の研究開発の実例と自らが考える今後の産学連携の研究開発に関するプレゼンテーションを作成してください。
使用テキスト	配付資料	使用テキスト	指導教員の指示に従ってください。
参考書(参考資料等)	スタート!「産学連携」シナリオで体験する成功のプロセス 日本プラントメンテナンス協会	参考書(参考資料等)	スタート!「産学連携」シナリオで体験する成功のプロセス 日本プラントメンテナンス協会
その他 (キャリアとの関係、受講生への要望等)	研究者としての研究能力を高め、多くの他の研究者や機関と協力して研究・開発できる能力と広い視野を持つ研究者となるための科目です。 企業での研究開発について自発的に学習しておく必要があります。 第5・第6回の授業は、平日の日中半日の企業研究所の見学実習となります	その他 (受講生への要望等)	(追加) 企業での研究開発について自発的に学習しておく必要があります。 第5・第6回の授業は、平日の日中半日の企業研究所の見学実習となります
質問対応、連絡先	電子メールにて連絡してください。	質問対応、連絡先	電子メールにて連絡してください。

新 シラバス(授業計画)		旧 シラバス(授業計画)	
授業科目	医療保健労働衛生論	授業科目	医療保健労働衛生論
科目担当	○楠本哲次, 中塚美智子, 奥田恵司, 大河貴久	科目担当	○楠本哲次, 中塚美智子, 奥田恵司, 大河貴久
授業コード		授業コード	
開講年次・学期・授業区分	1年・前期・必修	開講年度学期	1年・前期・必修
単位数	1単位	単位数	1単位
授業の概要と方法	医療機関では電磁波や放射線, 各種薬剤や医療機器など, 人体に影響を及ぼす可能性があるものを日常的に用いる。また, 医療スタッフ, 患者双方ともに常に感染の危険にさらされている。さらに医療業界全体に長時間労働, 人材不足などといった問題も横たわっている。医療スタッフには, これら労働災害につながる恐れのあるものに対する知識はもちろん, 高い危機管理能力が求められることから, 本科目では基本的な労働衛生に関する制度や法などについて学修するとともに, 労働災害を減少させるために国が重点的に取り組む事項を定めた第13次労働災害防止計画にも触れ, 現在労働衛生で考えていかねばならない諸問題について理解を深める。	授業の概要と方法	医療機関では電磁波や放射線, 各種薬剤や医療機器など, 人体に影響を及ぼす可能性があるものを日常的に用いる。また, 医療スタッフ, 患者双方ともに常に感染の危険にさらされている。さらに医療業界全体に長時間労働, 人材不足などといった問題も横たわっている。医療スタッフには, これら労働災害につながる恐れのあるものに対する知識はもちろん, 高い危機管理能力が求められることから, 本科目では基本的な労働衛生に関する制度や法などについて学修するとともに, 労働災害を減少させるために国が重点的に取り組む事項を定めた第13次労働災害防止計画にも触れ, 現在労働衛生で考えていかねばならない諸問題について理解を深める。
授業の到達目標	基本的な労働衛生に関する制度や法, 5管理, 現在の労働衛生に関する諸問題について理解する。 1) 労働衛生とは何かについて説明できる。 2) 労働基準法・労働安全衛生法について説明できる。 3) 労働衛生における5管理について説明できる。 4) 事業所における産業保健について理解できる。 5) 第13次労働災害防止計画について説明できる。 6) 事業所におけるリスクアセスメントについて理解できる。	授業の到達目標	基本的な労働衛生に関する制度や法, 5管理, 現在の労働衛生に関する諸問題について理解する。 1) 労働衛生とは何かについて説明できる。 2) 労働基準法・労働安全衛生法について説明できる。 3) 労働衛生における5管理について説明できる。 4) 事業所における産業保健について理解できる。 5) 第13次労働災害防止計画について説明できる。 6) 事業所におけるリスクアセスメントについて理解できる。
授業計画	1. 労働衛生とは何か(講義)(楠本) 2. 労働基準法・労働安全衛生法(講義)(中塚) 3. 労働衛生における5管理①(講義)(奥田) 4. 労働衛生における5管理②(講義)(奥田) 5. 産業保健(講義・討議)(中塚) 6. 第13次労働災害防止計画(講義・討議)(中塚) 7. 医療機関におけるリスクアセスメント1(講義)(大河) 8. 医療機関におけるリスクアセスメント2(講義)(大河) 9. 労働衛生管理についてのまとめと討議(討議)(楠本, 中塚)	授業計画	1. 労働衛生とは何か(講義)(楠本) 2. 労働基準法・労働安全衛生法(講義)(中塚) 3. 労働衛生における5管理①(講義)(奥田) 4. 労働衛生における5管理②(講義)(奥田) 5. 産業保健(講義・討議)(中塚) 6. 第13次労働災害防止計画(講義・討議)(中塚) 7. 医療機関におけるリスクアセスメント1(講義)(大河) 8. 医療機関におけるリスクアセスメント2(講義)(大河) (追加)
成績評価の方法	課題レポートと討議参加で総合評価する。 評価の比率は課題レポート60%, 討議参加40%とする。 講義担当教員の個々の評価をもとに, 科目担当欄の筆頭教員が評価を決定する。	成績評価の方法	課題レポートと討議参加で総合評価する。 評価の比率は課題レポート60%, 討議参加40%とする。 講義担当教員の個々の評価をもとに, 科目担当欄の筆頭教員が評価を決定する。
授業外で行うべき学修	授業後には各回30分以上は復習をして学習内容を整理するとともに, 授業以外にも自主的に労働衛生について学修してください。 そして, 自分が現在所属している事業所あるいは大学の労働衛生管理状況をまとめて課題レポートとして, 最終の授業時に提出してください。	授業外で行うべき学修	(追加) 自分が現在所属している事業所あるいは大学の労働衛生管理状況をまとめて課題レポートとして, 最終の授業時に提出してください。
使用テキスト	配付資料	使用テキスト	配付資料
参考書(参考資料等)	労働衛生のしおり 中央労働災害防止協会	参考書(参考資料等)	労働衛生のしおり 中央労働災害防止協会
その他 (キャリアとの関係, 受講生への要望等)	労働衛生の観点から教育, 医療及び研究機関において指導者・管理者となるのに必要な管理能力を養成する科目です。 積極的に新しい知識を学修する態度を身に付けてください。	その他 (受講生への要望等)	(追加) 積極的に新しい知識を学修する態度を身に付けてください。
質問対応, 連絡先	電子メールにて連絡してください。	質問対応, 連絡先	電子メールにて連絡してください。

新 シラバス(授業計画)		旧 シラバス(授業計画)	
授業科目	医療保健人材管理学	授業科目	医療保健人材管理学
科目担当	○中塚美智子, 田中雅子, 高岡 裕, 筑部卓郎	科目担当	○中塚美智子, 田中雅子, 高岡 裕, 筑部卓郎
授業コード		授業コード	
開講年次・学期・授業区分	1年・前期・必修	開講年度学期	1年・前期・必修
単位数	1単位	単位数	1単位
授業の概要と方法	組織では多様な人材, 多様な部署が共通の目標に向かって動く。特に医療機関ではさまざまな資格を有するスタッフが協働し, 1人1人の患者に向き合う。その際, スタッフ個々の専門性のみならずチームが持つ能力を遺憾なく発揮し, 組織の理念, 目標を達成できることが望ましい。本科目ではその中心的要素である人材の確保, 人材育成および活用等, 人的資源管理に必要な知識・技術等について学修するとともに, キャリア開発についても理解を深める。	授業の概要と方法	組織では多様な人材, 多様な部署が共通の目標に向かって動く。特に医療機関ではさまざまな資格を有するスタッフが協働し, 1人1人の患者に向き合う。その際, スタッフ個々の専門性のみならずチームが持つ能力を遺憾なく発揮し, 組織の理念, 目標を達成できることが望ましい。本科目ではその中心的要素である人材の確保, 人材育成および活用等, 人的資源管理に必要な知識・技術等について学修するとともに, キャリア開発についても理解を深める。
授業の到達目標	組織の理念, 経営目標を達成するために必要な人的資源管理を行うための知識・技術等について理解する。 1) 組織とは何かについて説明できる。 2) 医療機関における組織の特殊性について説明できる。 3) 組織における労務管理の諸方策について説明できる。 4) 組織における人材育成及び活用法について理解できる。 5) 労働者のキャリア開発について説明できる。	授業の到達目標	組織の理念, 経営目標を達成するために必要な人的資源管理を行うための知識・技術等について理解する。 1) 組織とは何かについて説明できる。 2) 医療機関における組織の特殊性について説明できる。 3) 組織における労務管理の諸方策について説明できる。 4) 組織における人材育成及び活用法について理解できる。 5) 労働者のキャリア開発について説明できる。
授業計画	1. 組織とは何か(講義)(田中) 2. 組織における労務管理(講義)(田中) 3. 組織における人材育成及び活用法(講義)(田中) 4. 労働者のキャリア開発(講義)(中塚) 5. 医療機関における組織(講義)(高岡) 6. 病院の人的資源管理I(講義)(築部) 7. 病院の人的資源管理II(討議)(築部) 8. 医療機関スタッフのキャリア開発 I(講義)(中塚) 9. 医療機関スタッフのキャリア開発 II(討議)(中塚)	授業計画	1. 組織とは何か(講義)(田中) 2. 組織における労務管理(講義)(田中) 3. 組織における人材育成及び活用法(講義)(田中) 4. 労働者のキャリア開発(講義)(中塚) 5. 医療機関における組織(講義)(高岡) 6. 病院の人的資源管理I(講義)(築部) 7. 病院の人的資源管理II(討議)(築部) 8. 医療機関スタッフのキャリア開発(講義・討議)(中塚) (追加)
成績評価の方法	課題レポートと討議参加で総合評価する。 評価の比率は課題レポート 60%, 討議参加 40%とする。 講義担当教員の個々の評価をもとに, 科目担当欄の筆頭教員が評価を決定する。	成績評価の方法	課題レポートと討議参加で総合評価する。 評価の比率は課題レポート 60%, 討議参加 40%とする。 講義担当教員の個々の評価をもとに, 科目担当欄の筆頭教員が評価を決定する。
授業外で行うべき学修	授業後には各回 30分 以上は復習をして学習内容を整理してください。また, 大学院教授や准教授の教員に対する管理の実践をみて, 自身の管理能力の向上の糧としてください。 そして, 病院の人的資源管理について自らの考えをまとめて課題レポートとして, 最終の授業時に提出してください。	授業外で行うべき学修	(追加) 病院の人的資源管理について自らの考えをまとめて課題レポートとして, 最終の授業時に提出して下さい。
使用テキスト	配付資料	使用テキスト	配付資料
参考書(参考資料等)	医療経営の基本と実務—経済産業省サービス産業人材育成事業医療経営人材育成テキスト 日経メディカル開発 学習する病院組織 松尾 睦 同文館出版 医療プロフェッショナルの経験学習 松尾 睦編 同文館出版	参考書(参考資料等)	医療経営の基本と実務—経済産業省サービス産業人材育成事業医療経営人材育成テキスト 日経メディカル開発 学習する病院組織 松尾 睦 同文館出版 医療プロフェッショナルの経験学習 松尾 睦編 同文館出版
その他 (キャリアとの関係, 受講生への要望等)	教育, 医療及び研究機関において指導者・管理者となるのに必要な人材管理能力を養成する科目です。 積極的に新しい知識を学修する態度を身に付けてください。	その他 (受講生への要望等)	(追加) 積極的に新しい知識を学修する態度を身に付けてください。
質問対応, 連絡先	電子メールにて連絡してください。	質問対応, 連絡先	電子メールにて連絡してください。

新 シラバス(授業計画)		旧 シラバス(授業計画)	
授業科目	医療保健組織運営論	授業科目	医療保健組織運営論
科目担当	○神 光一郎, 佐久間泰司, 今中雄一, 田中将之, 松尾貴巳	科目担当	○神 光一郎, 佐久間泰司, 今中雄一, 田中将之, 松尾貴巳
授業コード		授業コード	
開講年次・学期・授業区分	1年・前期・必修	開講年度学期	1年・前期・必修
単位数	1単位	単位数	1単位
授業の概要と方法	組織では多様な人材, 多様な部署が共通の目標に向かって動く。特に医療機関ではさまざまな資格を有するスタッフが協働し, 一人ひとりの患者に向き合う。その際, スタッフ個々の専門性のみならずチームが持つ能力を遺憾なく発揮し, 組織の理念, 目標を達成できることが望ましい。強い組織をつくるための基礎を知り, また組織を効果的に動かすために, 組織の構造および機能, リーダーシップ論, 意思決定, リスク管理などといった医療機関も含めた組織の運営に必要な知識, 理論について学修する。	授業の概要と方法	組織では多様な人材, 多様な部署が共通の目標に向かって動く。特に医療機関ではさまざまな資格を有するスタッフが協働し, 一人ひとりの患者に向き合う。その際, スタッフ個々の専門性のみならずチームが持つ能力を遺憾なく発揮し, 組織の理念, 目標を達成できることが望ましい。強い組織をつくるための基礎を知り, また組織を効果的に動かすために, 組織の構造および機能, リーダーシップ論, 意思決定, リスク管理などといった医療機関も含めた組織の運営に必要な知識, 理論について学修する。
授業の到達目標	組織の構造および機能, リーダーシップ論, 意思決定, リスク管理などといった, 組織の運営に必要な知識, 理論について理解する。 1) 組織を取り巻く社会経済・政策環境について説明できる。 2) 組織の構造および機能について説明できる。 3) 組織における利益計画の策定, コストマネジメントおよび意思決定について説明できる。 4) 組織における業績管理のデザイン方法について説明できる。 5) 組織におけるリーダーシップについて理解できる。 6) 組織におけるリスク管理について説明できる。 7) 組織におけるコンフリクトマネジメントについて説明できる。	授業の到達目標	組織の構造および機能, リーダーシップ論, 意思決定, リスク管理などといった, 組織の運営に必要な知識, 理論について理解する。 1) 組織を取り巻く社会経済・政策環境について説明できる。 2) 組織の構造および機能について説明できる。 3) 組織における利益計画の策定, コストマネジメントおよび意思決定について説明できる。 4) 組織における業績管理のデザイン方法について説明できる。 5) 組織におけるリーダーシップについて理解できる。 6) 組織におけるリスク管理について説明できる。 7) 組織におけるコンフリクトマネジメントについて説明できる。
授業計画	1. 医療組織を取り巻く社会経済・政策環境(講義)(今中) 2. 医療組織におけるリーダーシップ(講義)(田中) 3. 医療組織の構造と機能(講義)(田中) 4. 医療組織等の非営利組織における利益計画, コストマネジメントと意思決定(講義)(松尾) 5. 医療組織等の非営利組織における業績測定・管理のデザイン(講義)(松尾) 6. 組織におけるリスク管理(講義)(佐久間) 7. 医療法人及び学校法人におけるリスク管理(講義)(神) 8. 組織におけるコンフリクトマネジメント(講義)(佐久間) 9. 組織運営のあり方(討議)(神)	授業計画	1. 医療組織を取り巻く社会経済・政策環境(講義)(今中) 2. 医療組織におけるリーダーシップ(講義)(田中) 3. 医療組織の構造と機能(講義)(田中) 4. 医療組織等の非営利組織における利益計画, コストマネジメントと意思決定(講義)(松尾) 5. 医療組織等の非営利組織における業績測定・管理のデザイン(講義)(松尾) 6. 組織におけるリスク管理(講義)(佐久間) 7. 医療法人及び学校法人におけるリスク管理(講義)(神) 8. 組織におけるコンフリクトマネジメント(講義)(佐久間) (追加)
成績評価の方法	課題レポートと討議参加で総合評価する。 評価の比率は課題レポート 60%, 討議参加 40%とする。 講義担当教員の個々の評価をもとに, 科目担当欄の筆頭教員が評価を決定する。	成績評価の方法	課題レポートで総合評価する。 (追加) 科目担当欄の筆頭教員が評価を決定する。
授業外で行うべき学修	授業で学修した内容を整理し, 自身の所属する教育・研究あるいは医療組織の運営に照らし合わせて考えるようにしてください。 本学もしくは自身が所属する組織の組織運営に対する自らの考えをまとめて課題レポートとして, 最終の授業時に提出してください。これをもとにして討議を行いますので, プレゼンテーションも併せて作成してください。	授業外で行うべき学修	(追加) 本学の組織運営に対する自らの考えをまとめて課題レポートとして, 最終の授業時に提出してください。(追加)
使用テキスト	配付資料	使用テキスト	配付資料
参考書(参考資料等)	「病院」の教科書 知っておきたい組織と機能 医学書院 医療安全のエビデンス 患者を守る実践方策 医学書院 医療経営の基本と実務—経済産業省サービス産業人材育成事業医療経営人材育成テキスト 日経メディカル開発 医療プロフェSSIONALの経験学習 松尾 睦隆 同文館出版 1からの病院経営 木村 廣洋, 的場 匡亮, 川上 智子 碩学会	参考書(参考資料等)	「病院」の教科書 知っておきたい組織と機能 医学書院 医療安全のエビデンス 患者を守る実践方策 医学書院 医療経営の基本と実務—経済産業省サービス産業人材育成事業医療経営人材育成テキスト 日経メディカル開発 (追加) (追加)
その他 (キャリアとの関係, 受講生への要望等)	教育, 研究及び医療機関での管理者となるための運営力を身に付ける科目です。 積極的に新しい知識を学修する態度を身に付けてください。	その他 (受講生への要望等)	(追加) 積極的に新しい知識を学修する態度を身に付けてください。
質問対応, 連絡先	電子メールにて連絡してください。	質問対応, 連絡先	電子メールにて連絡してください。

新 シラバス(授業計画)		旧 シラバス(授業計画)	
授業科目	口腔科学研究特論	授業科目	口腔科学研究特論
科目担当	○和唐雅博, 柿本和俊, 橋本哲次, 糸田昌隆, 橋本正則, 神 光一郎, 益野一哉	科目担当	○和唐雅博, 柿本和俊, 橋本哲次, 糸田昌隆, 橋本正則, 神 光一郎, 益野一哉
授業コード		授業コード	
開講年次・学期・授業区分	1年・前期・必修	開講年度学期	1年・前期・必修
単位数	1単位	単位数	1単位
授業の概要と方法	口腔科学における研究内容を理解し、興味がある課題だけではなく研究者としての広い視野を養成する科目である。医療保健基礎学分野, 医療保健教育学分野, 医療保健政策学分野, 口腔機能回復学分野, 口腔機能回復学分野, 先進口腔保健学分野, 口腔材料学分野及び先進口腔工学分野の7つの研究分野の研究の現状を理解し、口腔科学における研究のあり方を考え、自己の研究への参考とする。	授業の概要と方法	口腔科学における研究内容を理解し、興味がある課題だけではなく研究者としての広い視野を養成する科目である。医療保健基礎学分野, 医療保健教育学分野, 医療保健政策学分野, 口腔機能回復学分野, 口腔機能回復学分野, 先進口腔保健学分野, 口腔材料学分野及び先進口腔工学分野の7つの研究分野の研究の現状を理解し、口腔科学における研究のあり方を考え、自己の研究への参考とする。
授業の到達目標	口腔科学に関するこれまでの研究を知り、広い視野を持つ。 1) 本学での研究の現状を理解する。 2) 過去の研究からの新たな研究の誘導について説明できる。 3) 口腔科学に関する研究を多角的に把握できる。 4) 研究についての客観的評価ができる。 5) 他分野の研究を自身の研究に生かすことができる。	授業の到達目標	口腔科学に関するこれまでの研究を知り、広い視野を持つ。 1) 本学での研究の現状を理解する。 2) 過去の研究からの新たな研究の誘導について説明できる。 3) 口腔科学に関する研究を多角的に把握できる。 4) 研究についての客観的評価ができる。 5) 他分野の研究を自身の研究に生かすことができる。
授業計画	1. 医療保健基礎学に関する研究(講義)(和唐) 2. 医療保健教育学に関する研究(講義)(益野) 3. 医療保健政策学に関する研究(講義)(神) 4. 口腔機能回復学に関する研究(講義)(糸田) 5. 先進口腔保健学に関する研究(講義)(柿本) 6. 口腔材料学に関する研究(講義)(橋本) 7. 先進口腔工学に関する研究(講義)(橋本) 8. 口腔科学に関する研究の今後(討議)(和唐, 柿本, 橋本, 糸田, 橋本, 神)	授業計画	1. 医療保健基礎学に関する研究(講義)(和唐) 2. 医療保健教育学に関する研究(講義)(益野) 3. 医療保健政策学に関する研究(講義)(神) 4. 口腔機能回復学に関する研究(講義)(糸田) 5. 先進口腔保健学に関する研究(講義)(柿本) 6. 口腔材料学に関する研究(講義)(橋本) 7. 先進口腔工学に関する研究(講義)(橋本) 8. 口腔科学に関する研究の今後(討議)(和唐, 柿本, 橋本, 糸田, 橋本, 神)
成績評価の方法	課題レポートと討議参加で総合評価する。 評価の比率は課題レポート 60%, 討議参加 40%とする。 講義担当教員の個々の評価をもとに、科目担当欄の筆頭教員が評価を決定する。	成績評価の方法	課題レポートと討議参加で総合評価する。 評価の比率は課題レポート 60%, 討議参加 40%とする。 講義担当教員の個々の評価をもとに、科目担当欄の筆頭教員が評価を決定する。
授業外で行うべき学修	授業内容を振り返り、十分に理解できなかった内容については、補講を実施しますので、授業担当教員に申し出てください。 自らが考える口腔科学に関する研究の今後についての課題レポートを作成して、最終の授業までに提出してください。	授業外で行うべき学修	(追加) 自らが考える口腔科学に関する研究の今後についての課題レポートを作成して、最終の授業までに提出してください。
使用テキスト	配付資料	使用テキスト	配付資料
参考書(参考資料等)	なし	参考書(参考資料等)	なし
その他 (キャリアとの関係、受講生への要望等)	広い視野を持つ優れた研究者になるために必要な科目で、口腔科学に関する研究を広範囲に学修します。 講義内容について自発的に学習しておくことが望ましい。	その他 (受講生への要望等)	(追加) 講義内容について自発的に学習しておくことが望ましい。
質問対応、連絡先	電子メールにて連絡してください。	質問対応、連絡先	電子メールにて連絡してください。

新 シラバス(授業計画)		旧 シラバス(授業計画)	
授業科目	口腔科学研究指導論	授業科目	口腔科学研究指導論
科目担当	○西崎 宏, 和唐雅博, 楠本哲次, 橋本正則, 濱島淑恵, 山中武志, 佐久間泰司, 本田義知	科目担当	○西崎 宏, 和唐雅博, 楠本哲次, 橋本正則, 濱島淑恵, 山中武志, 佐久間泰司, 本田義知
授業コード		授業コード	
開講年次・学期・授業区分	1年・前期・必修	開講年度学期	1年・前期・必修
単位数	1単位	単位数	1単位
授業の概要と方法	研究指導に関する知識を獲得し、口腔科学における研究の指導的役割が担える技量を養成する科目である。研究経験がほとんどない学生に対しての研究課題や研究計画に対する立案指導要領や研究補助や助言のあり方を学修するとともに、歯科医学や口腔科学において研究を指導してきた教員が経験してきた実践的経験から知識を得て、指導における留意点や心理的側面について学修する。	授業の概要と方法	研究指導に関する知識を獲得し、口腔科学における研究の指導的役割が担える技量を養成する科目である。研究経験がほとんどない学生に対しての研究課題や研究計画に対する立案指導要領や研究補助や助言のあり方を学修するとともに、歯科医学や口腔科学において研究を指導してきた教員が経験してきた実践的経験から知識を得て、指導における留意点や心理的側面について学修する。
授業の到達目標	指導者に必要な要件を理解して指導のあり方を検討する。 1) 指導者の役割を説明できる。 2) 研究計画の立案指導を説明できる。 3) 研究の実施の指導方法を説明できる。 4) 研究初心者を理解し適切な指導を考えられる。 5) 論文を適切に修正し作成者に説明できる。	授業の到達目標	研究指導者に必要な要件を理解して指導のあり方を検討する。 1) 指導者の役割を説明できる。 2) 研究計画の立案指導を説明できる。 3) 研究の実施の指導方法を説明できる。 4) 研究初心者を理解し適切な指導を考えられる。 5) 論文を適切に修正し作成者に説明できる。
授業計画	1. 研究指導者の役割(講義)(和唐) 2. 研究計画立案の指導(講義)(橋本) 3. 研究設備の指導(講義)(本田) 4. 臨床研究の指導(講義)(橋本) 5. 調査研究の指導(講義)(濱島) 6. ハラスメントの認識と防止(講義)(佐久間) 7. 研究初心者への対応(講義)(山中) 8. 論文の作成指導(講義)(西崎) 9. 適切な研究指導とは(討議)(西崎, 和唐, 山中)	授業計画	1. 研究指導者の役割(講義)(和唐) 2. 研究計画立案の指導(講義)(橋本) 3. 研究設備の指導(講義)(本田) 4. 臨床研究の指導(講義)(橋本) 5. 調査研究の指導(講義)(濱島) 6. ハラスメントの認識と防止(講義)(佐久間) 7. 研究初心者への対応(講義)(山中) 8. 論文の作成指導(講義)(西崎) (追加)
成績評価の方法	課題レポートと討議参加で評価する。 評価の比率は課題レポート60%、討議参加40%とする。 授業担当教員の個々の評価をもとに、科目担当欄の筆頭教員が評価を決定する。	成績評価の方法	課題レポートで評価する。 (追加) 授業担当教員の個々の評価をもとに、科目担当欄の筆頭教員が評価を決定する。
授業外で行うべき学修	講義内容を各自で30分以上は復習するようにしてください。 自らが考える研究指導や、さらには将来教育者となる大学院学生の教育についての課題レポートを作成して、最終の授業時に提出してください。これをもとにして討議を行いますので、プレゼンテーションも併せて作成してください。	授業外で行うべき学修	講義内容を各自で復習するようにしてください。 自らが考える研究指導についての課題レポートを作成して、最終の授業時に提出してください。
使用テキスト	授業中の配付資料	使用テキスト	
参考書(参考資料等)	シリーズ 大学の教授法 研究指導 玉川大学出版部	参考書(参考資料等)	シリーズ 大学の教授法 研究指導 玉川大学出版部
その他(キャリアとの関係、受講生への要望等)	教育者や研究者に対する指導者並びに広い視野を持つ教育者・研究者となるために、教育者や研究者の指導者となるための科目です。 講義内容について自発的に学習しておくことが望ましい。	その他(受講生への要望等)	(追加) 講義内容について自発的に学習しておくことが望ましい。
質問対応、連絡先	電子メールにて連絡してください。	質問対応、連絡先	電子メールにて連絡してください。

新 シラバス(授業計画)		旧 シラバス(授業計画)	
授業科目	口腔科学研究指導実習	授業科目	口腔科学研究指導実習
科目担当	研究領域に基づいて主指導教員と副指導教員を決定する。	科目担当	研究領域に基づいて主指導教員と副指導教員を決定する。
授業コード		授業コード	
開講年次・学期・授業区分	1年後期～3年後期・必修	開講年度学期	1年後期～3年後期・必修
単位数	1単位	単位数	1単位
授業の概要と方法	選択した研究領域に関連する修士課程大学院学生の研究に協力し、助言することで、実践的な研究指導能力を養成する科目である。修士課程大学院学生の研究の立案に対して、主指導教員と副指導教員の指導のもとで、助言を行うとともに、修士課程大学院学生と適切なコミュニケーションを取りながら研究を補助し、主指導教員と副指導教員と協働して、学会発表と論文作成に対する助言を行い、研究指導者としての実践力を身に付ける。	授業の概要と方法	選択した研究領域に関連する博士課程(前期)大学院学生の研究に協力し、助言することで、実践的な研究指導能力を養成する科目である。博士課程(前期)大学院学生の研究の立案に対して、主指導教員と副指導教員の指導のもとで、助言を行うとともに、博士課程(前期)大学院学生と適切なコミュニケーションを取りながら研究を補助・指導し、主指導教員と副指導教員と協働して、学会発表と論文作成に対する助言を行い、研究指導者としての実践力を身に付ける。
授業の到達目標	1) 研究指導の実践から教育・研究者を目指す者に対する指導者としての素養を身に付ける。 2) 学生の資質を正しく理解できる。 3) 研究目的に沿って研究が進行するように指導できる。 4) 研究成果の整理と考察方法を指導できる。 5) 作成した論文の校閲ができる。	授業の到達目標	1) 研究指導の実践から指導者としての素養を身に付ける。 2) 学生の資質を正しく理解する。 3) 研究目的に沿って研究が進行するように指導できる。 4) 研究成果の整理と考察方法を指導できる。 5) 作成した論文の校閲ができる。
授業計画	1.指導する研究の概要説明(講義) 指導教員から修士課程の学生の学習状況と研究に関する説明を受け、2回目以降の授業に役立つ。 2～12.研究補助・助言の実践(実習) 修士課程の学生の研究に協力し助言を行う。また、指導教員の修士課程の学生に対する指導に立ち会い、指導方法についての実践的内容を学修する。 13～14.報告書の作成(実習) 研究補助・助言指導の実践を行った内容と「口腔科学研究指導論」で学修した内容を踏まえて、研究指導のあり方についての報告書を作成する。 15.指導方法の検討(討議) 選択した研究領域の大学院博士課程(後期)学生だけではなく、全学年、かつ全領域の博士課程(後期)大学院学生とともに各自の報告書の内容をもとにして、討議を行い、研究指導のあり方を考える。	授業計画	1.指導する研究の概要説明(講義) (追加) 2～12.研究指導の実践(実習) (追加) 13～14.指導報告書の作成(実習) (追加) 15.指導内容の検討(討議) (追加)
成績評価の方法	報告書と討議内容で評価する。 評価の比率は報告書 60%、討議参加 40%とする。 主指導教員が評価を決定する。	成績評価の方法	指導報告書と討議内容で評価する。 評価の比率は指導報告書 60%、討議参加 40%とする。 主指導教員が評価を決定する。
授業外で行うべき学修	学生の研究をあらかじめ調査し、補助・助言に役立てるようにしてください。また、各回ごとに修士課程学生の研究状況を振り返り、修士課程学生に対して、どのような指導や教育が必要であるかを考えてください。それらを整理して報告書の作成に役立ててください。 報告書に規定の様式はありません。各自が考える適切な記載様式で報告書を作成してください。	授業外で行うべき学修	学生の研究をあらかじめ調査し、指導に役立てるようにしてください。(追加) 指導報告書に規定の様式はありません。各自が考える適切な記載様式で報告書を作成してください。
使用テキスト	指導教員の指示に従ってください。	使用テキスト	指導教員の指示に従ってください。
参考書(参考資料等)	シリーズ 大学の教授法 研究指導 玉川大学出版部	参考書(参考資料等)	シリーズ 大学の教授法 研究指導 玉川大学出版部
その他 (キャリアとの関係、受講生への要望等)	教育者や研究者に対する指導者並びに応い視野を持つ教育者・研究者となるための実践力を高める科目です。学生の研究を十分に補助・助言できるように自発的に学習しておいてください。	その他 (受講生への要望等)	(追加) 学生の研究を十分に指導できるように自発的に学習しておいてください。
質問対応、連絡先	電子メールにて連絡してください。	質問対応、連絡先	電子メールにて連絡してください。

(新旧対照表) シラバス(授業計画)(p8)

新 シラバス(授業計画)		旧 シラバス(授業計画)	
授業科目	口腔科学高度専門研究	授業科目	口腔科学高度専門研究
科目担当	研究領域に基づいて主指導教員と副指導教員を決定する。	科目担当	研究領域に基づいて主指導教員と副指導教員を決定する。
授業コード		授業コード	
開講年次・学期・授業区分	1年後期～3年後期・必修	開講年度学期	1年後期～3年後期・必修
単位数	8単位	単位数	8単位
授業の概要と方法	選択した研究領域の内容に基づいて、独創的な発想による研究課題を見つけ、研究を実践し博士論文を作成する科目である。研究指導教員と十分討議の上で、必要な修正を加えたうえで、研究を遂行する。そして、データを収集し、分析、考察を行って、学会発表し博士論文としてまとめる科目である。研究にあたっては、研究経過を主指導教員と副指導教員に報告し、助言を求めるとともに必要に応じて指導を受ける。研究施設・設備として、必要に応じて補業学舎、中央歯学研究所および附属病院が利用可能である。さらに、所定の手続きを踏むことで、学外施設を利用することもできる。	授業の概要と方法	選択した研究領域の内容に基づいて、独創的な発想による研究課題を見つけ、研究を実践し博士論文を作成する科目である。研究指導教員と十分討議の上で、必要な修正を加えたうえで、研究を遂行する。そして、データを収集し、分析、考察を行って、学会発表し博士論文としてまとめる科目である。研究にあたっては、研究経過を主指導教員と副指導教員に報告し、助言を求めるとともに必要に応じて指導を受ける。研究施設・設備として、必要に応じて補業学舎、中央歯学研究所および附属病院が利用可能である。さらに、所定の手続きを踏むことで、学外施設を利用することもできる。
授業の到達目標	自ら研究計画を立案、実践、整理して論文にまとめる能力を養成する。 1) 独創的な研究課題を考えることができる。 2) 先行研究を調査し研究に活用できる。 3) 先進的な発想で研究計画を立案できる。 4) 研究の実施と必要に応じた計画の修正ができる。 5) 研究データを論理的に分析できる。 6) <u>口腔保健学や口腔工学の発展に寄与できる論文を作成できる。</u>	授業の到達目標	自ら研究計画を立案、実践、整理して論文にまとめる能力を養成する。 1) 独創的な研究課題を考えることができる。 2) 先行研究を調査し研究に活用できる。 3) 先進的な発想で研究計画を立案できる。 4) 研究の実施と必要に応じた計画の修正ができる。 5) 研究データを論理的に分析できる。 6) <u>英語論文を作成できる。</u>
授業計画	1.～3. 研究課題の設定 指導教員に指導を受けて、自己の発案に基づいて関連文献を検索し、選択した領域に応じた研究課題を決定する。 4.～10. 研究計画の立案 助言を受けながら、先行研究や研究計画立案にかかわる文献を検索して研究課題に関する研究計画を立案する。 11.～15. 倫理審査 学内の「医の倫理委員会」の審査に必要な書類を作成して提出する。委員会の審査後必要に応じて提出所対を修正のうえで再提出して承認を得る。 15.～90. データ収集と分析 研究計画に基づいて、データを収集し、分析する。データ分析の結果、研究計画等の変更がある場合は、指導教員と検討の上、倫理委員会に研究計画変更を申請する。変更の必要がない場合はそのままデータ収集を継続する。 91.～95. 中間発表 研究データを整理し、歯学研究科と合同での中間発表会で成果を発表する。 96.～102. 学会発表 中間発表会での試みを踏まえて、必要に応じてデータ収集を追加し、指導教員の指導を受けながらデータを集計・分析して、日本歯科医学会分科会での発表を行う。 103.～116. 研究論文の作成と学術雑誌への論文投稿 指導教員の指導を受けて、文献を検討し、研究データを分析し、博士論文を作成して、学術雑誌に投稿する。そして査読結果に応じて掲載が受理されるように修正する。 117～120. 論文審査書類の作成 論文審査のために提出する印刷論文と関連書類を作成して提出する。	授業計画	1.～8.研究計画の立案 9.～180.研究の実施 181.～210.研究論文の作成
成績評価の方法	各セメスターごとの研究経過を評価する。 主指導教員が評価を決定する。	成績評価の方法	各セメスターごとの研究経過を評価する。 主指導教員が評価を決定する。
授業外で行うべき学修	メディアや関連する報告から常に新しい情報を収集する。	授業外で行うべき学修	メディアや関連する報告から常に新しい情報を収集する。
使用テキスト	指導教員の指示に従ってください。	使用テキスト	指導教員の指示に従ってください。
参考書(参考資料等)	研究課題に関する書籍・論文	参考書(参考資料等)	研究課題に関する書籍・論文
その他 (キャリアとの関係、受講生への要望等)	医療保健における独創的かつ広い視野での研究ができる研究者となるための科目です。 指導教員の指導を受けながら、積極的に情報収集を行い、優れた論文を作成してください。 授業計画は基準であり、必ずしも計画のとりの進行でなくても構いません。	その他 (受講生への要望等)	(追加) 指導教員の指導を受けながら、積極的に情報収集を行い、優れた論文を作成してください。 (追加)
質問対応、連絡先	電子メールにて連絡してください。	質問対応、連絡先	電子メールにて連絡してください。

(是正事項6) 医療保健学研究科口腔科学専攻(D)

<シラバスの記載水準が不十分>

シラバスの記載内容について、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与することを目的とする大学院の博士課程にふさわしい水準となっているか疑義があることから、適当な授業計画を策定するとともに、当該計画に基づく適切な記載に改めること。

(対応)

ご指摘を踏まえて、シラバスを大学院の博士課程にふさわしい水準とするよう、次のとおり修正等しました。

①授業計画について、「医療保健労働衛生論」、「医療保健人材管理学」、「医療保健組織運営論」及び「口腔科学研究指導論」に討議を加え、「口腔科学研究指導実習」及び「口腔科学高度専門研究」の内容を詳細に記載した。

②授業外で行うべき学修について、復習の義務付け、自らが所属する組織の運営に関するプレゼンテーションの実施等を記載した。

以上から、次のとおりシラバスを修正しました。

新 シラバス(授業計画)		旧 シラバス(授業計画)	
授業科目	医療保健開発論	授業科目	医療保健開発論
科目担当	○柿本和俊, 橋本正則, 樋口鎮央, 梶田恵介	科目担当	○柿本和俊, 橋本正則, 樋口鎮央, 梶田恵介
授業コード		授業コード	
開講年次・学期・授業区分	1年・前期・必修	開講年度学期	1年・前期・必修
単位数	1単位	単位数	1単位
授業の概要と方法	研究開発能力や産学連携能力を養成する科目である。口腔科学において優れた研究を実践するには、多くの開発を成し遂げてきた研究機関の状況を知り、広い視野を持ち、独創的な発想ができるとともに、他機関と協力して研究を遂行する能力が必要である。この科目では、口腔科学に関連する企業での学修と学生間の討議によって多角的な研究開発能力を身に付ける。	授業の概要と方法	研究開発能力や産学連携能力を養成する科目である。口腔科学において優れた研究を実践するには、多くの開発を成し遂げてきた研究機関の状況を知り、広い視野を持ち、独創的な発想ができるとともに、他機関と協力して研究を遂行する能力が必要である。この科目では、口腔科学に関連する企業での学修と学生間の討議によって多角的な研究開発能力を身に付ける。
授業の到達目標	歯科技工のデジタル技術の開発経緯、現状及び今後の予測を検討する。 1) 歯科関連企業での研究開発を説明できる。 2) 医薬品関連企業での研究開発を説明できる。 3) 企業と教育機関での研究の共通点と相違点を説明できる。 4) 産学連携を説明できる。	授業の到達目標	歯科技工のデジタル技術の開発経緯、現状及び今後の予測を検討する。 1) 歯科関連企業での研究開発を説明できる。 2) 医薬品関連企業での研究開発を説明できる。 3) 企業と教育機関での研究の共通点と相違点を説明できる。 4) 産学連携を説明できる。
授業計画	1. 歯科用デジタル機器の開発 I (講義)(樋口) 2. 歯科用デジタル機器の開発 II (講義)(樋口) 3. 新規材料の企業との開発(講義)(橋本) 4. 産学連携の器材開発(講義)(柿本) 5. 口腔ケア製品(医薬部外品・雑貨品等)の研究開発 I (見学・実習)(梶田) 6. 口腔ケア製品(医薬部外品・雑貨品等)の研究開発 II (見学・実習)(梶田) 7. 産学連携の研究開発例についての討議(討議)(柿本, 橋本, 樋口) 8. 今後の産学連携の研究開発に関する討議(討議)(柿本, 橋本, 樋口)	授業計画	1. 歯科用デジタル機器の開発 I (講義)(樋口) 2. 歯科用デジタル機器の開発 II (講義)(樋口) 3. 新規材料の企業との開発(講義)(橋本) 4. 産学連携の器材開発(講義)(柿本) 5. 口腔ケア製品(医薬部外品・雑貨品等)の研究開発 I (見学・実習)(梶田) 6. 口腔ケア製品(医薬部外品・雑貨品等)の研究開発 II (見学・実習)(梶田) 7. 産学連携の研究開発例についての討議(討議)(柿本, 橋本, 樋口) 8. 今後の産学連携の研究開発に関する討議(討議)(柿本, 橋本, 樋口)
成績評価の方法	報告書とプレゼンテーションで評価する。 授業担当教員の個々の評価をもとに、科目担当欄の筆頭教員が評価を決定する。 評価の割合は、報告書 40%、プレゼンテーション 60%とする。	成績評価の方法	プレゼンテーションで評価する。 授業担当教員の個々の評価をもとに、科目担当欄の筆頭教員が評価を決定する。 (追加)
授業外で行うべき学修	1~4 回の授業内容については、30分以上の復習を行い授業内容を整理してください。 5~6 回の見学については、見学を通じて学修したことを報告書として 7 回の講義で提出してください。 産学連携の研究開発の実例と自らが考える今後の産学連携の研究開発に関するプレゼンテーションを作成してください。	授業外で行うべき学修	(追加) (追加) 産学連携の研究開発の実例と自らが考える今後の産学連携の研究開発に関するプレゼンテーションを作成してください。
使用テキスト	配付資料	使用テキスト	指導教員の指示に従ってください。
参考書(参考資料等)	スタート!「産学連携」シナリオで体験する成功のプロセス 日本プラントメンテナンス協会	参考書(参考資料等)	スタート!「産学連携」シナリオで体験する成功のプロセス 日本プラントメンテナンス協会
その他 (キャリアとの関係、受講生への要望等)	研究者としての研究能力を高め、多くの他の研究者や機関と協力して研究・開発できる能力と広い視野を持つ研究者となるための科目です。 企業での研究開発について自発的に学習しておく必要があります。 第5・第6回の授業は、平日の日中半日の企業研究所の見学実習となります	その他 (受講生への要望等)	(追加) 企業での研究開発について自発的に学習しておく必要があります。 第5・第6回の授業は、平日の日中半日の企業研究所の見学実習となります
質問対応、連絡先	電子メールにて連絡してください。	質問対応、連絡先	電子メールにて連絡してください。

新 シラバス(授業計画)		旧 シラバス(授業計画)	
授業科目	医療保健労働衛生論	授業科目	医療保健労働衛生論
科目担当	○楠本哲次, 中塚美智子, 奥田恵司, 大河貴久	科目担当	○楠本哲次, 中塚美智子, 奥田恵司, 大河貴久
授業コード		授業コード	
開講年次・学期・授業区分	1年・前期・必修	開講年度学期	1年・前期・必修
単位数	1単位	単位数	1単位
授業の概要と方法	医療機関では電磁波や放射線, 各種薬剤や医療機器など, 人体に影響を及ぼす可能性があるものを日常的に用いる。また, 医療スタッフ, 患者双方ともに常に感染の危険にさらされている。さらに医療業界全体に長時間労働, 人材不足などといった問題も横たわっている。医療スタッフには, これら労働災害につながる恐れのあるものに対する知識はもちろん, 高い危機管理能力が求められることから, 本科目では基本的な労働衛生に関する制度や法などについて学修するとともに, 労働災害を減少させるために国が重点的に取り組む事項を定めた第13次労働災害防止計画にも触れ, 現在労働衛生で考えていかねばならない諸問題について理解を深める。	授業の概要と方法	医療機関では電磁波や放射線, 各種薬剤や医療機器など, 人体に影響を及ぼす可能性があるものを日常的に用いる。また, 医療スタッフ, 患者双方ともに常に感染の危険にさらされている。さらに医療業界全体に長時間労働, 人材不足などといった問題も横たわっている。医療スタッフには, これら労働災害につながる恐れのあるものに対する知識はもちろん, 高い危機管理能力が求められることから, 本科目では基本的な労働衛生に関する制度や法などについて学修するとともに, 労働災害を減少させるために国が重点的に取り組む事項を定めた第13次労働災害防止計画にも触れ, 現在労働衛生で考えていかねばならない諸問題について理解を深める。
授業の到達目標	基本的な労働衛生に関する制度や法, 5管理, 現在の労働衛生に関する諸問題について理解する。 1) 労働衛生とは何かについて説明できる。 2) 労働基準法・労働安全衛生法について説明できる。 3) 労働衛生における5管理について説明できる。 4) 事業所における産業保健について理解できる。 5) 第13次労働災害防止計画について説明できる。 6) 事業所におけるリスクアセスメントについて理解できる。	授業の到達目標	基本的な労働衛生に関する制度や法, 5管理, 現在の労働衛生に関する諸問題について理解する。 1) 労働衛生とは何かについて説明できる。 2) 労働基準法・労働安全衛生法について説明できる。 3) 労働衛生における5管理について説明できる。 4) 事業所における産業保健について理解できる。 5) 第13次労働災害防止計画について説明できる。 6) 事業所におけるリスクアセスメントについて理解できる。
授業計画	1. 労働衛生とは何か(講義)(楠本) 2. 労働基準法・労働安全衛生法(講義)(中塚) 3. 労働衛生における5管理①(講義)(奥田) 4. 労働衛生における5管理②(講義)(奥田) 5. 産業保健(講義・討議)(中塚) 6. 第13次労働災害防止計画(講義・討議)(中塚) 7. 医療機関におけるリスクアセスメント1(講義)(大河) 8. 医療機関におけるリスクアセスメント2(講義)(大河) 9. 労働衛生管理についてのまとめと討議(討議)(楠本, 中塚)	授業計画	1. 労働衛生とは何か(講義)(楠本) 2. 労働基準法・労働安全衛生法(講義)(中塚) 3. 労働衛生における5管理①(講義)(奥田) 4. 労働衛生における5管理②(講義)(奥田) 5. 産業保健(講義・討議)(中塚) 6. 第13次労働災害防止計画(講義・討議)(中塚) 7. 医療機関におけるリスクアセスメント1(講義)(大河) 8. 医療機関におけるリスクアセスメント2(講義)(大河) (追加)
成績評価の方法	課題レポートと討議参加で総合評価する。 評価の比率は課題レポート60%, 討議参加40%とする。 講義担当教員の個々の評価をもとに, 科目担当欄の筆頭教員が評価を決定する。	成績評価の方法	課題レポートと討議参加で総合評価する。 評価の比率は課題レポート60%, 討議参加40%とする。 講義担当教員の個々の評価をもとに, 科目担当欄の筆頭教員が評価を決定する。
授業外で行うべき学修	授業後には各回30分以上は復習をして学習内容を整理するとともに, 授業以外にも自主的に労働衛生について学修してください。 そして, 自分が現在所属している事業所あるいは大学の労働衛生管理状況をまとめて課題レポートとして, 最終の授業時に提出してください。	授業外で行うべき学修	(追加) 自分が現在所属している事業所あるいは大学の労働衛生管理状況をまとめて課題レポートとして, 最終の授業時に提出してください。
使用テキスト	配付資料	使用テキスト	配付資料
参考書(参考資料等)	労働衛生のしおり 中央労働災害防止協会	参考書(参考資料等)	労働衛生のしおり 中央労働災害防止協会
その他 (キャリアとの関係, 受講生への要望等)	労働衛生の観点から教育, 医療及び研究機関において指導者・管理者となるのに必要な管理能力を養成する科目です。 積極的に新しい知識を学修する態度を身に付けてください。	その他 (受講生への要望等)	(追加) 積極的に新しい知識を学修する態度を身に付けてください。
質問対応, 連絡先	電子メールにて連絡してください。	質問対応, 連絡先	電子メールにて連絡してください。

新 シラバス(授業計画)		旧 シラバス(授業計画)	
授業科目	医療保健人材管理学	授業科目	医療保健人材管理学
科目担当	○中塚美智子, 田中雅子, 高岡 裕, 筑部卓郎	科目担当	○中塚美智子, 田中雅子, 高岡 裕, 筑部卓郎
授業コード		授業コード	
開講年次・学期・授業区分	1年・前期・必修	開講年度学期	1年・前期・必修
単位数	1単位	単位数	1単位
授業の概要と方法	組織では多様な人材, 多様な部署が共通の目標に向かって動く。特に医療機関ではさまざまな資格を有するスタッフが協働し, 1人1人の患者に向き合う。その際, スタッフ個々の専門性のみならずチームが持つ能力を遺憾なく発揮し, 組織の理念, 目標を達成できることが望ましい。本科目ではその中心的要素である人材の確保, 人材育成および活用等, 人的資源管理に必要な知識・技術等について学修するとともに, キャリア開発についても理解を深める。	授業の概要と方法	組織では多様な人材, 多様な部署が共通の目標に向かって動く。特に医療機関ではさまざまな資格を有するスタッフが協働し, 1人1人の患者に向き合う。その際, スタッフ個々の専門性のみならずチームが持つ能力を遺憾なく発揮し, 組織の理念, 目標を達成できることが望ましい。本科目ではその中心的要素である人材の確保, 人材育成および活用等, 人的資源管理に必要な知識・技術等について学修するとともに, キャリア開発についても理解を深める。
授業の到達目標	組織の理念, 経営目標を達成するために必要な人的資源管理を行うための知識・技術等について理解する。 1) 組織とは何かについて説明できる。 2) 医療機関における組織の特殊性について説明できる。 3) 組織における労務管理の諸方策について説明できる。 4) 組織における人材育成及び活用法について理解できる。 5) 労働者のキャリア開発について説明できる。	授業の到達目標	組織の理念, 経営目標を達成するために必要な人的資源管理を行うための知識・技術等について理解する。 1) 組織とは何かについて説明できる。 2) 医療機関における組織の特殊性について説明できる。 3) 組織における労務管理の諸方策について説明できる。 4) 組織における人材育成及び活用法について理解できる。 5) 労働者のキャリア開発について説明できる。
授業計画	1. 組織とは何か(講義)(田中) 2. 組織における労務管理(講義)(田中) 3. 組織における人材育成及び活用法(講義)(田中) 4. 労働者のキャリア開発(講義)(中塚) 5. 医療機関における組織(講義)(高岡) 6. 病院の人的資源管理I(講義)(築部) 7. 病院の人的資源管理II(討議)(築部) 8. 医療機関スタッフのキャリア開発 I(講義)(中塚) 9. 医療機関スタッフのキャリア開発 II(討議)(中塚)	授業計画	1. 組織とは何か(講義)(田中) 2. 組織における労務管理(講義)(田中) 3. 組織における人材育成及び活用法(講義)(田中) 4. 労働者のキャリア開発(講義)(中塚) 5. 医療機関における組織(講義)(高岡) 6. 病院の人的資源管理I(講義)(築部) 7. 病院の人的資源管理II(討議)(築部) 8. 医療機関スタッフのキャリア開発(講義・討議)(中塚) (追加)
成績評価の方法	課題レポートと討議参加で総合評価する。 評価の比率は課題レポート 60%, 討議参加 40%とする。 講義担当教員の個々の評価をもとに, 科目担当欄の筆頭教員が評価を決定する。	成績評価の方法	課題レポートと討議参加で総合評価する。 評価の比率は課題レポート 60%, 討議参加 40%とする。 講義担当教員の個々の評価をもとに, 科目担当欄の筆頭教員が評価を決定する。
授業外で行うべき学修	授業後には各回 30分 以上は復習をして学習内容を整理してください。また, 大学院教授や准教授の教員に対する管理の実践をみて, 自身の管理能力の向上の糧としてください。 そして, 病院の人的資源管理について自らの考えをまとめて課題レポートとして, 最終の授業時に提出してください。	授業外で行うべき学修	(追加) 病院の人的資源管理について自らの考えをまとめて課題レポートとして, 最終の授業時に提出して下さい。
使用テキスト	配付資料	使用テキスト	配付資料
参考書(参考資料等)	医療経営の基本と実務—経済産業省サービス産業人材育成事業医療経営人材育成テキスト 日経メディカル開発 学習する病院組織 松尾 睦 同文館出版 医療プロフェッショナルの経験学習 松尾 睦編 同文館出版	参考書(参考資料等)	医療経営の基本と実務—経済産業省サービス産業人材育成事業医療経営人材育成テキスト 日経メディカル開発 学習する病院組織 松尾 睦 同文館出版 医療プロフェッショナルの経験学習 松尾 睦編 同文館出版
その他 (キャリアとの関係, 受講生への要望等)	教育, 医療及び研究機関において指導者・管理者となるのに必要な人材管理能力を養成する科目です。 積極的に新しい知識を学修する態度を身に付けてください。	その他 (受講生への要望等)	(追加) 積極的に新しい知識を学修する態度を身に付けてください。
質問対応, 連絡先	電子メールにて連絡してください。	質問対応, 連絡先	電子メールにて連絡してください。

新 シラバス(授業計画)		旧 シラバス(授業計画)	
授業科目	医療保健組織運営論	授業科目	医療保健組織運営論
科目担当	○神 光一郎, 佐久間泰司, 今中雄一, 田中将之, 松尾貴巳	科目担当	○神 光一郎, 佐久間泰司, 今中雄一, 田中将之, 松尾貴巳
授業コード		授業コード	
開講年次・学期・授業区分	1年・前期・必修	開講年度学期	1年・前期・必修
単位数	1単位	単位数	1単位
授業の概要と方法	組織では多様な人材, 多様な部署が共通の目標に向かって動く。特に医療機関ではさまざまな資格を有するスタッフが協働し, 一人ひとりの患者に向き合う。その際, スタッフ個々の専門性のみならずチームが持つ能力を遺憾なく発揮し, 組織の理念, 目標を達成できることが望ましい。強い組織をつくるための基礎を知り, また組織を効果的に動かすために, 組織の構造および機能, リーダーシップ論, 意思決定, リスク管理などといった医療機関も含めた組織の運営に必要な知識, 理論について学修する。	授業の概要と方法	組織では多様な人材, 多様な部署が共通の目標に向かって動く。特に医療機関ではさまざまな資格を有するスタッフが協働し, 一人ひとりの患者に向き合う。その際, スタッフ個々の専門性のみならずチームが持つ能力を遺憾なく発揮し, 組織の理念, 目標を達成できることが望ましい。強い組織をつくるための基礎を知り, また組織を効果的に動かすために, 組織の構造および機能, リーダーシップ論, 意思決定, リスク管理などといった医療機関も含めた組織の運営に必要な知識, 理論について学修する。
授業の到達目標	組織の構造および機能, リーダーシップ論, 意思決定, リスク管理などといった, 組織の運営に必要な知識, 理論について理解する。 1) 組織を取り巻く社会経済・政策環境について説明できる。 2) 組織の構造および機能について説明できる。 3) 組織における利益計画の策定, コストマネジメントおよび意思決定について説明できる。 4) 組織における業績管理のデザイン方法について説明できる。 5) 組織におけるリーダーシップについて理解できる。 6) 組織におけるリスク管理について説明できる。 7) 組織におけるコンフリクトマネジメントについて説明できる。	授業の到達目標	組織の構造および機能, リーダーシップ論, 意思決定, リスク管理などといった, 組織の運営に必要な知識, 理論について理解する。 1) 組織を取り巻く社会経済・政策環境について説明できる。 2) 組織の構造および機能について説明できる。 3) 組織における利益計画の策定, コストマネジメントおよび意思決定について説明できる。 4) 組織における業績管理のデザイン方法について説明できる。 5) 組織におけるリーダーシップについて理解できる。 6) 組織におけるリスク管理について説明できる。 7) 組織におけるコンフリクトマネジメントについて説明できる。
授業計画	1. 医療組織を取り巻く社会経済・政策環境(講義)(今中) 2. 医療組織におけるリーダーシップ(講義)(田中) 3. 医療組織の構造と機能(講義)(田中) 4. 医療組織等の非営利組織における利益計画, コストマネジメントと意思決定(講義)(松尾) 5. 医療組織等の非営利組織における業績測定・管理のデザイン(講義)(松尾) 6. 組織におけるリスク管理(講義)(佐久間) 7. 医療法人及び学校法人におけるリスク管理(講義)(神) 8. 組織におけるコンフリクトマネジメント(講義)(佐久間) 9. 組織運営のあり方(討議)(神)	授業計画	1. 医療組織を取り巻く社会経済・政策環境(講義)(今中) 2. 医療組織におけるリーダーシップ(講義)(田中) 3. 医療組織の構造と機能(講義)(田中) 4. 医療組織等の非営利組織における利益計画, コストマネジメントと意思決定(講義)(松尾) 5. 医療組織等の非営利組織における業績測定・管理のデザイン(講義)(松尾) 6. 組織におけるリスク管理(講義)(佐久間) 7. 医療法人及び学校法人におけるリスク管理(講義)(神) 8. 組織におけるコンフリクトマネジメント(講義)(佐久間) (追加)
成績評価の方法	課題レポートと討議参加で総合評価する。 評価の比率は課題レポート 60%, 討議参加 40%とする。 講義担当教員の個々の評価をもとに, 科目担当欄の筆頭教員が評価を決定する。	成績評価の方法	課題レポートで総合評価する。 (追加) 科目担当欄の筆頭教員が評価を決定する。
授業外で行うべき学修	授業で学修した内容を整理し, 自身の所属する教育・研究あるいは医療組織の運営に照らし合わせて考えるようにしてください。 本学もしくは自身が所属する組織の組織運営に対する自らの考えをまとめて課題レポートとして, 最終の授業時に提出してください。これをもとにして討議を行いますので, プレゼンテーションも併せて作成してください。	授業外で行うべき学修	(追加) 本学の組織運営に対する自らの考えをまとめて課題レポートとして, 最終の授業時に提出してください。(追加)
使用テキスト	配付資料	使用テキスト	配付資料
参考書(参考資料等)	「病院」の教科書 知っておきたい組織と機能 医学書院 医療安全のエビデンス 患者を守る実践方策 医学書院 医療経営の基本と実務—経済産業省サービス産業人材育成事業医療経営人材育成テキスト 日経メディカル開発 医療プロフェッショナルの経験学習 松尾 睦隆 同文館出版 1からの病院経営 木村廣洋, 的場匡亮, 川上智子 碩学会	参考書(参考資料等)	「病院」の教科書 知っておきたい組織と機能 医学書院 医療安全のエビデンス 患者を守る実践方策 医学書院 医療経営の基本と実務—経済産業省サービス産業人材育成事業医療経営人材育成テキスト 日経メディカル開発 (追加) (追加)
その他 (キャリアとの関係, 受講生への要望等)	教育, 研究及び医療機関での管理者となるための運営力を身に付ける科目です。 積極的に新しい知識を学修する態度を身に付けてください。	その他 (受講生への要望等)	(追加) 積極的に新しい知識を学修する態度を身に付けてください。
質問対応, 連絡先	電子メールにて連絡してください。	質問対応, 連絡先	電子メールにて連絡してください。

新 シラバス(授業計画)		旧 シラバス(授業計画)	
授業科目	口腔科学研究特論	授業科目	口腔科学研究特論
科目担当	○和唐雅博, 柿本和俊, 橋本哲次, 糸田昌隆, 橋本正則, 神 光一郎, 益野一哉	科目担当	○和唐雅博, 柿本和俊, 橋本哲次, 糸田昌隆, 橋本正則, 神 光一郎, 益野一哉
授業コード		授業コード	
開講年次・学期・授業区分	1年・前期・必修	開講年度学期	1年・前期・必修
単位数	1単位	単位数	1単位
授業の概要と方法	口腔科学における研究内容を理解し、興味がある課題だけではなく研究者としての広い視野を養成する科目である。医療保健基礎学分野, 医療保健教育学分野, 医療保健政策学分野, 口腔機能回復学分野, 口腔機能回復学分野, 先進口腔保健学分野, 口腔材料学分野及び先進口腔工学分野の7つの研究分野の研究の現状を理解し、口腔科学における研究のあり方を考え、自己の研究への参考とする。	授業の概要と方法	口腔科学における研究内容を理解し、興味がある課題だけではなく研究者としての広い視野を養成する科目である。医療保健基礎学分野, 医療保健教育学分野, 医療保健政策学分野, 口腔機能回復学分野, 口腔機能回復学分野, 先進口腔保健学分野, 口腔材料学分野及び先進口腔工学分野の7つの研究分野の研究の現状を理解し、口腔科学における研究のあり方を考え、自己の研究への参考とする。
授業の到達目標	口腔科学に関するこれまでの研究を知り、広い視野を持つ。 1) 本学での研究の現状を理解する。 2) 過去の研究からの新たな研究の誘導について説明できる。 3) 口腔科学に関する研究を多角的に把握できる。 4) 研究についての客観的評価ができる。 5) 他分野の研究を自身の研究に生かすことができる。	授業の到達目標	口腔科学に関するこれまでの研究を知り、広い視野を持つ。 1) 本学での研究の現状を理解する。 2) 過去の研究からの新たな研究の誘導について説明できる。 3) 口腔科学に関する研究を多角的に把握できる。 4) 研究についての客観的評価ができる。 5) 他分野の研究を自身の研究に生かすことができる。
授業計画	1. 医療保健基礎学に関する研究(講義)(和唐) 2. 医療保健教育学に関する研究(講義)(益野) 3. 医療保健政策学に関する研究(講義)(神) 4. 口腔機能回復学に関する研究(講義)(糸田) 5. 先進口腔保健学に関する研究(講義)(柿本) 6. 口腔材料学に関する研究(講義)(橋本) 7. 先進口腔工学に関する研究(講義)(橋本) 8. 口腔科学に関する研究の今後(討議)(和唐, 柿本, 橋本, 糸田, 橋本, 神)	授業計画	1. 医療保健基礎学に関する研究(講義)(和唐) 2. 医療保健教育学に関する研究(講義)(益野) 3. 医療保健政策学に関する研究(講義)(神) 4. 口腔機能回復学に関する研究(講義)(糸田) 5. 先進口腔保健学に関する研究(講義)(柿本) 6. 口腔材料学に関する研究(講義)(橋本) 7. 先進口腔工学に関する研究(講義)(橋本) 8. 口腔科学に関する研究の今後(討議)(和唐, 柿本, 橋本, 糸田, 橋本, 神)
成績評価の方法	課題レポートと討議参加で総合評価する。 評価の比率は課題レポート 60%, 討議参加 40%とする。 講義担当教員の個々の評価をもとに、科目担当欄の筆頭教員が評価を決定する。	成績評価の方法	課題レポートと討議参加で総合評価する。 評価の比率は課題レポート 60%, 討議参加 40%とする。 講義担当教員の個々の評価をもとに、科目担当欄の筆頭教員が評価を決定する。
授業外で行うべき学修	授業内容を振り返り、十分に理解できなかった内容については、補講を実施しますので、授業担当教員に申し出てください。 自らが考える口腔科学に関する研究の今後についての課題レポートを作成して、最終の授業までに提出してください。	授業外で行うべき学修	(追加) 自らが考える口腔科学に関する研究の今後についての課題レポートを作成して、最終の授業までに提出してください。
使用テキスト	配付資料	使用テキスト	配付資料
参考書(参考資料等)	なし	参考書(参考資料等)	なし
その他 (キャリアとの関係、受講生への要望等)	広い視野を持つ優れた研究者になるために必要な科目で、口腔科学に関する研究を広範囲に学修します。 講義内容について自発的に学習しておくことが望ましい。	その他 (受講生への要望等)	(追加) 講義内容について自発的に学習しておくことが望ましい。
質問対応、連絡先	電子メールにて連絡してください。	質問対応、連絡先	電子メールにて連絡してください。

新 シラバス(授業計画)		旧 シラバス(授業計画)	
授業科目	口腔科学研究指導論	授業科目	口腔科学研究指導論
科目担当	○西崎 宏, 和唐雅博, 楠本哲次, 橋本正則, 濱島淑恵, 山中武志, 佐久間泰司, 本田義知	科目担当	○西崎 宏, 和唐雅博, 楠本哲次, 橋本正則, 濱島淑恵, 山中武志, 佐久間泰司, 本田義知
授業コード		授業コード	
開講年次・学期・授業区分	1年・前期・必修	開講年度学期	1年・前期・必修
単位数	1単位	単位数	1単位
授業の概要と方法	研究指導に関する知識を獲得し、口腔科学における研究の指導的役割が担える技量を養成する科目である。研究経験がほとんどない学生に対しての研究課題や研究計画に対する立案指導要領や研究補助や助言のあり方を学修するとともに、歯科医学や口腔科学において研究を指導してきた教員が経験してきた実践的経験から知識を得て、指導における留意点や心理的側面について学修する。	授業の概要と方法	研究指導に関する知識を獲得し、口腔科学における研究の指導的役割が担える技量を養成する科目である。研究経験がほとんどない学生に対しての研究課題や研究計画に対する立案指導要領や研究補助や助言のあり方を学修するとともに、歯科医学や口腔科学において研究を指導してきた教員が経験してきた実践的経験から知識を得て、指導における留意点や心理的側面について学修する。
授業の到達目標	指導者に必要な要件を理解して指導のあり方を検討する。 1) 指導者の役割を説明できる。 2) 研究計画の立案指導を説明できる。 3) 研究の実施の指導方法を説明できる。 4) 研究初心者を理解し適切な指導を考えられる。 5) 論文を適切に修正し作成者に説明できる。	授業の到達目標	研究指導者に必要な要件を理解して指導のあり方を検討する。 1) 指導者の役割を説明できる。 2) 研究計画の立案指導を説明できる。 3) 研究の実施の指導方法を説明できる。 4) 研究初心者を理解し適切な指導を考えられる。 5) 論文を適切に修正し作成者に説明できる。
授業計画	1. 研究指導者の役割(講義)(和唐) 2. 研究計画立案の指導(講義)(橋本) 3. 研究設備の指導(講義)(本田) 4. 臨床研究の指導(講義)(橋本) 5. 調査研究の指導(講義)(濱島) 6. ハラスメントの認識と防止(講義)(佐久間) 7. 研究初心者への対応(講義)(山中) 8. 論文の作成指導(講義)(西崎) 9. 適切な研究指導とは(討議)(西崎, 和唐, 山中)	授業計画	1. 研究指導者の役割(講義)(和唐) 2. 研究計画立案の指導(講義)(橋本) 3. 研究設備の指導(講義)(本田) 4. 臨床研究の指導(講義)(橋本) 5. 調査研究の指導(講義)(濱島) 6. ハラスメントの認識と防止(講義)(佐久間) 7. 研究初心者への対応(講義)(山中) 8. 論文の作成指導(講義)(西崎) (追加)
成績評価の方法	課題レポートと討議参加で評価する。 評価の比率は課題レポート60%、討議参加40%とする。 授業担当教員の個々の評価をもとに、科目担当欄の筆頭教員が評価を決定する。	成績評価の方法	課題レポートで評価する。 (追加) 授業担当教員の個々の評価をもとに、科目担当欄の筆頭教員が評価を決定する。
授業外で行うべき学修	講義内容を各自で30分以上は復習するようにしてください。 自らが考える研究指導や、さらには将来教育者となる大学院学生の教育についての課題レポートを作成して、最終の授業時に提出してください。これをもとにして討議を行いますので、プレゼンテーションも併せて作成してください。	授業外で行うべき学修	講義内容を各自で復習するようにしてください。 自らが考える研究指導についての課題レポートを作成して、最終の授業時に提出してください。
使用テキスト	授業中の配付資料	使用テキスト	
参考書(参考資料等)	シリーズ 大学の教授法 研究指導 玉川大学出版部	参考書(参考資料等)	シリーズ 大学の教授法 研究指導 玉川大学出版部
その他 (キャリアとの関係、受講生への要望等)	教育者や研究者に対する指導者並びに広い視野を持つ教育者・研究者となるために、教育者や研究者の指導者となるための科目です。 講義内容について自発的に学習しておくことが望ましい。	その他 (受講生への要望等)	(追加) 講義内容について自発的に学習しておくことが望ましい。
質問対応、連絡先	電子メールにて連絡してください。	質問対応、連絡先	電子メールにて連絡してください。

新 シラバス(授業計画)		旧 シラバス(授業計画)	
授業科目	口腔科学研究指導実習	授業科目	口腔科学研究指導実習
科目担当	研究領域に基づいて主指導教員と副指導教員を決定する。	科目担当	研究領域に基づいて主指導教員と副指導教員を決定する。
授業コード		授業コード	
開講年次・学期・授業区分	1年後期～3年後期・必修	開講年度学期	1年後期～3年後期・必修
単位数	1単位	単位数	1単位
授業の概要と方法	選択した研究領域に関連する修士課程大学院学生の研究に協力し、助言することで、実践的な研究指導能力を養成する科目である。修士課程大学院学生の研究の立案に対して、主指導教員と副指導教員の指導のもとで、助言を行うとともに、修士課程大学院学生と適切なコミュニケーションを取りながら研究を補助し、主指導教員と副指導教員と協働して、学会発表と論文作成に対する助言を行い、研究指導者としての実践力を身に付ける。	授業の概要と方法	選択した研究領域に関連する博士課程(前期)大学院学生の研究に協力し、助言することで、実践的な研究指導能力を養成する科目である。博士課程(前期)大学院学生の研究の立案に対して、主指導教員と副指導教員の指導のもとで、助言を行うとともに、博士課程(前期)大学院学生と適切なコミュニケーションを取りながら研究を補助・指導し、主指導教員と副指導教員と協働して、学会発表と論文作成に対する助言を行い、研究指導者としての実践力を身に付ける。
授業の到達目標	1) 研究指導の実践から教育・研究者を目指す者に対する指導者としての素養を身に付ける。 2) 学生の資質を正しく理解できる。 3) 研究目的に沿って研究が進行するように指導できる。 4) 研究成果の整理と考察方法を指導できる。 5) 作成した論文の校閲ができる。	授業の到達目標	1) 研究指導の実践から指導者としての素養を身に付ける。 2) 学生の資質を正しく理解する。 3) 研究目的に沿って研究が進行するように指導できる。 4) 研究成果の整理と考察方法を指導できる。 5) 作成した論文の校閲ができる。
授業計画	1.指導する研究の概要説明(講義) 指導教員から修士課程の学生の学習状況と研究に関する説明を受け、2回目以降の授業に役立てる。 2～12.研究補助・助言の実践(実習) 修士課程の学生の研究に協力し助言を行う。また、指導教員の修士課程の学生に対する指導に立ち会い、指導方法についての実践的内容を学修する。 13～14.報告書の作成(実習) 研究補助・助言指導の実践を行った内容と「口腔科学研究指導論」で学修した内容を踏まえて、研究指導のあり方についての報告書を作成する。 15.指導方法の検討(討議) 選択した研究領域の大学院博士課程(後期)学生だけではなく、全学年、かつ全領域の博士課程(後期)大学院学生とともに各自の報告書の内容をもとにして、討議を行い、研究指導のあり方を考える。	授業計画	1.指導する研究の概要説明(講義) (追加) 2～12.研究指導の実践(実習) (追加) 13～14.指導報告書の作成(実習) (追加) 15.指導内容の検討(討議) (追加)
成績評価の方法	報告書と討議内容で評価する。 評価の比率は報告書 60%、討議参加 40%とする。 主指導教員が評価を決定する。	成績評価の方法	指導報告書と討議内容で評価する。 評価の比率は指導報告書 60%、討議参加 40%とする。 主指導教員が評価を決定する。
授業外で行うべき学修	学生の研究をあらかじめ調査し、補助・助言に役立てるようにしてください。また、各回ごとに修士課程学生の研究状況を振り返り、修士課程学生に対して、どのような指導や教育が必要であるかを考えてください。それらを整理して報告書の作成に役立ててください。 報告書に規定の様式はありません。各自が考える適切な記載様式で報告書を作成してください。	授業外で行うべき学修	学生の研究をあらかじめ調査し、指導に役立てるようにしてください。(追加) 指導報告書に規定の様式はありません。各自が考える適切な記載様式で報告書を作成してください。
使用テキスト	指導教員の指示に従ってください。	使用テキスト	指導教員の指示に従ってください。
参考書(参考資料等)	シリーズ 大学の教授法 研究指導 玉川大学出版部	参考書(参考資料等)	シリーズ 大学の教授法 研究指導 玉川大学出版部
その他 (キャリアとの関係、受講生への要望等)	教育者や研究者に対する指導者並びに応い視野を持つ教育者・研究者となるための実践力を高める科目です。学生の研究を十分に補助・助言できるように自発的に学習しておいてください。	その他 (受講生への要望等)	(追加) 学生の研究を十分に指導できるように自発的に学習しておいてください。
質問対応、連絡先	電子メールにて連絡してください。	質問対応、連絡先	電子メールにて連絡してください。

(新旧対照表) シラバス(授業計画)(p8)

新 シラバス(授業計画)		旧 シラバス(授業計画)	
授業科目	口腔科学高度専門研究	授業科目	口腔科学高度専門研究
科目担当	研究領域に基づいて主指導教員と副指導教員を決定する。	科目担当	研究領域に基づいて主指導教員と副指導教員を決定する。
授業コード		授業コード	
開講年次・学期・授業区分	1年後期～3年後期・必修	開講年度学期	1年後期～3年後期・必修
単位数	8単位	単位数	8単位
授業の概要と方法	選択した研究領域の内容に基づいて、独創的な発想による研究課題を見つけ、研究を実践し博士論文を作成する科目である。研究指導教員と十分討議の上で、必要な修正を加えたうえで、研究を遂行する。そして、データを収集し、分析、考察を行って、学会発表し博士論文としてまとめる科目である。研究にあたっては、研究経過を主指導教員と副指導教員に報告し、助言を求めるとともに必要に応じて指導を受ける。研究施設・設備として、必要に応じて補業学舎、中央歯学研究所および附属病院が利用可能である。さらに、所定の手続きを踏むことで、学外施設を利用することもできる。	授業の概要と方法	選択した研究領域の内容に基づいて、独創的な発想による研究課題を見つけ、研究を実践し博士論文を作成する科目である。研究指導教員と十分討議の上で、必要な修正を加えたうえで、研究を遂行する。そして、データを収集し、分析、考察を行って、学会発表し博士論文としてまとめる科目である。研究にあたっては、研究経過を主指導教員と副指導教員に報告し、助言を求めるとともに必要に応じて指導を受ける。研究施設・設備として、必要に応じて補業学舎、中央歯学研究所および附属病院が利用可能である。さらに、所定の手続きを踏むことで、学外施設を利用することもできる。
授業の到達目標	自ら研究計画を立案、実践、整理して論文にまとめる能力を養成する。 1) 独創的な研究課題を考えることができる。 2) 先行研究を調査し研究に活用できる。 3) 先進的な発想で研究計画を立案できる。 4) 研究の実施と必要に応じた計画の修正ができる。 5) 研究データを論理的に分析できる。 6) <u>口腔保健学や口腔工学の発展に寄与できる論文を作成できる。</u>	授業の到達目標	自ら研究計画を立案、実践、整理して論文にまとめる能力を養成する。 1) 独創的な研究課題を考えることができる。 2) 先行研究を調査し研究に活用できる。 3) 先進的な発想で研究計画を立案できる。 4) 研究の実施と必要に応じた計画の修正ができる。 5) 研究データを論理的に分析できる。 6) <u>英語論文を作成できる。</u>
授業計画	1.～ 3. 研究課題の設定 指導教員に指導を受けて、自己の発案に基づいて関連文献を検索し、選択した領域に応じた研究課題を決定する。 4.～ 10. 研究計画の立案 助言を受けながら、先行研究や研究計画立案にかかわる文献を検索して研究課題に関する研究計画を立案する。 11.～ 15. 倫理審査 学内の「医の倫理委員会」の審査に必要な書類を作成して提出する。委員会の審査後必要に応じて提出所対を修正のうえで再提出して承認を得る。 15.～ 90. データ収集と分析 研究計画に基づいて、データを収集し、分析する。データ分析の結果、研究計画等の変更がある場合は、指導教員と検討の上、倫理委員会に研究計画変更を申請する。変更の必要がない場合はそのままデータ収集を継続する。 91.～95. 中間発表 研究データを整理し、歯学研究科と合同での中間発表会で成果を発表する。 96.～102. 学会発表 中間発表での試みを踏まえて、必要に応じてデータ収集を追加し、指導教員の指導を受けながらデータを集計・分析して、日本歯科医学会分科会での発表を行う。 103.～116. 研究論文の作成と学術雑誌への論文投稿 指導教員の指導を受けて、文献を検討し、研究データを分析し、博士論文を作成して、学術雑誌に投稿する。そして査読結果に応じて掲載が受理されるように修正する。 117～120. 論文審査書類の作成 論文審査のために提出する印刷論文と関連書類を作成して提出する。	授業計画	1.～8.研究計画の立案 9.～180.研究の実施 181.～210.研究論文の作成
成績評価の方法	各セメスターごとの研究経過を評価する。 主指導教員が評価を決定する。	成績評価の方法	各セメスターごとの研究経過を評価する。 主指導教員が評価を決定する。
授業外で行うべき学修	メディアや関連する報告から常に新しい情報を収集する。	授業外で行うべき学修	メディアや関連する報告から常に新しい情報を収集する。
使用テキスト	指導教員の指示に従ってください。	使用テキスト	指導教員の指示に従ってください。
参考書(参考資料等)	研究課題に関する書籍・論文	参考書(参考資料等)	研究課題に関する書籍・論文
その他 (キャリアとの関係、受講生への要望等)	医療保健における独創的かつ広い視野での研究ができる研究者となるための科目です。 指導教員の指導を受けながら、積極的に情報収集を行い、優れた論文を作成してください。 授業計画は基準であり、必ずしも計画のとりの進行でなくても構いません。	その他 (受講生への要望等)	(追加) 指導教員の指導を受けながら、積極的に情報収集を行い、優れた論文を作成してください。 (追加)
質問対応、連絡先	電子メールにて連絡してください。	質問対応、連絡先	電子メールにて連絡してください。

(是正事項7) 医療保健学研究科口腔科学専攻(D)

<キャリアプランを見据えた教育内容等が不明確>

本課程修了者について、口腔科学の研究者や教育者の指導者として活躍できると考えている旨記載されているが、係る教育内容等のシラバスへの反映が不十分であり、また、社会的ニーズを踏まえたキャリアプランも明示されていないことから、これらを明確にすること。

(対応)

歯科医療は多様化し、歯科医師のみに頼る医療から、歯科衛生士と歯科技工士がそれぞれの専門性を高め、互いに連携する医療へと変革しています。このような中で、歯科衛生士、歯科技工士教育においても、単なる教育年限の延長だけではなく、学士としての教養を身に付けた大学としての教育が必要と考えられてきています。

平成17(2005)年以降に、歯科衛生士、歯科技工士ともに大学での養成がなされ始めており、特に歯科衛生士を養成する大学の開設数が増加しています。歯科技工士においては、近年の養成校での入学者数の減少から、養成する大学は平成29(2017)年に開設した本学を含めた3校にとどまっています。しかしながら、歯科医療において、口腔内装置を製作する歯科技工士は不可欠な人材であり、厚生労働省においては平成30(2018)年に「歯科技工士の養成・確保に関する検討会」を立ち上げており、日本歯科技工士会による2018歯科技工士実態調査報告書において、将来の歯科技工業界に必要と思われる事項のなかで、「歯科技工士教育における修業年限延長(最低3年制への移行)」と回答したのは62.2%でした。

このことから、今後は歯科衛生士、歯科技工士ともに養成所の大学化が進むものと思われませんが、現在、大学教員、特に教授や准教授においては博士の学位を持つ歯科医師が中心となっています。

歯科衛生士、歯科技工士の専門性が高まるなかで、大学教育において、歯科衛生士、歯科技工士の教員の確保は重要であり、さらに、歯科衛生士や歯科技工士に関する既存の大学の教育・研究力の向上や大学の設置にあたっては、歯学研究科での研究や教育を学修した歯科衛生士や歯科技工士とは別に、歯科衛生士、歯科技工士の教育や研究を中心に学修した教授や准教授が必要となることは必然と考えます。このため、今後は、歯科衛生士、歯科技工士に関する博士課程を修了した人材の社会的ニーズは高いものと考えています。

以上から、「設置の趣旨等を記載した書類」を次のとおり修正し、シラバスの各科目の「その他」に「キャリアとの関係」を追加しました。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類(P.10)

新	旧
<p>(7) 中心的な学問分野 (略)</p> <p>(8) 養成する人材の社会的ニーズ</p> <p><u>歯科医療において歯科衛生士と歯科技工士が担う分野の専門性の向上と高度化から、歯科衛生士と歯科技工士教育の充実と、教育者、研究者やその指導者の養成が必要である。</u></p> <p><u>すなわち、歯科医療は多様化し、歯科医師のみに頼る医療から、歯科衛生士と歯科技工士がそれぞれの専門性を高め、互いに連携する医療へと変革している。このような中で、歯科衛生士、歯科技工士教育においても、単なる教育年限の延長だけではなく、学士としての教養を身に付けた大学としての教育が必要と考えられてきている。これを反映して、平成17(2005)年以降に、歯科衛生士、歯科技工士ともに大学での養成がなされ始めている。特に歯科衛生士を養成する大学の開設数が増加している。歯科技工士においては、近年の養成校での入学者数の減少から、養成する大学は2017年に開設した本学を含めた3校にとどまっている。しかしながら、歯科医療において、口腔内装置を製作する歯科技工士は不可欠な人材であり、厚生労働省においては平成30(2018)年に「歯科技工士の養成・確保に関する検討会」を立ち上げている。さらに、日本歯科技工士会による2018歯科技工士実態調査報告書において、将来の歯科技工業界に必要と思われる事項のなかで、「歯科技工士教育における修業年限延長(最低3年制への移行)」と回答したのは62.2%であった。</u></p> <p>(次ページへ続く)</p>	<p>(7) 中心的な学問分野 (略)</p> <p>(追加)</p>

以上から、今後は歯科衛生士、歯科技工士ともに養成所の大学化が進むものと思われる。現在、大学教員、特に准教授や教授においては博士の学位を持つ歯科医師が中心である。本学においても、口腔保健学科の教授と准教授10名中6名が歯学博士若しくは博士(歯学)学位を持つ歯科医師である。歯科衛生士は准教授1名であり、博士(歯学)の学位の保有者である。口腔工学科においては、教授と准教授5名中4名が歯学博士若しくは博士(歯学)学位を持つ歯科医師である。歯科技工士の教員は3名いるが、講師若しくは助教であり、うち2名は博士(歯学)の学位を保有している。

歯科衛生士、歯科技工士の専門性が高まるなかで、大学教育において、歯科衛生士、歯科技工士の教員の確保は重要である。さらに、歯科衛生士や歯科技工士に関する既存の大学の教育・研究力の向上や大学の設置にあたっては、歯学研究科での研究や教育を学修した歯科衛生士や歯科技工士とは別に、歯科衛生士、歯科技工士の教育や研究を中心に学修した教授や准教授が必要となることは必然であり、歯科衛生士、歯科技工士に関する博士課程を修了した人材の社会的ニーズは高い。

新 シラバス(授業計画)		旧 シラバス(授業計画)	
授業科目	医療保健開発論	授業科目	医療保健開発論
科目担当	○柿本和俊, 橋本正則, 樋口鎮央, 梶田恵介	科目担当	○柿本和俊, 橋本正則, 樋口鎮央, 梶田恵介
授業コード		授業コード	
開講年次・学期・授業区分	1年・前期・必修	開講年度学期	1年・前期・必修
単位数	1単位	単位数	1単位
授業の概要と方法	研究開発能力や産学連携能力を養成する科目である。口腔科学において優れた研究を実践するには、多くの開発を成し遂げてきた研究機関の状況を知り、広い視野を持ち、独創的な発想ができるとともに、他機関と協力して研究を遂行する能力が必要である。この科目では、口腔科学に関連する企業での学修と学生間の討議によって多角的な研究開発能力を身に付ける。	授業の概要と方法	研究開発能力や産学連携能力を養成する科目である。口腔科学において優れた研究を実践するには、多くの開発を成し遂げてきた研究機関の状況を知り、広い視野を持ち、独創的な発想ができるとともに、他機関と協力して研究を遂行する能力が必要である。この科目では、口腔科学に関連する企業での学修と学生間の討議によって多角的な研究開発能力を身に付ける。
授業の到達目標	歯科技工のデジタル技術の開発経緯、現状及び今後の予測を検討する。 1) 歯科関連企業での研究開発を説明できる。 2) 医薬品関連企業での研究開発を説明できる。 3) 企業と教育機関での研究の共通点と相違点を説明できる。 4) 産学連携を説明できる。	授業の到達目標	歯科技工のデジタル技術の開発経緯、現状及び今後の予測を検討する。 1) 歯科関連企業での研究開発を説明できる。 2) 医薬品関連企業での研究開発を説明できる。 3) 企業と教育機関での研究の共通点と相違点を説明できる。 4) 産学連携を説明できる。
授業計画	1. 歯科用デジタル機器の開発 I (講義)(樋口) 2. 歯科用デジタル機器の開発 II (講義)(樋口) 3. 新規材料の企業との開発(講義)(橋本) 4. 産学連携の器材開発(講義)(柿本) 5. 口腔ケア製品(医薬部外品・雑貨品等)の研究開発 I (見学・実習)(梶田) 6. 口腔ケア製品(医薬部外品・雑貨品等)の研究開発 II (見学・実習)(梶田) 7. 産学連携の研究開発例についての討議(討議)(柿本, 橋本, 樋口) 8. 今後の産学連携の研究開発に関する討議(討議)(柿本, 橋本, 樋口)	授業計画	1. 歯科用デジタル機器の開発 I (講義)(樋口) 2. 歯科用デジタル機器の開発 II (講義)(樋口) 3. 新規材料の企業との開発(講義)(橋本) 4. 産学連携の器材開発(講義)(柿本) 5. 口腔ケア製品(医薬部外品・雑貨品等)の研究開発 I (見学・実習)(梶田) 6. 口腔ケア製品(医薬部外品・雑貨品等)の研究開発 II (見学・実習)(梶田) 7. 産学連携の研究開発例についての討議(討議)(柿本, 橋本, 樋口) 8. 今後の産学連携の研究開発に関する討議(討議)(柿本, 橋本, 樋口)
成績評価の方法	報告書とプレゼンテーションで評価する。 授業担当教員の個々の評価をもとに、科目担当欄の筆頭教員が評価を決定する。 評価の割合は、報告書 40%、プレゼンテーション 60%とする。	成績評価の方法	プレゼンテーションで評価する。 授業担当教員の個々の評価をもとに、科目担当欄の筆頭教員が評価を決定する。 (追加)
授業外で行うべき学修	1~4 回の授業内容については、30分以上の復習を行い授業内容を整理してください。 5~6 回の見学については、見学を通じて学修したことを報告書として 7 回の講義で提出してください。 産学連携の研究開発の実例と自らが考える今後の産学連携の研究開発に関するプレゼンテーションを作成してください。	授業外で行うべき学修	(追加) (追加) 産学連携の研究開発の実例と自らが考える今後の産学連携の研究開発に関するプレゼンテーションを作成してください。
使用テキスト	配付資料	使用テキスト	指導教員の指示に従ってください。
参考書(参考資料等)	スタート!「産学連携」シナリオで体験する成功のプロセス 日本プラントメンテナンス協会	参考書(参考資料等)	スタート!「産学連携」シナリオで体験する成功のプロセス 日本プラントメンテナンス協会
その他 (キャリアとの関係、受講生への要望等)	研究者としての研究能力を高め、多くの他の研究者や機関と協力して研究・開発できる能力と広い視野を持つ研究者となるための科目です。 企業での研究開発について自発的に学習しておく必要があります。 第5・第6回の授業は、平日の日中半日の企業研究所の見学実習となります	その他 (受講生への要望等)	(追加) 企業での研究開発について自発的に学習しておく必要があります。 第5・第6回の授業は、平日の日中半日の企業研究所の見学実習となります
質問対応、連絡先	電子メールにて連絡してください。	質問対応、連絡先	電子メールにて連絡してください。

新 シラバス(授業計画)		旧 シラバス(授業計画)	
授業科目	医療保健労働衛生論	授業科目	医療保健労働衛生論
科目担当	○楠本哲次, 中塚美智子, 奥田恵司, 大河貴久	科目担当	○楠本哲次, 中塚美智子, 奥田恵司, 大河貴久
授業コード		授業コード	
開講年次・学期・授業区分	1年・前期・必修	開講年度学期	1年・前期・必修
単位数	1単位	単位数	1単位
授業の概要と方法	医療機関では電磁波や放射線, 各種薬剤や医療機器など, 人体に影響を及ぼす可能性があるものを日常的に用いる。また, 医療スタッフ, 患者双方ともに常に感染の危険にさらされている。さらに医療業界全体に長時間労働, 人材不足などといった問題も横たわっている。医療スタッフには, これら労働災害につながる恐れのあるものに対する知識はもちろん, 高い危機管理能力が求められることから, 本科目では基本的な労働衛生に関する制度や法などについて学修するとともに, 労働災害を減少させるために国が重点的に取り組む事項を定めた第13次労働災害防止計画にも触れ, 現在労働衛生で考えていかねばならない諸問題について理解を深める。	授業の概要と方法	医療機関では電磁波や放射線, 各種薬剤や医療機器など, 人体に影響を及ぼす可能性があるものを日常的に用いる。また, 医療スタッフ, 患者双方ともに常に感染の危険にさらされている。さらに医療業界全体に長時間労働, 人材不足などといった問題も横たわっている。医療スタッフには, これら労働災害につながる恐れのあるものに対する知識はもちろん, 高い危機管理能力が求められることから, 本科目では基本的な労働衛生に関する制度や法などについて学修するとともに, 労働災害を減少させるために国が重点的に取り組む事項を定めた第13次労働災害防止計画にも触れ, 現在労働衛生で考えていかねばならない諸問題について理解を深める。
授業の到達目標	基本的な労働衛生に関する制度や法, 5管理, 現在の労働衛生に関する諸問題について理解する。 1) 労働衛生とは何かについて説明できる。 2) 労働基準法・労働安全衛生法について説明できる。 3) 労働衛生における5管理について説明できる。 4) 事業所における産業保健について理解できる。 5) 第13次労働災害防止計画について説明できる。 6) 事業所におけるリスクアセスメントについて理解できる。	授業の到達目標	基本的な労働衛生に関する制度や法, 5管理, 現在の労働衛生に関する諸問題について理解する。 1) 労働衛生とは何かについて説明できる。 2) 労働基準法・労働安全衛生法について説明できる。 3) 労働衛生における5管理について説明できる。 4) 事業所における産業保健について理解できる。 5) 第13次労働災害防止計画について説明できる。 6) 事業所におけるリスクアセスメントについて理解できる。
授業計画	1. 労働衛生とは何か(講義)(楠本) 2. 労働基準法・労働安全衛生法(講義)(中塚) 3. 労働衛生における5管理①(講義)(奥田) 4. 労働衛生における5管理②(講義)(奥田) 5. 産業保健(講義・討議)(中塚) 6. 第13次労働災害防止計画(講義・討議)(中塚) 7. 医療機関におけるリスクアセスメント1(講義)(大河) 8. 医療機関におけるリスクアセスメント2(講義)(大河) 9. 労働衛生管理についてのまとめと討議(討議)(楠本, 中塚)	授業計画	1. 労働衛生とは何か(講義)(楠本) 2. 労働基準法・労働安全衛生法(講義)(中塚) 3. 労働衛生における5管理①(講義)(奥田) 4. 労働衛生における5管理②(講義)(奥田) 5. 産業保健(講義・討議)(中塚) 6. 第13次労働災害防止計画(講義・討議)(中塚) 7. 医療機関におけるリスクアセスメント1(講義)(大河) 8. 医療機関におけるリスクアセスメント2(講義)(大河) (追加)
成績評価の方法	課題レポートと討議参加で総合評価する。 評価の比率は課題レポート60%, 討議参加40%とする。 講義担当教員の個々の評価をもとに, 科目担当欄の筆頭教員が評価を決定する。	成績評価の方法	課題レポートと討議参加で総合評価する。 評価の比率は課題レポート60%, 討議参加40%とする。 講義担当教員の個々の評価をもとに, 科目担当欄の筆頭教員が評価を決定する。
授業外で行うべき学修	授業後には各回30分以上は復習をして学習内容を整理するとともに, 授業以外にも自主的に労働衛生について学修してください。 そして, 自分が現在所属している事業所あるいは大学の労働衛生管理状況をまとめて課題レポートとして, 最終の授業時に提出してください。	授業外で行うべき学修	(追加) 自分が現在所属している事業所あるいは大学の労働衛生管理状況をまとめて課題レポートとして, 最終の授業時に提出してください。
使用テキスト	配付資料	使用テキスト	配付資料
参考書(参考資料等)	労働衛生のしおり 中央労働災害防止協会	参考書(参考資料等)	労働衛生のしおり 中央労働災害防止協会
その他 (キャリアとの関係, 受講生への要望等)	労働衛生の観点から教育, 医療及び研究機関において指導者・管理者となるのに必要な管理能力を養成する科目です。 積極的に新しい知識を学修する態度を身に付けてください。	その他 (受講生への要望等)	(追加) 積極的に新しい知識を学修する態度を身に付けてください。
質問対応, 連絡先	電子メールにて連絡してください。	質問対応, 連絡先	電子メールにて連絡してください。

新 シラバス(授業計画)		旧 シラバス(授業計画)	
授業科目	医療保健人材管理学	授業科目	医療保健人材管理学
科目担当	○中塚美智子, 田中雅子, 高岡 裕, 筑部卓郎	科目担当	○中塚美智子, 田中雅子, 高岡 裕, 筑部卓郎
授業コード		授業コード	
開講年次・学期・授業区分	1年・前期・必修	開講年度学期	1年・前期・必修
単位数	1単位	単位数	1単位
授業の概要と方法	組織では多様な人材, 多様な部署が共通の目標に向かって動く。特に医療機関ではさまざまな資格を有するスタッフが協働し, 1人1人の患者に向き合う。その際, スタッフ個々の専門性のみならずチームが持つ能力を遺憾なく発揮し, 組織の理念, 目標を達成できることが望ましい。本科目ではその中心的要素である人材の確保, 人材育成および活用等, 人的資源管理に必要な知識・技術等について学修するとともに, キャリア開発についても理解を深める。	授業の概要と方法	組織では多様な人材, 多様な部署が共通の目標に向かって動く。特に医療機関ではさまざまな資格を有するスタッフが協働し, 1人1人の患者に向き合う。その際, スタッフ個々の専門性のみならずチームが持つ能力を遺憾なく発揮し, 組織の理念, 目標を達成できることが望ましい。本科目ではその中心的要素である人材の確保, 人材育成および活用等, 人的資源管理に必要な知識・技術等について学修するとともに, キャリア開発についても理解を深める。
授業の到達目標	組織の理念, 経営目標を達成するために必要な人的資源管理を行うための知識・技術等について理解する。 1) 組織とは何かについて説明できる。 2) 医療機関における組織の特殊性について説明できる。 3) 組織における労務管理の諸方策について説明できる。 4) 組織における人材育成及び活用法について理解できる。 5) 労働者のキャリア開発について説明できる。	授業の到達目標	組織の理念, 経営目標を達成するために必要な人的資源管理を行うための知識・技術等について理解する。 1) 組織とは何かについて説明できる。 2) 医療機関における組織の特殊性について説明できる。 3) 組織における労務管理の諸方策について説明できる。 4) 組織における人材育成及び活用法について理解できる。 5) 労働者のキャリア開発について説明できる。
授業計画	1. 組織とは何か(講義)(田中) 2. 組織における労務管理(講義)(田中) 3. 組織における人材育成及び活用法(講義)(田中) 4. 労働者のキャリア開発(講義)(中塚) 5. 医療機関における組織(講義)(高岡) 6. 病院の人的資源管理I(講義)(築部) 7. 病院の人的資源管理II(討議)(築部) 8. 医療機関スタッフのキャリア開発 I(講義)(中塚) 9. 医療機関スタッフのキャリア開発 II(討議)(中塚)	授業計画	1. 組織とは何か(講義)(田中) 2. 組織における労務管理(講義)(田中) 3. 組織における人材育成及び活用法(講義)(田中) 4. 労働者のキャリア開発(講義)(中塚) 5. 医療機関における組織(講義)(高岡) 6. 病院の人的資源管理I(講義)(築部) 7. 病院の人的資源管理II(討議)(築部) 8. 医療機関スタッフのキャリア開発(講義・討議)(中塚) (追加)
成績評価の方法	課題レポートと討議参加で総合評価する。 評価の比率は課題レポート 60%, 討議参加 40%とする。 講義担当教員の個々の評価をもとに, 科目担当欄の筆頭教員が評価を決定する。	成績評価の方法	課題レポートと討議参加で総合評価する。 評価の比率は課題レポート 60%, 討議参加 40%とする。 講義担当教員の個々の評価をもとに, 科目担当欄の筆頭教員が評価を決定する。
授業外で行うべき学修	授業後には各回 30分 以上は復習をして学習内容を整理してください。また, 大学院教授や准教授の教員に対する管理の実践をみて, 自身の管理能力の向上の糧としてください。 そして, 病院の人的資源管理について自らの考えをまとめて課題レポートとして, 最終の授業時に提出してください。	授業外で行うべき学修	(追加) 病院の人的資源管理について自らの考えをまとめて課題レポートとして, 最終の授業時に提出して下さい。
使用テキスト	配付資料	使用テキスト	配付資料
参考書(参考資料等)	医療経営の基本と実務—経済産業省サービス産業人材育成事業医療経営人材育成テキスト 日経メディカル開発 学習する病院組織 松尾 睦 同文館出版 医療プロフェッショナルの経験学習 松尾 睦編 同文館出版	参考書(参考資料等)	医療経営の基本と実務—経済産業省サービス産業人材育成事業医療経営人材育成テキスト 日経メディカル開発 学習する病院組織 松尾 睦 同文館出版 医療プロフェッショナルの経験学習 松尾 睦編 同文館出版
その他 (キャリアとの関係, 受講生への要望等)	教育, 医療及び研究機関において指導者・管理者となるのに必要な人材管理能力を養成する科目です。 積極的に新しい知識を学修する態度を身に付けてください。	その他 (受講生への要望等)	(追加) 積極的に新しい知識を学修する態度を身に付けてください。
質問対応, 連絡先	電子メールにて連絡してください。	質問対応, 連絡先	電子メールにて連絡してください。

新 シラバス(授業計画)		旧 シラバス(授業計画)	
授業科目	医療保健組織運営論	授業科目	医療保健組織運営論
科目担当	○神 光一郎, 佐久間泰司, 今中雄一, 田中将之, 松尾貴巳	科目担当	○神 光一郎, 佐久間泰司, 今中雄一, 田中将之, 松尾貴巳
授業コード		授業コード	
開講年次・学期・授業区分	1年・前期・必修	開講年度学期	1年・前期・必修
単位数	1単位	単位数	1単位
授業の概要と方法	組織では多様な人材, 多様な部署が共通の目標に向かって動く。特に医療機関ではさまざまな資格を有するスタッフが協働し, 一人ひとりの患者に向き合う。その際, スタッフ個々の専門性のみならずチームが持つ能力を遺憾なく発揮し, 組織の理念, 目標を達成できることが望ましい。強い組織をつくるための基礎を知り, また組織を効果的に動かすために, 組織の構造および機能, リーダーシップ論, 意思決定, リスク管理などといった医療機関も含めた組織の運営に必要な知識, 理論について学修する。	授業の概要と方法	組織では多様な人材, 多様な部署が共通の目標に向かって動く。特に医療機関ではさまざまな資格を有するスタッフが協働し, 一人ひとりの患者に向き合う。その際, スタッフ個々の専門性のみならずチームが持つ能力を遺憾なく発揮し, 組織の理念, 目標を達成できることが望ましい。強い組織をつくるための基礎を知り, また組織を効果的に動かすために, 組織の構造および機能, リーダーシップ論, 意思決定, リスク管理などといった医療機関も含めた組織の運営に必要な知識, 理論について学修する。
授業の到達目標	組織の構造および機能, リーダーシップ論, 意思決定, リスク管理などといった, 組織の運営に必要な知識, 理論について理解する。 1) 組織を取り巻く社会経済・政策環境について説明できる。 2) 組織の構造および機能について説明できる。 3) 組織における利益計画の策定, コストマネジメントおよび意思決定について説明できる。 4) 組織における業績管理のデザイン方法について説明できる。 5) 組織におけるリーダーシップについて理解できる。 6) 組織におけるリスク管理について説明できる。 7) 組織におけるコンフリクトマネジメントについて説明できる。	授業の到達目標	組織の構造および機能, リーダーシップ論, 意思決定, リスク管理などといった, 組織の運営に必要な知識, 理論について理解する。 1) 組織を取り巻く社会経済・政策環境について説明できる。 2) 組織の構造および機能について説明できる。 3) 組織における利益計画の策定, コストマネジメントおよび意思決定について説明できる。 4) 組織における業績管理のデザイン方法について説明できる。 5) 組織におけるリーダーシップについて理解できる。 6) 組織におけるリスク管理について説明できる。 7) 組織におけるコンフリクトマネジメントについて説明できる。
授業計画	1. 医療組織を取り巻く社会経済・政策環境(講義)(今中) 2. 医療組織におけるリーダーシップ(講義)(田中) 3. 医療組織の構造と機能(講義)(田中) 4. 医療組織等の非営利組織における利益計画, コストマネジメントと意思決定(講義)(松尾) 5. 医療組織等の非営利組織における業績測定・管理のデザイン(講義)(松尾) 6. 組織におけるリスク管理(講義)(佐久間) 7. 医療法人及び学校法人におけるリスク管理(講義)(神) 8. 組織におけるコンフリクトマネジメント(講義)(佐久間) 9. 組織運営のあり方(討議)(神)	授業計画	1. 医療組織を取り巻く社会経済・政策環境(講義)(今中) 2. 医療組織におけるリーダーシップ(講義)(田中) 3. 医療組織の構造と機能(講義)(田中) 4. 医療組織等の非営利組織における利益計画, コストマネジメントと意思決定(講義)(松尾) 5. 医療組織等の非営利組織における業績測定・管理のデザイン(講義)(松尾) 6. 組織におけるリスク管理(講義)(佐久間) 7. 医療法人及び学校法人におけるリスク管理(講義)(神) 8. 組織におけるコンフリクトマネジメント(講義)(佐久間) (追加)
成績評価の方法	課題レポートと討議参加で総合評価する。 評価の比率は課題レポート 60%, 討議参加 40%とする。 講義担当教員の個々の評価をもとに, 科目担当欄の筆頭教員が評価を決定する。	成績評価の方法	課題レポートで総合評価する。 (追加) 科目担当欄の筆頭教員が評価を決定する。
授業外で行うべき学修	授業で学修した内容を整理し, 自身の所属する教育・研究あるいは医療組織の運営に照らし合わせて考えるようにしてください。 本学もしくは自身が所属する組織の組織運営に対する自らの考えをまとめて課題レポートとして, 最終の授業時に提出してください。これをもとにして討議を行いますので, プレゼンテーションも併せて作成してください。	授業外で行うべき学修	(追加) 本学の組織運営に対する自らの考えをまとめて課題レポートとして, 最終の授業時に提出してください。(追加)
使用テキスト	配付資料	使用テキスト	配付資料
参考書(参考資料等)	「病院」の教科書 知っておきたい組織と機能 医学書院 医療安全のエビデンス 患者を守る実践方策 医学書院 医療経営の基本と実務—経済産業省サービス産業人材育成事業医療経営人材育成テキスト 日経メディカル開発 医療プロフェッショナルの経験学習 松尾 睦隆 同文館出版 1からの病院経営 木村廣洋, 的場匡亮, 川上智子 碩学会	参考書(参考資料等)	「病院」の教科書 知っておきたい組織と機能 医学書院 医療安全のエビデンス 患者を守る実践方策 医学書院 医療経営の基本と実務—経済産業省サービス産業人材育成事業医療経営人材育成テキスト 日経メディカル開発 (追加) (追加)
その他 (キャリアとの関係, 受講生への要望等)	教育, 研究及び医療機関での管理者となるための運営力を身に付ける科目です。 積極的に新しい知識を学修する態度を身に付けてください。	その他 (受講生への要望等)	(追加) 積極的に新しい知識を学修する態度を身に付けてください。
質問対応, 連絡先	電子メールにて連絡してください。	質問対応, 連絡先	電子メールにて連絡してください。

新 シラバス(授業計画)		旧 シラバス(授業計画)	
授業科目	口腔科学研究特論	授業科目	口腔科学研究特論
科目担当	○和唐雅博, 柿本和俊, 橋本哲次, 糸田昌隆, 橋本正則, 神 光一郎, 益野一哉	科目担当	○和唐雅博, 柿本和俊, 橋本哲次, 糸田昌隆, 橋本正則, 神 光一郎, 益野一哉
授業コード		授業コード	
開講年次・学期・授業区分	1年・前期・必修	開講年度学期	1年・前期・必修
単位数	1単位	単位数	1単位
授業の概要と方法	口腔科学における研究内容を理解し、興味がある課題だけではなく研究者としての広い視野を養成する科目である。医療保健基礎学分野, 医療保健教育学分野, 医療保健政策学分野, 口腔機能回復学分野, 口腔機能回復学分野, 先進口腔保健学分野, 口腔材料学分野及び先進口腔工学分野の7つの研究分野の研究の現状を理解し、口腔科学における研究のあり方を考え、自己の研究への参考とする。	授業の概要と方法	口腔科学における研究内容を理解し、興味がある課題だけではなく研究者としての広い視野を養成する科目である。医療保健基礎学分野, 医療保健教育学分野, 医療保健政策学分野, 口腔機能回復学分野, 口腔機能回復学分野, 先進口腔保健学分野, 口腔材料学分野及び先進口腔工学分野の7つの研究分野の研究の現状を理解し、口腔科学における研究のあり方を考え、自己の研究への参考とする。
授業の到達目標	口腔科学に関するこれまでの研究を知り、広い視野を持つ。 1) 本学での研究の現状を理解する。 2) 過去の研究からの新たな研究の誘導について説明できる。 3) 口腔科学に関する研究を多角的に把握できる。 4) 研究についての客観的評価ができる。 5) 他分野の研究を自身の研究に生かすことができる。	授業の到達目標	口腔科学に関するこれまでの研究を知り、広い視野を持つ。 1) 本学での研究の現状を理解する。 2) 過去の研究からの新たな研究の誘導について説明できる。 3) 口腔科学に関する研究を多角的に把握できる。 4) 研究についての客観的評価ができる。 5) 他分野の研究を自身の研究に生かすことができる。
授業計画	1. 医療保健基礎学に関する研究(講義)(和唐) 2. 医療保健教育学に関する研究(講義)(益野) 3. 医療保健政策学に関する研究(講義)(神) 4. 口腔機能回復学に関する研究(講義)(糸田) 5. 先進口腔保健学に関する研究(講義)(柿本) 6. 口腔材料学に関する研究(講義)(橋本) 7. 先進口腔工学に関する研究(講義)(橋本) 8. 口腔科学に関する研究の今後(討議)(和唐, 柿本, 橋本, 糸田, 橋本, 神)	授業計画	1. 医療保健基礎学に関する研究(講義)(和唐) 2. 医療保健教育学に関する研究(講義)(益野) 3. 医療保健政策学に関する研究(講義)(神) 4. 口腔機能回復学に関する研究(講義)(糸田) 5. 先進口腔保健学に関する研究(講義)(柿本) 6. 口腔材料学に関する研究(講義)(橋本) 7. 先進口腔工学に関する研究(講義)(橋本) 8. 口腔科学に関する研究の今後(討議)(和唐, 柿本, 橋本, 糸田, 橋本, 神)
成績評価の方法	課題レポートと討議参加で総合評価する。 評価の比率は課題レポート 60%, 討議参加 40%とする。 講義担当教員の個々の評価をもとに、科目担当欄の筆頭教員が評価を決定する。	成績評価の方法	課題レポートと討議参加で総合評価する。 評価の比率は課題レポート 60%, 討議参加 40%とする。 講義担当教員の個々の評価をもとに、科目担当欄の筆頭教員が評価を決定する。
授業外で行うべき学修	授業内容を振り返り、十分に理解できなかった内容については、補講を実施しますので、授業担当教員に申し出てください。 自らが考える口腔科学に関する研究の今後についての課題レポートを作成して、最終の授業までに提出してください。	授業外で行うべき学修	(追加) 自らが考える口腔科学に関する研究の今後についての課題レポートを作成して、最終の授業までに提出してください。
使用テキスト	配付資料	使用テキスト	配付資料
参考書(参考資料等)	なし	参考書(参考資料等)	なし
その他 (キャリアとの関係、受講生への要望等)	広い視野を持つ優れた研究者になるために必要な科目で、口腔科学に関する研究を広範囲に学修します。 講義内容について自発的に学習しておくことが望ましい。	その他 (受講生への要望等)	(追加) 講義内容について自発的に学習しておくことが望ましい。
質問対応、連絡先	電子メールにて連絡してください。	質問対応、連絡先	電子メールにて連絡してください。

新 シラバス(授業計画)		旧 シラバス(授業計画)	
授業科目	口腔科学研究指導論	授業科目	口腔科学研究指導論
科目担当	○西崎 宏, 和唐雅博, 楠本哲次, 橋本正則, 濱島淑恵, 山中武志, 佐久間泰司, 本田義知	科目担当	○西崎 宏, 和唐雅博, 楠本哲次, 橋本正則, 濱島淑恵, 山中武志, 佐久間泰司, 本田義知
授業コード		授業コード	
開講年次・学期・授業区分	1年・前期・必修	開講年度学期	1年・前期・必修
単位数	1単位	単位数	1単位
授業の概要と方法	研究指導に関する知識を獲得し、口腔科学における研究の指導的役割が担える技量を養成する科目である。研究経験がほとんどない学生に対しての研究課題や研究計画に対する立案指導要領や研究補助や助言のあり方を学修するとともに、歯科医学や口腔科学において研究を指導してきた教員が経験してきた実践的経験から知識を得て、指導における留意点や心理的側面について学修する。	授業の概要と方法	研究指導に関する知識を獲得し、口腔科学における研究の指導的役割が担える技量を養成する科目である。研究経験がほとんどない学生に対しての研究課題や研究計画に対する立案指導要領や研究補助や助言のあり方を学修するとともに、歯科医学や口腔科学において研究を指導してきた教員が経験してきた実践的経験から知識を得て、指導における留意点や心理的側面について学修する。
授業の到達目標	指導者に必要な要件を理解して指導のあり方を検討する。 1) 指導者の役割を説明できる。 2) 研究計画の立案指導を説明できる。 3) 研究の実施の指導方法を説明できる。 4) 研究初心者を理解し適切な指導を考えられる。 5) 論文を適切に修正し作成者に説明できる。	授業の到達目標	研究指導者に必要な要件を理解して指導のあり方を検討する。 1) 指導者の役割を説明できる。 2) 研究計画の立案指導を説明できる。 3) 研究の実施の指導方法を説明できる。 4) 研究初心者を理解し適切な指導を考えられる。 5) 論文を適切に修正し作成者に説明できる。
授業計画	1. 研究指導者の役割(講義)(和唐) 2. 研究計画立案の指導(講義)(橋本) 3. 研究設備の指導(講義)(本田) 4. 臨床研究の指導(講義)(橋本) 5. 調査研究の指導(講義)(濱島) 6. ハラスメントの認識と防止(講義)(佐久間) 7. 研究初心者への対応(講義)(山中) 8. 論文の作成指導(講義)(西崎) 9. 適切な研究指導とは(討議)(西崎, 和唐, 山中)	授業計画	1. 研究指導者の役割(講義)(和唐) 2. 研究計画立案の指導(講義)(橋本) 3. 研究設備の指導(講義)(本田) 4. 臨床研究の指導(講義)(橋本) 5. 調査研究の指導(講義)(濱島) 6. ハラスメントの認識と防止(講義)(佐久間) 7. 研究初心者への対応(講義)(山中) 8. 論文の作成指導(講義)(西崎) (追加)
成績評価の方法	課題レポートと討議参加で評価する。 評価の比率は課題レポート60%、討議参加40%とする。 授業担当教員の個々の評価をもとに、科目担当欄の筆頭教員が評価を決定する。	成績評価の方法	課題レポートで評価する。 (追加) 授業担当教員の個々の評価をもとに、科目担当欄の筆頭教員が評価を決定する。
授業外で行うべき学修	講義内容を各自で30分以上は復習するようにしてください。 自らが考える研究指導や、さらには将来教育者となる大学院学生の教育についての課題レポートを作成して、最終の授業時に提出してください。これをもとにして討議を行いますので、プレゼンテーションも併せて作成してください。	授業外で行うべき学修	講義内容を各自で復習するようにしてください。 自らが考える研究指導についての課題レポートを作成して、最終の授業時に提出してください。
使用テキスト	授業中の配付資料	使用テキスト	
参考書(参考資料等)	シリーズ 大学の教授法 研究指導 玉川大学出版部	参考書(参考資料等)	シリーズ 大学の教授法 研究指導 玉川大学出版部
その他(キャリアとの関係、受講生への要望等)	教育者や研究者に対する指導者並びに広い視野を持つ教育者・研究者となるために、教育者や研究者の指導者となるための科目です。 講義内容について自発的に学習しておくことが望ましい。	その他(受講生への要望等)	(追加) 講義内容について自発的に学習しておくことが望ましい。
質問対応、連絡先	電子メールにて連絡してください。	質問対応、連絡先	電子メールにて連絡してください。

新 シラバス(授業計画)		旧 シラバス(授業計画)	
授業科目	口腔科学研究指導実習	授業科目	口腔科学研究指導実習
科目担当	研究領域に基づいて主指導教員と副指導教員を決定する。	科目担当	研究領域に基づいて主指導教員と副指導教員を決定する。
授業コード		授業コード	
開講年次・学期・授業区分	1年後期～3年後期・必修	開講年度学期	1年後期～3年後期・必修
単位数	1単位	単位数	1単位
授業の概要と方法	選択した研究領域に関連する <u>修士課程</u> 大学院学生の研究に協力し、助言することで、実践的な研究指導能力を養成する科目である。 <u>修士課程</u> 大学院学生の研究の立案に対して、主指導教員と副指導教員の指導のもとで、助言を行うとともに、 <u>修士課程</u> 大学院学生と適切なコミュニケーションと取りながら研究を補助し、主指導教員と副指導教員と協働して、学会発表と論文作成に対する助言を行い、研究指導者としての実践力を身に付ける。	授業の概要と方法	選択した研究領域に関連する <u>博士課程(前期)</u> 大学院学生の研究に協力し、助言することで、実践的な研究指導能力を養成する科目である。 <u>博士課程(前期)</u> 大学院学生の研究の立案に対して、主指導教員と副指導教員の指導のもとで、助言を行うとともに、 <u>博士課程(前期)</u> 大学院学生と適切なコミュニケーションと取りながら研究を補助・指導し、主指導教員と副指導教員と協働して、学会発表と論文作成に対する助言を行い、研究指導者としての実践力を身に付ける。
授業の到達目標	1) <u>研究指導の実践から教育・研究者を目指す者に対する指導者としての素養を身に付ける。</u> 2) <u>学生の資質を正しく理解できる。</u> 3) <u>研究目的に沿って研究が進行するように指導できる。</u> 4) <u>研究成果の整理と考察方法を指導できる。</u> 5) <u>作成した論文の校閲ができる。</u>	授業の到達目標	1) <u>研究指導の実践から指導者としての素養を身に付ける。</u> 2) <u>学生の資質を正しく理解する。</u> 3) <u>研究目的に沿って研究が進行するように指導できる。</u> 4) <u>研究成果の整理と考察方法を指導できる。</u> 5) <u>作成した論文の校閲ができる。</u>
授業計画	1.指導する研究の概要説明(講義) <u>指導教員から修士課程の学生の学習状況と研究と関する説明を受け、2回目以降の授業に役立てる。</u> 2～12. <u>研究補助・助言の実践(実習)</u> <u>修士課程の学生の研究に協力し助言を行う。また、指導教員の修士課程の学生に対する指導に立ち会い、指導方法についての実践的内容を学修する。</u> 13～14. <u>報告書の作成(実習)</u> <u>研究補助・助言指導の実践を行った内容と「口腔科学研究指導論」で学修した内容を踏まえて、研究指導のあり方についての報告書を作成する。</u> 15. <u>指導方法の検討(討議)</u> <u>選択した研究領域の大学院博士課程(後期)学生だけでなく、全学年、かつ全領域の博士課程(後期)大学院学生とともに各自の報告書の内容をもとにして、討議を行い、研究指導のあり方を考える。</u>	授業計画	1.指導する研究の概要説明(講義) (追加) 2～12. <u>研究指導の実践(実習)</u> (追加) 13～14. <u>指導報告書の作成(実習)</u> (追加) 15. <u>指導内容の検討(討議)</u> (追加)
成績評価の方法	報告書と討議内容で評価する。 評価の比率は報告書 60%、討議参加 40%とする。 主指導教員が評価を決定する。	成績評価の方法	指導報告書と討議内容で評価する。 評価の比率は指導報告書 60%、討議参加 40%とする。 主指導教員が評価を決定する。
授業外で行うべき学修	学生の研究をあらかじめ調査し、 <u>補助・助言に役立てるようにしてください。また、各回ごとに修士課程学生の研究状況を振り返り、修士課程学生に対して、どのような指導や教育が必要であるかを考えてください。それらを整理して報告書の作成に役立ててください。</u> 報告書に規定の様式はありません。各自が考える適切な記載様式で報告書を作成してください。	授業外で行うべき学修	学生の研究をあらかじめ調査し、 <u>指導に役立てるようにしてください。</u> (追加) 指導報告書に規定の様式はありません。各自が考える適切な記載様式で報告書を作成してください。
使用テキスト	指導教員の指示に従ってください。	使用テキスト	指導教員の指示に従ってください。
参考書(参考資料等)	シリーズ 大学の教授法 研究指導 玉川大学出版部	参考書(参考資料等)	シリーズ 大学の教授法 研究指導 玉川大学出版部
その他 (キャリアとの関係、受講生への要望等)	教育者や研究者に対する指導者並びに応い視野を持つ教育者・研究者となるための実践力を高める科目です。 学生の研究を十分に補助・助言できるように自発的に学習しておいてください。	その他 (受講生への要望等)	(追加) 学生の研究を十分に指導できるように自発的に学習しておいてください。
質問対応、連絡先	電子メールにて連絡してください。	質問対応、連絡先	電子メールにて連絡してください。

(新旧対照表) シラバス(授業計画)(p8)

新 シラバス(授業計画)		旧 シラバス(授業計画)	
授業科目	口腔科学高度専門研究	授業科目	口腔科学高度専門研究
科目担当	研究領域に基づいて主指導教員と副指導教員を決定する。	科目担当	研究領域に基づいて主指導教員と副指導教員を決定する。
授業コード		授業コード	
開講年次・学期・授業区分	1年後期～3年後期・必修	開講年度学期	1年後期～3年後期・必修
単位数	8単位	単位数	8単位
授業の概要と方法	選択した研究領域の内容に基づいて、独創的な発想による研究課題を見つけ、研究を実践し博士論文を作成する科目である。研究指導教員と十分討議の上で、必要な修正を加えたうえで、研究を遂行する。そして、データを収集し、分析、考察を行って、学会発表し博士論文としてまとめる科目である。研究にあたっては、研究経過を主指導教員と副指導教員に報告し、助言を求めるとともに必要に応じて指導を受ける。研究施設・設備として、必要に応じて補業学舎、中央歯学研究所および附属病院が利用可能である。さらに、所定の手続きを踏むことで、学外施設を利用することもできる。	授業の概要と方法	選択した研究領域の内容に基づいて、独創的な発想による研究課題を見つけ、研究を実践し博士論文を作成する科目である。研究指導教員と十分討議の上で、必要な修正を加えたうえで、研究を遂行する。そして、データを収集し、分析、考察を行って、学会発表し博士論文としてまとめる科目である。研究にあたっては、研究経過を主指導教員と副指導教員に報告し、助言を求めるとともに必要に応じて指導を受ける。研究施設・設備として、必要に応じて補業学舎、中央歯学研究所および附属病院が利用可能である。さらに、所定の手続きを踏むことで、学外施設を利用することもできる。
授業の到達目標	自ら研究計画を立案、実践、整理して論文にまとめる能力を養成する。 1) 独創的な研究課題を考えることができる。 2) 先行研究を調査し研究に活用できる。 3) 先進的な発想で研究計画を立案できる。 4) 研究の実施と必要に応じた計画の修正ができる。 5) 研究データを論理的に分析できる。 6) <u>口腔保健学や口腔工学の発展に寄与できる論文を作成できる。</u>	授業の到達目標	自ら研究計画を立案、実践、整理して論文にまとめる能力を養成する。 1) 独創的な研究課題を考えることができる。 2) 先行研究を調査し研究に活用できる。 3) 先進的な発想で研究計画を立案できる。 4) 研究の実施と必要に応じた計画の修正ができる。 5) 研究データを論理的に分析できる。 6) <u>英語論文を作成できる。</u>
授業計画	1.～ 3. 研究課題の設定 指導教員に指導を受けて、自己の発案に基づいて関連文献を検索し、選択した領域に応じた研究課題を決定する。 4.～ 10. 研究計画の立案 助言を受けながら、先行研究や研究計画立案にかかわる文献を検索して研究課題に関する研究計画を立案する。 11.～ 15. 倫理審査 学内の「医の倫理委員会」の審査に必要な書類を作成して提出する。委員会の審査後必要に応じて提出所対を修正のうえで再提出して承認を得る。 15.～ 90. データ収集と分析 研究計画に基づいて、データを収集し、分析する。データ分析の結果、研究計画等の変更がある場合は、指導教員と検討の上、倫理委員会に研究計画変更を申請する。変更の必要がない場合はそのままデータ収集を継続する。 91.～95. 中間発表 研究データを整理し、歯学研究科と合同での中間発表会で成果を発表する。 96.～102. 学会発表 中間発表での試みを踏まえて、必要に応じてデータ収集を追加し、指導教員の指導を受けながらデータを集計・分析して、日本歯科医学会分科会での発表を行う。 103.～116. 研究論文の作成と学術雑誌への論文投稿 指導教員の指導を受けて、文献を検討し、研究データを分析し、博士論文を作成して、学術雑誌に投稿する。そして査読結果に応じて掲載が受理されるように修正する。 117～120. 論文審査書類の作成 論文審査のために提出する印刷論文と関連書類を作成して提出する。	授業計画	1.～8.研究計画の立案 9.～180.研究の実施 181.～210.研究論文の作成
成績評価の方法	各セメスターごとの研究経過を評価する。 主指導教員が評価を決定する。	成績評価の方法	各セメスターごとの研究経過を評価する。 主指導教員が評価を決定する。
授業外で行うべき学修	メディアや関連する報告から常に新しい情報を収集する。	授業外で行うべき学修	メディアや関連する報告から常に新しい情報を収集する。
使用テキスト	指導教員の指示に従ってください。	使用テキスト	指導教員の指示に従ってください。
参考書(参考資料等)	研究課題に関する書籍・論文	参考書(参考資料等)	研究課題に関する書籍・論文
その他 (キャリアとの関係、受講生への要望等)	医療保健における独創的かつ広い視野での研究ができる研究者となるための科目です。 指導教員の指導を受けながら、積極的に情報収集を行い、優れた論文を作成してください。 授業計画は基準であり、必ずしも計画のとりの進行でなくても構いません。	その他 (受講生への要望等)	(追加) 指導教員の指導を受けながら、積極的に情報収集を行い、優れた論文を作成してください。 (追加)
質問対応、連絡先	電子メールにて連絡してください。	質問対応、連絡先	電子メールにて連絡してください。

(改善事項8) 医療保健学研究科口腔科学専攻(D)

<科目等の更なる充実>

研究倫理や研究に係るコンプライアンス等を学ぶ科目等が設けられていないように見受けられることから、昨今多発している研究不正事案や関係法令の施行状況等を踏まえ、本課程が目標としている「歯科医療の発展のために研究者の指導や組織の運営ができる人材の育成」の達成に向けて、学生が研究倫理や研究に係るコンプライアンス等についての深い理解が得られるよう、係る科目等の充実を図ること。また、上記目標の達成に向けて、歯科口腔領域に対する学生の基礎知識の涵養(かんよう)を図るため、同領域に係る基礎的な知識を修得するための科目等の充実を図ること。

(対応)

研究倫理に関する知識を得るため、文部科学省の平成24(2012)年度「大学間連携共同教育推進事業」で採択された5年間のプロジェクト「研究者育成の為に行動規範教育の標準化と教育システムの全国展開」及びNPO法人日米医学教育コンソーシアムによって作成され、平成29(2017)年度からは、一般財団法人公正研究推進協会によって作成及び改訂された、「APRIN eラーニングプログラム(eAPRIN)」の受講を追加しました。

また、歯科口腔領域に対する学生の基礎知識の涵養を図るため、「口腔科学研究特論」について、十分に理解できなかった学生に対して「補講の実施」を明記しました。

以上から、「設置の趣旨を記載した書類」及び「口腔科学研究特論」のシラバスを次のとおり修正します。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類(p.17)

新	旧
<p>(4) 教育課程外の履修</p> <p>① 研究倫理</p> <p><u>研究倫理についての講習を受けていない学生については、研究倫理を周知徹底させるために、入学当初(4月)に実施する3回(90分×3コマ)の大阪歯科大学医の倫理委員会が実施する講習会の受講を義務付ける。</u></p> <p><u>さらに、一般財団法人公正研究推進会(APRIN, Association for the Promotion of Research Integrity)のeラーニングシステム「APRIN eラーニングプログラム(eAPRIN)」に中で指定した15単元の受講を全学生に必修とする。</u></p> <p><u>「APRIN eラーニングプログラム(eAPRIN)」の教材は、文部科学省の平成24(2012)年度「大学間連携共同教育推進事業」で採択された5年間のプロジェクト「研究者育成の為に行動規範教育の標準化と教育システムの全国展開」及びNPO法人日米医学教育コンソーシアムによって作成され、平成29(2017)年度からは、一般財団法人公正研究推進協会によって作成および改訂されている。なお、一般財団法人公正研究推進協会は平成28(2016)年に科学の発展に伴うグローバルな研究倫理を啓発し、研究機関および各種学術団体の研究活動を積極的に支援することを目的として設立された組織である。</u></p> <p><u>本学指定の単元は、以下のとおりである。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>公的研究費の取扱い</u> ・ <u>責任ある研究行為について</u> ・ <u>研究における不正行為</u> ・ <u>データの扱い</u> ・ <u>共同研究のルール</u> ・ <u>利益相反</u> ・ <u>オーサーシップ</u> ・ <u>盗用</u> ・ <u>ピア・レビュー</u> ・ <u>メンタリング</u> ・ <u>生命倫理学の歴史と原則、そしてルール作りへ</u> ・ <u>研究倫理審査委員会による審査</u> ・ <u>研究における個人に関わる情報の取り扱い</u> ・ <u>研究におけるインフォームド・コンセント</u> ・ <u>特別な配慮を要する研究対象者</u> 	<p>(4) 教育課程外の履修</p> <p><u>研究倫理についての講習を受けていない学生については、研究倫理を周知徹底させるために、入学当初(4月)に実施する3回(90分×3コマ)の大阪歯科大学医の倫理委員会が実施する講習会の受講を義務付ける。</u></p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (p. 25)

新	旧
<p>⑦ 研究倫理 (略)</p> <p>大学院医療保健学研究科口腔科学専攻（修士課程）に入学した学生には，入学当初(4月)に実施する3回(3×90分)の大阪歯科大学医の倫理委員会が実施する講習会の受講を義務付け，研究倫理について周知徹底させているが，<u>大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)の入学者に対しても入学当初に講習会の受講を義務付ける。さらに，一般財団法人公正研究推進会のeラーニングシステム「APRIN eラーニングプログラム(eAPRIN)」における本学指定の15単元の受講を全学生に必修とする。</u></p> <p>(略)</p>	<p>⑦ 研究倫理 (略)</p> <p>大学院医療保健学研究科口腔科学専攻（修士課程）に入学した学生には，入学当初(4月)に実施する3回(3×90分)の大阪歯科大学医の倫理委員会が実施する講習会の受講を義務付け，研究倫理について周知徹底させているが，<u>大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)の入学者で，倫理委員会が実施する講習会を受けていない学生には，入学当初に講習会の受講を義務付ける。</u></p> <p>(略)</p>

新 シラバス(授業計画)		旧 シラバス(授業計画)	
授業科目	口腔科学研究特論	授業科目	口腔科学研究特論
科目担当	○和唐雅博, 柿本和俊, 橋本哲次, 糸田昌隆, 橋本正則, 神 光一郎, 益野一哉	科目担当	○和唐雅博, 柿本和俊, 橋本哲次, 糸田昌隆, 橋本正則, 神 光一郎, 益野一哉
授業コード		授業コード	
開講年次・学期・授業区分	1年・前期・必修	開講年度学期	1年・前期・必修
単位数	1単位	単位数	1単位
授業の概要と方法	口腔科学における研究内容を理解し、興味がある課題だけではなく研究者としての広い視野を養成する科目である。医療保健基礎学分野, 医療保健教育学分野, 医療保健政策学分野, 口腔機能回復学分野, 口腔機能回復学分野, 先進口腔保健学分野, 口腔材料学分野及び先進口腔工学分野の7つの研究分野の研究の現状を理解し、口腔科学における研究のあり方を考え、自己の研究への参考とする。	授業の概要と方法	口腔科学における研究内容を理解し、興味がある課題だけではなく研究者としての広い視野を養成する科目である。医療保健基礎学分野, 医療保健教育学分野, 医療保健政策学分野, 口腔機能回復学分野, 口腔機能回復学分野, 先進口腔保健学分野, 口腔材料学分野及び先進口腔工学分野の7つの研究分野の研究の現状を理解し、口腔科学における研究のあり方を考え、自己の研究への参考とする。
授業の到達目標	口腔科学に関するこれまでの研究を知り、広い視野を持つ。 1) 本学での研究の現状を理解する。 2) 過去の研究からの新たな研究の誘導について説明できる。 3) 口腔科学に関する研究を多角的に把握できる。 4) 研究についての客観的評価ができる。 5) 他分野の研究を自身の研究に生かすことができる。	授業の到達目標	口腔科学に関するこれまでの研究を知り、広い視野を持つ。 1) 本学での研究の現状を理解する。 2) 過去の研究からの新たな研究の誘導について説明できる。 3) 口腔科学に関する研究を多角的に把握できる。 4) 研究についての客観的評価ができる。 5) 他分野の研究を自身の研究に生かすことができる。
授業計画	1. 医療保健基礎学に関する研究(講義)(和唐) 2. 医療保健教育学に関する研究(講義)(益野) 3. 医療保健政策学に関する研究(講義)(神) 4. 口腔機能回復学に関する研究(講義)(糸田) 5. 先進口腔保健学に関する研究(講義)(柿本) 6. 口腔材料学に関する研究(講義)(橋本) 7. 先進口腔工学に関する研究(講義)(橋本) 8. 口腔科学に関する研究の今後(討議)(和唐, 柿本, 橋本, 糸田, 橋本, 神)	授業計画	1. 医療保健基礎学に関する研究(講義)(和唐) 2. 医療保健教育学に関する研究(講義)(益野) 3. 医療保健政策学に関する研究(講義)(神) 4. 口腔機能回復学に関する研究(講義)(糸田) 5. 先進口腔保健学に関する研究(講義)(柿本) 6. 口腔材料学に関する研究(講義)(橋本) 7. 先進口腔工学に関する研究(講義)(橋本) 8. 口腔科学に関する研究の今後(討議)(和唐, 柿本, 橋本, 糸田, 橋本, 神)
成績評価の方法	課題レポートと討議参加で総合評価する。 評価の比率は課題レポート 60%, 討議参加 40%とする。 講義担当教員の個々の評価をもとに、科目担当欄の筆頭教員が評価を決定する。	成績評価の方法	課題レポートと討議参加で総合評価する。 評価の比率は課題レポート 60%, 討議参加 40%とする。 講義担当教員の個々の評価をもとに、科目担当欄の筆頭教員が評価を決定する。
授業外で行うべき学修	授業内容を振り返り、十分に理解できなかった内容については、補講を実施しますので、授業担当教員に申し出てください。 自らが考える口腔科学に関する研究の今後についての課題レポートを作成して、最終の授業までに提出してください。	授業外で行うべき学修	(追加) 自らが考える口腔科学に関する研究の今後についての課題レポートを作成して、最終の授業までに提出してください。
使用テキスト	配付資料	使用テキスト	配付資料
参考書(参考資料等)	なし	参考書(参考資料等)	なし
その他 (キャリアとの関係、受講生への要望等)	広い視野を持つ優れた研究者になるために必要な科目で、口腔科学に関する研究を広範囲に学修します。 講義内容について自発的に学習しておくことが望ましい。	その他 (受講生への要望等)	(追加) 講義内容について自発的に学習しておくことが望ましい。
質問対応、連絡先	電子メールにて連絡してください。	質問対応、連絡先	電子メールにて連絡してください。

(改善事項9) 医療保健学研究科口腔科学専攻(D)

<適切な研究指導体制が確保されているか不明確>

入学資格の設定に鑑みると、例えば、定員3名の全てが歯科衛生士の有資格者となる可能性なども想定されるが、入学者が希望する研究領域に偏りが生じた際においても、支障なく研究指導等が行えるのか不明確なため、適切な指導体制が確保されているか具体的に説明すること。

(対応)

今回の教員資格審査の結果、研究指導教員が17名、研究指導補助教員が1名となり、現時点では、3つの研究領域それぞれに5名ないし6名の専任教員が配置されることになりました。このため、例えば入学者全員が歯科衛生士の有資格者となっても、教育の質が担保できるものと考えます。

以上から、「設置の趣旨等を記載した書類」を次のとおり修正します。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類(p. 21)

新	旧																								
<p>5 教育方法, 履修指導, 研究指導の方法及び修了要件 (1) 教育方法 ① 履修指導, 研究指導のための指導体制 (略) 大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)では, 研究指導教員17名を擁しており, 十分な指導体制が確立できる。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">研究領域</th> <th style="text-align: center;">研究指導教員</th> <th style="text-align: center;">研究指導補助教員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">口腔医療領域</td> <td style="text-align: center;">6名</td> <td style="text-align: center;">1名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">口腔保健領域</td> <td style="text-align: center;">5名</td> <td style="text-align: center;">0名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">口腔工学領域</td> <td style="text-align: center;">6名</td> <td style="text-align: center;">0名</td> </tr> </tbody> </table> <p>大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)では, 歯科衛生士若しくは歯科技工士の学生のほか, 歯科衛生士や歯科技工士に関する教育・研究に関心を持つ学生を受け入れるが, 1学年3名全員が同じ専門研究を選択した場合には, 他の専門研究科目の担当者が副指導教員として研究を支援する。副担当教員については, 大学院医療保健学研究科会議において十分に審議し, 学生の研究課題を十分に指導できる教員を選択する。 すなわち, 例えば入学者の3名全員が歯科衛生士かつ口腔保健領域を選択したとしても, 同領域の研究指導員は5名であるので, 十分な指導が可能である。また, 3学年9名全員が歯科衛生士で口腔保健領域を選択したとしても, 1名の教員が主指導教員として担当する学生は2名以下であり, 副指導教員と協力して十分な指導ができる体制である。</p>	研究領域	研究指導教員	研究指導補助教員	口腔医療領域	6名	1名	口腔保健領域	5名	0名	口腔工学領域	6名	0名	<p>5 教育方法, 履修指導, 研究指導の方法及び修了要件 (1) 教育方法 ① 履修指導, 研究指導のための指導体制 (略) 大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)では, 研究指導教員18名を擁しており, 十分な指導体制が確立できる。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">研究領域</th> <th style="text-align: center;">研究指導教員</th> <th style="text-align: center;">研究指導補助教員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">口腔医療領域</td> <td style="text-align: center;">7名</td> <td style="text-align: center;">0名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">口腔保健領域</td> <td style="text-align: center;">5名</td> <td style="text-align: center;">0名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">口腔工学領域</td> <td style="text-align: center;">6名</td> <td style="text-align: center;">0名</td> </tr> </tbody> </table> <p>大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)では, 歯科衛生士若しくは歯科技工士の学生のほか, 口腔科学に関心を持つ学生を受け入れるが, 1学年3名全員が同じ専門研究を選択した場合には, 他の専門研究科目の担当者が副指導教員として研究を支援する。副担当教員については, 大学院医療保健学研究科会議において十分に審議し, 学生の研究課題を十分に指導できる教員を選択する。</p> <p>(追加)</p>	研究領域	研究指導教員	研究指導補助教員	口腔医療領域	7名	0名	口腔保健領域	5名	0名	口腔工学領域	6名	0名
研究領域	研究指導教員	研究指導補助教員																							
口腔医療領域	6名	1名																							
口腔保健領域	5名	0名																							
口腔工学領域	6名	0名																							
研究領域	研究指導教員	研究指導補助教員																							
口腔医療領域	7名	0名																							
口腔保健領域	5名	0名																							
口腔工学領域	6名	0名																							